

茅ヶ崎市環境基本計画（2011年版） 進捗状況報告書(平成25年度版)

平成24年度に実施した環境施策の検証報告と
市民・市民団体・事業者の取り組みに関する報告



平成25年7月

茅ヶ崎市

はじめに

本書は「茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)」に基づき実施した、主な環境施策の取り組み状況の報告書です。本書では、計画に掲げた37の重点施策について、目標に対する達成状況や、取り組みの概要と担当課による実績評価、課題と今後の方向性をお示ししています。

「茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)」は、市民・事業者・市の協働によりすすめていく計画です。市民・事業者の皆様におかれましては、本書をご覧いただき、ご意見・ご提案等がございましたらぜひお寄せください。頂いたご意見は茅ヶ崎市環境審議会に提出され、それを踏まえて前年度の施策に対する環境審議会評価がなされます。市はその評価を踏まえて次年度以降の施策展開を検討し、年度末に「年次報告書」として公表することで、計画の適正な進行管理を行います。望ましい環境の保全と創造のため、多くの方のご意見・ご提案をお待ちしています。

また、本書では、行政による施策の実施状況に加えて、市民・事業者などによる、環境に関する取り組みについても紹介しています。茅ヶ崎市内では、すでに多くの市民や市民団体、事業者の方により、環境に関する取り組みが実施されています。本書の事例が、より多くの方々の「気づき」のきっかけとなり、環境に関する活動の普及と拡大につながれば幸いです。

平成 25 年 7 月

茅ヶ崎市環境部環境政策課



みんなの取り組みで
環境にやさしいまち茅ヶ崎を目指すぞよ。
ご意見・ご提案お待ちしております。

👉 ご意見の提出方法については 178 ページをご覧ください。

表紙：潮風に吹かれてお米づくり！～汐見台小学校の屋上田んぼ～

茅ヶ崎市立汐見台小学校は自然豊かな海辺の小学校です。
この学校の自慢の一つが屋上の田んぼ。
児童・教員・地域の方たちが力を合わせてお米づくりを行っています。
街の中に出現した田んぼは、地域のみどりのネットワークの拠点として、
小さな生き物たちの生息場所ともなっています。



田んぼにやってきた
ツバメ

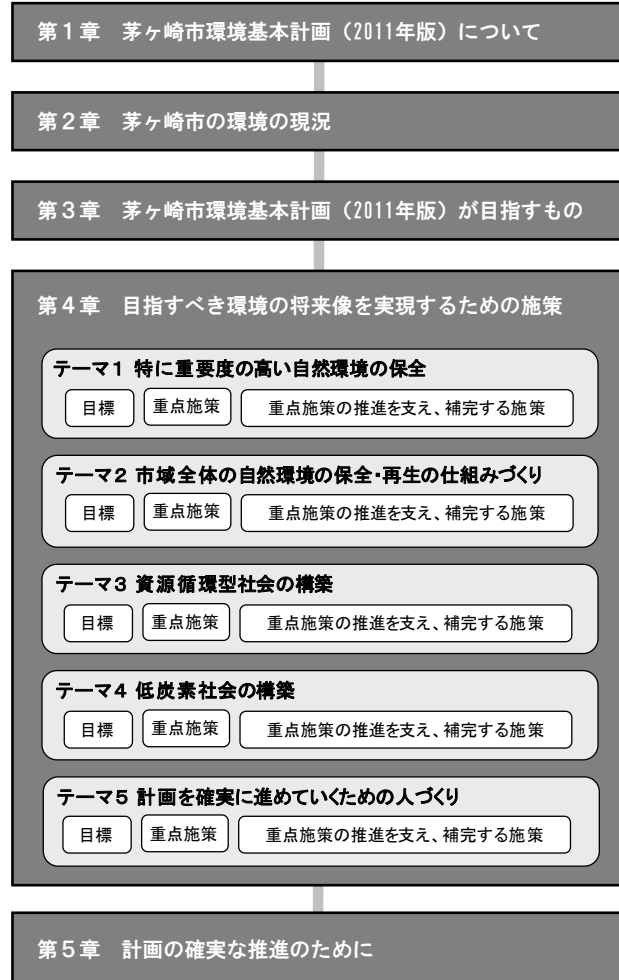
目次

1	茅ヶ崎市環境基本計画（2011年版）とは	2
	■計画の概要／■計画の進行管理／■目標および重点施策について	
2	茅ヶ崎市環境基本計画（2011年版）の目標と実績（総括表）	6
3	目標および重点施策の進捗評価	8
	■凡例／	
テーマ1	特に重要度の高い自然環境の保全	10
1.1	コア地域の保管理体制、財政担保システムの確立	
1.2	コア地域をつなぐみどりの保全と再生	
テーマ2	市域全体の自然環境の保全・再生の仕組みづくり	40
2.1	市域全体の自然環境保全に向けた土地利用のルールづくり	
2.2	生物多様性の保全方針の策定	
テーマ3	資源循環型社会の構築	49
3.1	4Rの推進	
3.2	地域資源を活かす地産地消の推進	
テーマ4	低炭素社会の構築	69
4.1	「茅ヶ崎市地域省エネルギービジョン」、「茅ヶ崎市地球温暖化対策地域推進計画」の推進	
4.2	交通行政における温室効果ガスの排出削減	
テーマ5	計画を確実に進めていくための人づくり	89
5.1	本計画推進のための庁内における環境意識の向上と人材育成	
5.2	市民・事業者の環境意識啓発・人材育成、活動の支援	
5.3	学校における環境教育の充実	
資料編	1 「C-EMS レター」	105
	2 市民等を対象とした環境に関する事業	130
	3 公民館等における環境に関する講座等の実施状況	133
	4 環境市民会議「ちがさきエコワーク」の活動状況	136
	5 スクールエコアクション報告書	146
	本書に対する意見書の提出について	178

1 茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)とは

■計画の策定経緯

本市では、環境の保全および創造をすべての人に推進していただくため、平成8年9月に茅ヶ崎市環境基本条例を制定しました。平成10年3月には、条例の基本理念を実現するため、本市が目指す5つの望ましい環境像に対して、その達成に向けた施策を示した茅ヶ崎市環境基本計画を策定しました。その後、平成15年3月の改訂を経て、平成23年3月には、世界的な情勢にも対応するため、茅ヶ崎市環境審議会とともに、より多くの市民意見を取り入れるために、茅ヶ崎市環境基本計画改定市民会議を立ち上げ、自然環境や生物多様性の保全、資源循環型や低炭素型社会の構築を計画の軸とした茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)を新たに策定しました。

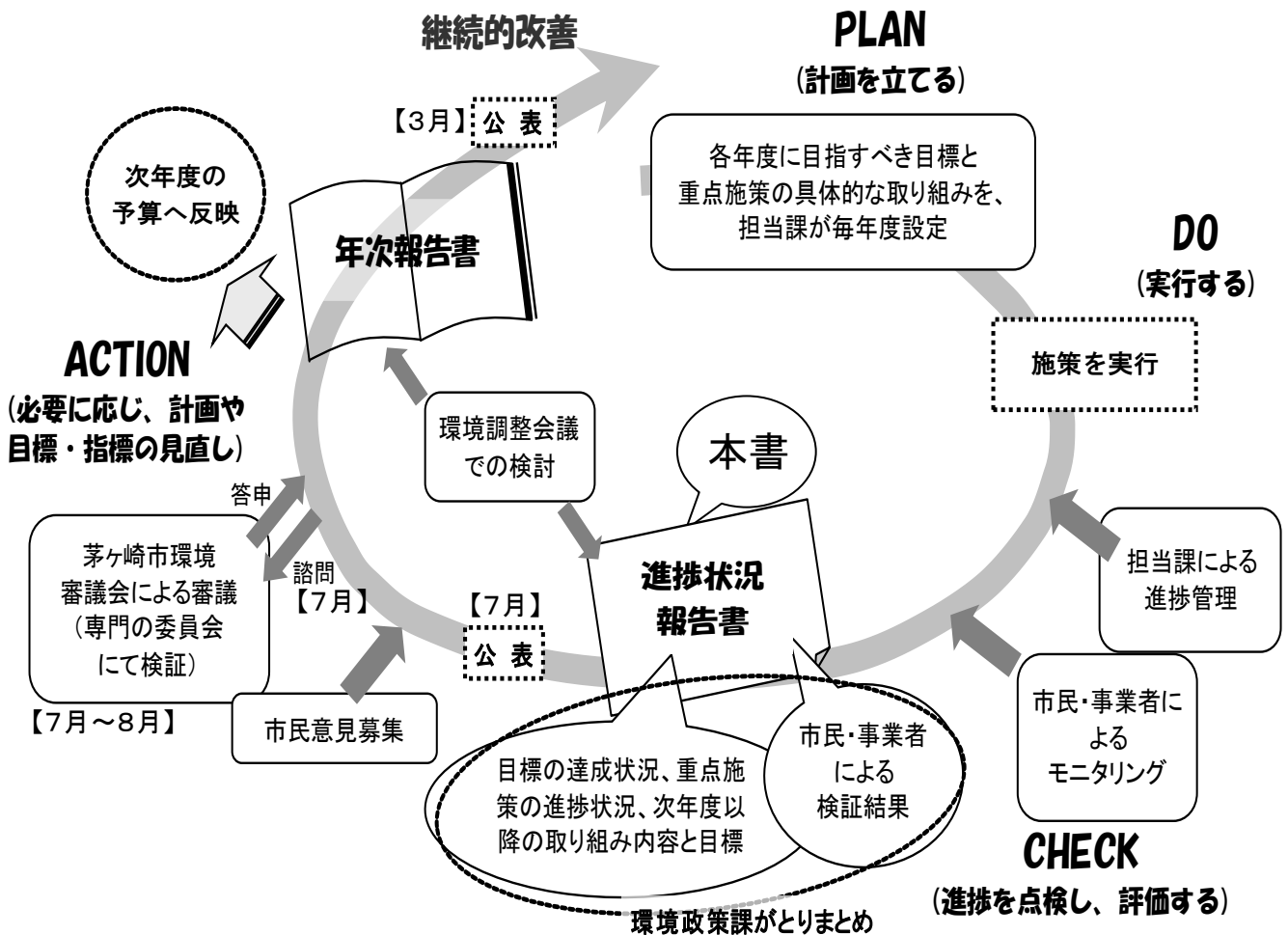


▲計画の構成

■計画の進行管理

茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)では、計画全体の迅速な進捗を図るため、できる限り早い時期に取り組みの検証結果をまとめ、市民の意見も取り入れて軌道修正を行い、次年度の予算措置に反映できるようなPDCAサイクルを構築するとしています。

本書では計画の第4章「目指すべき環境の将来像を実現するための施策」について、平成24年度における目標の達成状況と重点施策の実施状況について、各担当課による検証結果を公表しています。内容について皆様から頂いたご意見は環境審議会に提出され、皆様のご意見を踏まえて、環境審議会による施策の評価及び課題の抽出が行われます。その結果と対応状況は、年度末に発行予定の「環境基本計画年次報告書(平成25年度版)」で公表します。



▲環境基本計画の進行管理

■目標および重点施策について

計画では、目指すべき環境の将来像を実現するために、本市における環境政策の基軸となる5つのテーマを掲げ、各テーマに設ける施策の柱ごとに、達成すべき目標と施策を示しています(4ページの施策の体系図をご参照ください)。重点施策は、特に優先的に取り組むべき事項、計画全体の進捗を牽引していく取り組みとして絞り込まれた施策で、毎年、年度ごとの取り組み内容と取り組み目標を検討、公表することにより、施策の推進を担保します。

▼茅ヶ崎市環境基本計画（2011年版）の目標および施策の体系図



テーマ	施策の柱	目 標
テーマ1 特に重要度の高い自然環境の保全	1.1 コア地域(※)の保全管理体制、財政担保システムの確立	1 コア地域の適切な保全管理を行うため、各地域における指標種の生育・生息状況について、市民によるモニタリング調査を平成23年度(2011年度)から実施し、データの更新を行っていきます。 2 各コア地域の自然環境を保全するため、平成25年度(2013年度)までに、コア地域ごとの活動組織を設置し、保全管理計画を作成します。
	1.2 コア地域をつなぐみどりの保全と再生	3 緑被面積(人工草地を除く)を平成32年度(2020年度)時点で市域の28.5%(約1,019ha)以上確保します。 4 経営耕地面積を平成32年度(2020年度)時点で348haを目標とします。
	2.1 市域全体の自然環境保全に向けた土地利用のルールづくり	5 平成24年度(2012年度)までに自然環境の保全に関する条例を制定し、消失の危機にある自然環境を保全していきます。 6 平成25年度(2013年度)までに保全すべき地域の指定を行い、貴重な自然環境を有する地域を保全していきます。
	2.2 生物多様性の保全方針の策定	7 「(仮称)茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」を平成24年度(2012年度)までに策定し、市域の生物多様性を保全していきます。 8 生物多様性の保全・再生のためのガイドラインを平成24年度(2012年度)までに作成し、市民・事業者等への周知を図っていきます。
テーマ3 資源循環型社会の構築	3.1 4Rの推進	9 市民1人1日あたりの資源物を除いたごみの排出量を平成32年度(2020年度)までに603gにします。 10 リサイクル率を平成32年度(2020年度)までに34.7%にします。
	3.2 地域資源を活かす地産地消の推進	11 地元農畜水産物を取り扱う店舗を、平成32年度(2020年度)までに90店舗にします。 12 学校給食における地場産農水産物の使用品目数を、平成32年度(2020年度)までに15品目に増やします。 13 環境に配慮した農業に取り組む農業者や協力者を増やします。
	4.1 「茅ヶ崎市地域省エネルギービジョン」、「茅ヶ崎市地球温暖化対策地域推進計画」の推進 4.2 交通行政における温室効果ガスの排出削減	14 市域のCO ₂ 排出量を平成32年度(2020年度)までに約524千tCO ₂ (平成20年度(2008年度)の約63%)にします。 15 「ちがさきエコシート(茅ヶ崎市環境家計簿)」から1世帯・1事業所あたりのCO ₂ 排出量を把握し、前年に比べエネルギー使用量を削減できた家庭・事業者の数を増やします。 16 市民1人あたりの年間公共交通利用回数を平成32年度(2020年度)までに455.5回にします。
テーマ5 計画を確実に進めていくための人づくり	5.1 本計画推進のための庁内における環境意識の向上と人材育成	17 庁内における環境意識の向上を図るために、茅ヶ崎市独自環境マネジメントシステムの周知啓発を徹底するとともに、生物多様性や地球温暖化問題に関する庁内での学習の機会を積極的に提供します。また、研修への参加、先進的取り組みを行っている自治体等への視察を積極的に実施します。
	5.2 市民・事業者の環境意識啓発・人材育成、活動の支援	18 市民の環境意識の向上を図り、環境に関する活動への参加者数等を増やします。
	5.3 学校における環境教育の充実	19 各学校と地域との連携による環境教育を充実させ、地域資源を活用した環境学習の回数を増やしていくとともに、スクールエコアクションの導入による各学校での環境活動を継続的に実践していきます。

目標及び重点施策の進捗状況を、10 ページ以降で公表します。

重点施策の推進を支え、補完する施策の実施状況については市ホームページで公表します。



重点施策

重点施策の推進を支え、補完する施策

1 コア地域ごとの保管理体制の構築と保管理体制の作成・実施
2 財政担保システムの確立
3～12 各コア地域における施策

1.1(1)コア地域の保全に向けた地域指定と活動への参加の促進

13 コア地域をつなぐみどりの一体的な保全・再生
14 農業支援による農地の保全・再生
15 耕作放棄地の再生にあたっての生物多様性への配慮

1.2(1)コア地域をつなぐみどりの保全・再生とネットワーク化
1.2(2)農地の多面的機能を考慮した保全・再生と農業の促進
1.2(3)水環境の保全
1.2(4)歴史的・文化的遺産の保全・活用

16 自然環境の保全に向けた条例の制定
17 保全すべき地域の指定
18 (仮称)自然環境庁内会議の設置

2.1(1)自然環境に配慮した土地利用の誘導
2.1(2)快適で安全な住環境の確保

19 生物多様性の現況調査と「(仮称)茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」の策定
20 生物多様性の保全・再生のためのガイドラインの作成

2.2(1)動植物の生育・生息環境の保全
2.2(2)海岸の自然環境の保全

21 リフューズ(要らないものを買わない・断る)
22 リデュース(ごみの排出を抑制する)
23 リユース(繰り返し使う)
24 リサイクル(資源として再生利用する)

3.1(1)4Rの推進に向けた既存の取り組み等の継続
3.1(2)適正なごみの排出・収集・処理ときれいなまちづくり

25 地産地消の推進
26 環境に配慮した農業の普及促進

3.2(1)地域資源を活かした農水産業の推進
3.2(2)環境に配慮した農業の普及啓発

27 情報発信・啓発活動の推進
28 家庭・事業所における省エネ機器等の導入支援
29 市事業における省エネ機器・新エネルギーの積極的導入

4.1(1)市民・事業者における取り組みの支援
4.1(2)市における率先的な取り組み

30 乗合交通の利便性向上
31 徒歩・自転車利用の促進

4.2(1)自動車の走行に伴う環境負荷の低減

32 庁内の環境意識の向上
33 庁内における人材育成

5.1(1) 市における環境配慮の取り組みの推進

34 意識啓発・人材育成
35 現在活動している市民や市民活動団体、事業者による環境保全の取り組みの支援

5.2(1)市民への情報提供や市民参加による意識啓発の推進
5.2(2)事業活動に伴う環境負荷の低減
5.2(3)環境に関する活動の支援

36 地域と連携した環境教育
37 学校における取り組みの支援

5.3(1)学校における環境教育の推進

※コア地域については、10 ページ脚注をご参照ください。

2 茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)の目標と実績 (総括表)

評価基準:A=目標を全て達成している(100%)B=目標をほぼ達成している(80~99%)

C=施策を実施中(21~79%)D=調査・研究段階(1~20%)E=未着手(凍結)(0%)

テーマ	施策の柱	平成32年(2020年)までの目標	数値目標 (参考値)	数値目標に 対する 実績値	評価	担当課
テーマ1 特に重要度 の高い自然 環境の保全	1.1 コア地域の保 管理体制、財 政担保システ ムの確立	1 コア地域の適切な保 全管理を行うため、各 地域における指標種 の生育・生息状況につ いて、市民によるモニ タリング調査を平成23 年度(2011年度)か ら実施し、データの更 新を行っていきます。	-	-	A	景観みどり課
		2 各コア地域の自然環 境を保全するため、平 成25年度(2013年 度)までに、コア地域 ごとの活動組織を設 置し、保全管理計画 を作成します。	-	-	C	景観みどり課
	1.2 コア地域をつなぐ みどりの保全と再 生	3 緑被面積(人工草地 を除く)を平成32年 度(2020年度)時点 で市域の28.5%(約 1,019ha)以上確保 します(※)。 ※緑被面積(人工草地 を除く)は、平成5年 度(1993年度)には 市域の35.2%(約 1,259ha)でしたが、 平成17年度(2005 年度)には市域の31. 0%(約1,109ha)と なっています。このま ま推移すると平成32 年度(2020年度)に は、市域の25.8%(約923ha)程度まで 減少することが予想さ れます。	28.5% (平成17年度 31.0%)	調査なし	C	景観みどり課
		4 経営耕地面積を平成 32年度(2020年度) 時点で348haを目標 とします。(※) ※平成19年度(200 7年度)の経営耕地面 積は387haであり、 このまま推移すると 平成32年度(2020 年度)には、335ha 程度まで減少するこ とが予想されます。	348ha (平成19年度 387ha)	372ha (平成23年度)	C	農業水産課
テーマ2 市域全体の 自然環境の 保全・再生 の仕組みづく り	2.1 市域全体の自然環 境保全に向け た土地利用の ルールづくり	5 平成24年度(2012 年度)までに自然環 境の保全に関する 条例を制定し、消 失の危機にある自 然環境を保全して いきます。	-	-	D	景観みどり課
		6 平成25年度(2013 年度)までに保全す べき地域の指定を 行い、貴重な自然 環境を有する地域 を保全していきま す。	-	-	D	景観みどり課
	2.2 生物多様性の保 全方針の策定	7 「(仮称)茅ヶ崎市生 物多様性地域戦略」 を平成24年度(20 12年度)までに策 定し、市域の生物 多様性を保全して いきます。	-	-	D	景観みどり課
		8 生物多様性の保全・ 再生のためのガイ ドラインを平成24 年度(2012年度)ま でに作成し、市民・ 事業者等への周知 を図っていきま す。	-	-	D	
テーマ3 資源循環型 社会の構築	3.1 4Rの推進	9 市民1人1日あた りの資源物を除 いたごみの排出 量を平成32年 度(2020年度)ま でに603gにしま す。	603g (平成20年度 763g)	679g (平成24年度)	C	資源循環課
		10 リサイクル率を平 成32年度(2020 年度)までに34. 7%にします。	34.7% (平成20年度 18.1%)	22.5% (平成24年度)	C	資源循環課
	3.2 地域資源を活か す地産地消の推 進	11 地元農畜水産物を 取り扱う店舗を、 平成32年度(20 20年度)までに 90店舗にしま す。	90店舗 (平成24年度末 25店舗)	25店舗	C	農業水産課
		12 学校給食におけ る地場産農水産 物の使用品目数 を、平成32年 度(2020年度)ま でに15品目に増 やします。	15品目 (平成21年度 11品目)	15品目 (平成24年度)	A	学務課
		13 環境に配慮した 農業に取り組む 農業者や協力者 を増やします。	-	-	B	農業水産課

評価基準：A=目標を全て達成している(100%)B=目標をほぼ達成している(80～99%)
C=施策を実施中(21～79%)D=調査・研究段階(1～20%)E=未着手(凍結)(0%)

テーマ	施策の柱	平成32年(2020年)までの目標	数値目標(参考値)	数値目標に対する実績値	評価	担当課
テーマ4 低炭素社会の構築	4.1 「茅ヶ崎市地域省エネルギービジョン」、「茅ヶ崎市地球温暖化対策地域推進計画」の推進	14 市域のCO ₂ 排出量を平成32年度(2020年度)までに約524千tCO ₂ (平成20年度(2008年度)の約63%)にします。	約524千t CO ₂ (平成20年度 約849千tCO ₂)	約695千t CO ₂ (平成22年度)	C	環境政策課
		15 「ちがさきエコシート(茅ヶ崎市環境家計簿)」から1世帯・1事業所あたりのCO ₂ 排出量を把握し、前年に比べエネルギー使用量を削減できた家庭・事業者の数を増やします。	-	-	C	環境政策課
	4.2 交通行政における温室効果ガスの排出削減	16 市民1人あたりの年間公共交通利用回数を平成32年度(2020年度)までに455.5回にします。	455.5回 (平成20年度 397.1回)	414.3回 (平成23年度)	C	都市政策課
テーマ5 計画を確実に進めていくための人づくり	5.1 本計画推進のための庁内における環境意識の向上と人材育成	17 庁内における環境意識の向上を図るために、茅ヶ崎市独自環境マネジメントシステムの周知啓発を徹底するとともに、生物多様性や地球温暖化問題に関する庁内での学習の機会を積極的に提供します。また、研修への参加、先進的取り組みを行っている自治体等への視察を積極的に実施します。	-	-	C	環境政策課／ 景観みどり課
	5.2 市民・事業者の環境意識啓発・人材育成、活動の支援	18 市民の環境意識の向上を図り、環境に関する活動への参加者数等を増やします。	-	-	C	環境政策課
	5.3 学校における環境教育の充実	19 各学校と地域との連携による環境教育を充実させ、地域資源を活用した環境学習の回数を増やしていくとともに、スクールエコアクションの導入による各学校での環境活動を継続的に実践していきます。	-	-	C	環境政策課

●茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)の目標の平成24年度の達成状況について

本計画では平成32年度を目標年度として、平成23年度より各種施策を実施しています。取り組み開始から2年目を迎える平成24年度では、全体の8割が目標を達成または達成に向け施策を実施している段階です。調査・研究段階の4目標は市域全体の自然環境の保全・再生の仕組みづくりに関するもので、市街地のみどりや市北部を中心とした自然環境を守るため、早期の保全策策定を目指してきましたが、その大部分は私有地であり、私有財産に一定の制限を加える必要もあることから、現時点では調査・研究の段階にあります。

評価基準	A 目標を全て達成 (100%)	B 目標をほぼ達成 (80～99%)	C 施策を実施中 (21～79%)	D 調査・研究段階 (1～20%)	E 未着手(凍結) (0%)
目標数	2	1	12	4	0
割合	11%	5%	63%	21%	0%

目標○に向けた取り組み

重点施策○○ △△△△△△△△△△△△△△△△△

■平成24年度の取り組み目標

各重点施策における平成24年度(単年度間)の目標を記載。

■取り組みの概要

平成24年度における主な取り組み内容と結果について、写真やグラフなどを使って記載。

■課題と今後の方向性

施策実施によって浮上した問題点、次年度以降の施策展開の方向性について記載。

■平成24年度予算執行状況・平成25年度予算額

平成24年度における事業予算・決算額及び平成25年度における事業予算を記載。

担当課	平成24年度 予算額	平成24年度 決算額	平成25年度 予算額
○○課	(予算額の内訳) ○○千円	○○千円	○○千円

■重点施策の進捗状況に対する評価

評価	重点施策に対する評価の目安： A:極めて順調に進んでいる(90%以上)、B:概ね順調に進んでいる(75~89%)、 C:ある程度進んでいる(60~74%)、D:あまり進んでいない(40~59%)、 E:今後、積極的な取り組みが必要(39%以下)、-:取り組みなし(0%)
	【施策実施担当課：○○課】

担当課により、平成24年度の目標に対する施策の進捗状況及びスケジュールに基づき、進捗評価をA~E、もしくは「取り組みなし(-)」の6段階評価で記入。

■スケジュール

短期、中期、長期にわたる重点施策のスケジュールを記載。

テーマ 1 特に重要度の高い自然環境の保全

施策の柱 1. 1 コア地域¹の保全管理体制、財政担保システムの確立

目標 1

コア地域の適切な保全管理を行うため、各地域における指標種の生育・生息状況について、市民によるモニタリング調査を平成 23 年度（2011 年度）から実施し、データの更新を行っていきます。

【目標担当課：景観みどり課】

■目標の達成状況

●各地域における指標種の生育・生息状況(コア地域 7 カ所及び汐見台・城之腰地区)

※表中の数字は指標種数を示す。

■自然環境評価調査(平成 15～17 年度、全市的に実施)

城之腰	柳谷	行谷	清水谷	赤羽根十三図	長谷	平太夫新田	柳島	汐見台
29	60	59	53	38	21	25	22	17

■自然環境評価再調査(平成 23 年度、コア地域 7 カ所及び汐見台・城之腰地区で実施)

城之腰	柳谷	行谷	清水谷	赤羽根十三図	長谷	平太夫新田	柳島	汐見台
29	59	56	53	36	21	25	28	17

■目標の達成状況への評価

評価	目標に対する評価の目安：
A	A:目標を全て達成している(100%)、B:目標をほぼ達成している(80～99%)、 C:施策を実施中(21～79%)、D:研究・調査段階(1～20%)、E:未着手(凍結)(0%)
【目標担当課：景観みどり課】	
モニタリング調査については、茅ヶ崎の自然を適切に保全・再生する施策を実施する上での基礎資料、また、茅ヶ崎らしい自然の状態を示す共通の指標(「ものさし」)の作成を目的に、市民との協働による「自然環境評価調査(平成15～17年度)」、及び「自然環境評価再調査(平成23年度)」を実施しています。初回の調査については、採集データを基に「自然環境評価マップ(改訂版)」を作成し、市の自然環境の状態を分かり易く示しています。	
平成23年度の「自然環境評価再調査」における結果は、盗掘等のおそれがある指標種を除いて、景観みどり課窓口で公開しています。また、調査結果は今後、「まっぷdeちがさき(市ホームページ)」	

¹ 本計画では、平成 15～17 年度にかけて実施した「茅ヶ崎市自然環境評価調査」において、自然環境上特に重要な地域として挙げた清水谷(市内堤)、平太夫新田、赤羽根十三図、長谷(市内甘沼)、行谷、柳谷(市内芹沢)、柳島の 7 地域を、生物多様性の保全、生態系ネットワークの核(コア)となる「コア地域」として優先的に保全していくこととしています。

ージ)」での公表、特別緑地保全地区の指定に向けた基礎資料、策定を予定している生物多様性地域戦略等に活用していきます。次回の自然環境評価調査は平成28年度実施を目標としていますが、平成24年度から再調査に向けた人材育成として「自然環境調査員養成講座」を実施しています。今後についても調査に向けた継続的な取り組みを実施していきます。

目標 2

各コア地域の自然環境を保全するため、平成 25 年度（2013 年度）までにコア地域ごとの活動組織を設置し、保全管理計画を作成します。

【目標担当課：景観みどり課】

■目標の達成状況

各コア地域の保全管理計画については、平成 23 年度末に特別緑地保全地区指定を行った清水谷から策定することとしています。なお、柳谷地区については神奈川県が策定する「茅ヶ崎里山公園里山保全管理計画」に基づき、市民、神奈川県公園協会、県、市が一体となった保全への取り組みが既に進められています。

清水谷の保全管理計画は平成 24 年度未策定のため、平成 25 年 12 月を目途に策定を目指します。

■目標の達成状況への評価

評価	目標に対する評価の目安：
C	A:目標を全て達成している(100%)、B:目標をほぼ達成している(80～99%)、 C:施策を実施中(21～79%)、D:研究・調査段階(1～20%)、E:未着手(凍結)(0%)
【目標担当課：景観みどり課】	
市内 7 つのコア地域はそれぞれ環境の状況が異なるため、保全管理体制の構築や保全管理計画の作成にあたっては、地域ごとの現状に即した対応が必要と考えます。	
保全管理体制の構築と保全管理計画の作成については、特別緑地保全地区に指定した清水谷を最優先に作成を進め、順次、赤羽根十三区、平太夫新田の検討を進めてまいります。	
その他の地域について、柳島に関しては既存の計画に基づいた取り組みを進め、長谷、行谷に関しては土地所有者との協議のもと、保全に向けた共通認識を得ながら体制を整備していきます。	

目標 1・2 に向けた取り組み①

重点施策 1 コア地域ごとの保全管理体制の構築と保全管理計画の作成・実施

■平成24年度の取り組み目標

「特別緑地保全地区である清水谷について、関係団体や審議会の意見を踏まえ保全管理計画を作成します。併せて保全管理体制も位置付けます。」

■取り組みの概要

本施策は、各コア地域ごとの保全に対する管理体制の構築、管理計画の作成・実施と、そのための取り組み状況についてお示しするものです。なお、各地域における取り組みについては重点施策3から12に記載がありますので、そちらをご覧ください。

平成24年度は、平成23年度末に市内初の特別緑地保全地区として指定した清水谷地区の保全管理計画について検討・作成を行いました。当初は平成24年度末に策定を予定しておりましたが、現在未策定となっております。



各コア地域の位置図

■課題と今後の方向性

清水谷地区の保全管理計画について、当該地の活動団体や地権者との協議を重ね、平成25年12月を目途に策定を目指します。

清水谷に続く地域としては、赤羽根十三図と平太夫新田を優先的に検討しています。赤羽根十三図については、土地所有者の理解を得ながら特別緑地保全地区指定及び保全管理計画を検討し、また、平太夫新田については当該地の活動団体や河川管理者である国との協議を行います。

併せて、各コア地域の区域内において重点的に保全するエリアの設定についてそれぞれ検討します。

■平成24年度予算執行状況・平成25年度予算額

担当課	平成24年度 予算額	平成24年度 決算額	平成25年度 予算額
農業水産課	0千円	0千円	0千円
環境政策課	0千円	0千円	0千円
景観みどり課	0千円	0千円	0千円

■重点施策の進捗状況に対する評価

評価	重点施策に対する評価の目安： A:極めて順調に進んでいる(90%以上)、B:概ね順調に進んでいる(75~89%)、 C:ある程度進んでいる(60~74%)、D:あまり進んでいない(40~59%)、 E:今後、積極的な取り組みが必要(39%以下)、一:取り組みなし(0%)
	C
【施策実施担当課：農業水産課・環境政策課・景観みどり課】	

■スケジュール

短期: H23～	中期: H26～(案)	長期: H29～(案)
①コア地域ごとの活動組織の設置 (清水谷〔平成 24 年度設置予定〕、赤羽根十三図・平太夫新田〔平成 25 年度検討〕)		
②保全管理のための計画の作成 (清水谷〔平成 25 年度作成予定〕、柳島〔平成 24 年度作成〕、赤羽根十三図・平太夫新田〔平成 25 年度検討〕)		
③ 計画に基づく活動の推進 (柳谷「茅ヶ崎里山公園里山保全計画(神奈川県作成)」、柳島「柳島キャンプ場の自然環境保全(平成 24 年度作成)」、清水谷「清水谷保全管理計画(平成 25 年度作成予定)」)		

目標 1・2 に向けた取り組み②

重点施策 2 財政担保システムの確立

■平成 24 年度の取り組み目標

「緑のまちづくり基金の処分に関し、優先度等を位置付けたガイドラインの作成を行います。

緑のまちづくり基金を充実するための施策を検討してまいります。また、国の社会資本整備総合交付金の活用を図ってまいります。」

■取り組みの概要

市では、市内に残された貴重な緑地を共有財産として保全するために、「茅ヶ崎市緑のまちづくり基金」を設置しています。市民の方々をはじめ、企業や団体の方々から寄付を頂いた資金を有効に活用し、貴重な自然環境を有する地域の公有地化等にこの基金を充てられるよう、優先度を勘案したルール作りを進めます。

本基金による緑地取得の実績として、かながわトラストみどり財団等の協力のもと、平成 4 年度から平成 8 年度までの 5 年間で「松が丘緑地」約 3,000m²を取得しています。

また、平成 21 年度には「松浪緑地」約 960m²を取得しています。さらに、平成 24 年度には国からの補助と基金を活用し、清水谷の約 958 m²を取得しています。なお、平成 25 年 3 月末現在の基金積立額は 437,480,896 円となっています。

平成 24 年度は「茅ヶ崎市緑のまちづくり基金処分の考え方」について、施策の優先度を勘案した案を検討し、庁内及び関係団体へのヒアリング、みどり審議会との意見交換を行いました。



松が丘緑地

また、基金の充実策について、みどり審議会において事例研究を行いました。

■課題と今後の方向性

緑のまちづくり基金を充実するための具体的な施策を検討します。また、緑のまちづくり基金以外の財源確保の方法として、国及び県等の助成金制度の活用を調査していきます。

「茅ヶ崎市緑のまちづくり基金処分の考え方」について、平成 25 年 10 月の運用を目指します。

■平成 24 年度予算執行状況・平成 25 年度予算額

担当課	平成 24 年度 予算額	平成 24 年度 決算額	平成 25 年度 予算額
環境政策課	0 千円	0 千円	0 千円
景観みどり課	(緑のまちづくり基金積立金等、補正予算を含む) 23,453 千円	23,452 千円	2,000 千円

■重点施策の進捗状況に対する評価

評価	重点施策に対する評価の目安： A:極めて順調に進んでいる(90%以上)、B:概ね順調に進んでいる(75～89%)、 C:ある程度進んでいる(60～74%)、D:あまり進んでいない(40～59%)、 E:今後、積極的な取り組みが必要(39%以下)、-:取り組みなし(0%)
C	
【施策実施担当課：環境政策課・景観みどり課】	

■スケジュール

短期：H23～	中期：H26～(案)	長期：H29～(案)
①システムの検討		
②庁内及び関係主体間調整(「(仮称)緑のまちづくり基金の処分に係るガイドライン」の作成)		
③財政担保システム(「(仮称)緑のまちづくり基金の処分に係るガイドライン」の運用、見直し(適宜))		

目標 1・2に向けた取り組み③

重点施策 3 周辺の市民の森や大洞谷などの樹林と樹林をつなぐ環境を再生し、清水谷を源流とする駒寄川とその周辺の水田等の活用による生物多様性の向上を目指すとともに、水源地の保全を図ります。【清水谷】

■平成24年度の取り組み目標

「昨年度特別緑地保全地区に指定した清水谷地区において、生物多様性を含めた自然環境を保全していくための保全管理計画を策定します。また、市設置の浄化槽の維持管理を継続して行います。」

■取り組みの概要

清水谷^{しみずやと}は、市内堤にある数ヘクタールの谷戸です。谷戸の源頭部には湧き水が存在し、市内を流れる駒寄川の源流の一つとなっています。湧き水に起因する良好な水辺環境が形成されているほか、その周りの湿地、樹林等が一体となって存在することで、多様な生物が生息・生育できる場所となっています。

平成23年度末に、市内初の特別緑地保全地区として都市計画決定を行いました。特別緑地保全地区は、都市計画法第8条に規定される地域地区として定めるもの

で、市街化の無秩序な拡大の防止に資する緑地、都市の歴史的・文化的価値を有する緑地、風致または景観が優れている緑地、動植物の生育・生息地となる緑地などの保全を目的とするものです。法的に建築や造成など一定の開発行為を規制することで、自然環境の保全を図っています。



「清水谷を愛する会」による保全活動

清水谷では現在、市民団体「清水谷を愛する会」による整備・維持管理活動が行われており、市では当団体への補助金交付や、保全作業で刈った葦の搬出、保全作業用物品の購入等支援を行っています。また、源流部上部の浄化槽(市設置)管理等を実施し、水源地の保全を図っています。また、「茅ヶ崎地区工場等緑化推進協議会²⁾」による里山保全事業も実施され、事業者と連携した保全活動を併せて行っています。

なお、平成24年度において国からの補助と基金を活用し、清水谷特別緑地保全地区内の958.71㎡を取得しています。(取得金額20,132,910円)

清水谷における保全管理計画は当初平成24年度末に作成予定でしたが、現在未策定となっており、平成25年12月を目途に策定を目指します。



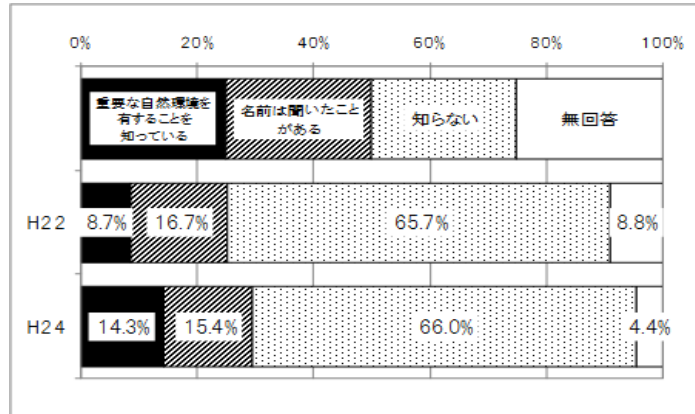
清水谷の木道

²⁾ 茅ヶ崎地区工場等緑化推進協議会：市内事業者により構成され、里山保全事業、視察・見学会、各会員の事業見学会などを通じた緑化推進のための活動を行っています。平成24年度時点で25の事業所が会員となっています。

■課題と今後の方向性

次の調査結果が示すように、清水谷や特別緑地保全地区について具体的に知っている市民の方はまだまだ少数であると言えます。特別緑地保全地区の説明等を記載した看板を早期に設置し、訪れた市民に周知を図ります。

●清水谷の知名度に関するアンケート調査



(平成 24 年度茅ヶ崎市 景観・みどり広報施策に関するアンケート調査(平成 25 年 1 月)より)

■平成 24 年度予算執行状況・平成 25 年度予算額

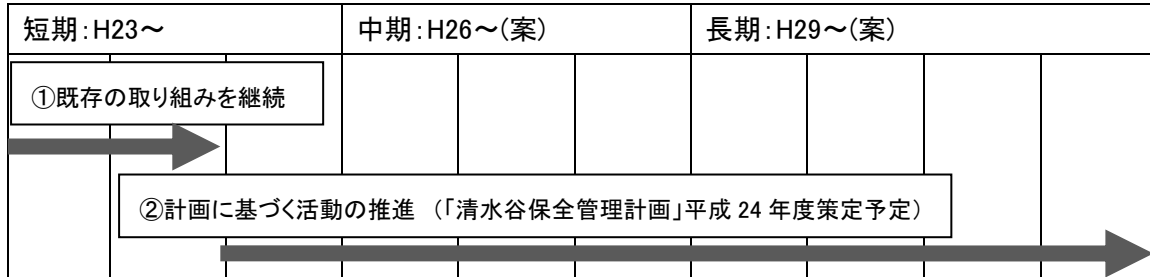
担当課	平成 24 年度 予算額	平成 24 年度 決算額	平成 25 年度 予算額
景観みどり課	48 千円	43 千円	11,050 千円
	(作業用消耗品費、契約に係る収入印紙 48 千円)	(43 千円)	(50 千円)
			(【平成 25 年度新規】施策番号 3、5、7、8、12に係る維持管理費の合計額)
			(【平成 25 年度新規】清水谷の維持管理費〔盛土搬出等〕)
公園緑地課 (※)	14,183 千円	11,224 千円	14,166 千円
	(保全に係る借地料 12,330 千円)	(10,724 千円)	(12,330 千円)
	(原材料費 300 千円)	(0 千円)	(300 千円)
	(北部地区緑地維持管理経費(清水谷分) 1,533 千円)	(500 千円)	(1,536 千円)

※公園緑地課は、計画上の担当課ではありませんが、重点施策3の推進にあたって関わりの深い事業を行っているため掲載しています。

■重点施策の進捗状況に対する評価

評価	重点施策に対する評価の目安： A:極めて順調に進んでいる(90%以上)、B:概ね順調に進んでいる(75～89%)、 C:ある程度進んでいる(60～74%)、D:あまり進んでいない(40～59%)、 E:今後、積極的な取り組みが必要(39%以下)、-:取り組みなし(0%)
C	
【施策実施担当課：景観みどり課】	

■スケジュール



目標1・2に向けた取り組み④

重点施策 4 清水谷を孤立させないために、周辺の市民の森や大洞谷、水田などの自然環境を保全します。また、(仮称)小出第二小学校用地については、周辺の保全すべき貴重な自然環境に配慮した活用を図ります。【清水谷】

■平成24年度の取り組み目標

「周辺の保全すべき貴重な自然環境に配慮した青少年の野外研修施設の導入に向けて、隣接する清水谷を所管する景観みどり課や、現在当該地を管理しているスポーツ健康課などの関係課と意見交換を行いながら情報の共有を図ります。また、継続して検討するため茅ヶ崎市総合計画第2次実施計画に位置付けます。」

■取り組みの概要

市民の森や大洞谷、水田などの自然環境の保全として、市民の森ワーキング³や遊水機能土地保全事業⁴を実施しています。

教育委員会事務局内部で、(仮称)小出第二小学校用地の周辺環境について情報共有を図りながら、近隣の清水谷や市民の森などの自然環境に十分配慮した、青少年が自然体験できる野外研修施設の導入を検討しています。

また、平成25年度から27年度を計画期間とする「茅ヶ崎市総合計画第2次実施計画」に「野外研修施設検討・整備」として事業を位置付けました。

具体的な取り組みとして、教育委員会内部会議を2回開催しています。清水谷特別緑地保全地区や市民の森など現地を視察するとともに、環



自然由来の遊具などが設置されている市民の森。ワーキングの方々によりツリーフェスタなどのイベントも行われています。

³ 市民の森ワーキング: 間伐作業や看板作りなどを通じて、市民の森の保全活動等を展開する市民ボランティア団体。

⁴ 遊水機能土地保全事業: 市内にある遊水機能を有する土地を保全するため、土地所有者に対し補助金を交付しています。土地保全を奨励することで、雨水の貯留浸透を促進し浸水被害の防止または軽減を図るとともに、自然環境の保全にも寄与します。補助金額は1㎡当たり年50円。(補助要件あり)

境審議会の答申内容について環境政策課より説明を受け、周辺に貴重な自然環境があることを十分踏まえた上で施設整備をすべきであることを再確認しました。

また、小出暫定スポーツ広場の使用状況をスポーツ健康課より確認しています。

■課題と今後の方向性

(仮称)小出第二小学校用地の活用に関しては、「公共施設整備・再編計画(改訂版)」(平成 23 年度策定、所管は施設再編整備課)において、「自然環境と共生し、保全を図りながら青少年が自然体験できる野外研修施設用地としての活用を図る」と位置付けており、その事業実施時期を平成 28 年度から 32 年度までとしていることから、計画的に事業を実施する必要があると考えています。

また、野外研修施設の整備という方向性は出ているものの、実際にどのような施設とすることが望ましいのか、清水谷特別緑地保全地区や市民の森が隣接する立地特性に配慮しつつ、引き続き教育委員会内部で検討する必要があります。

今後は、教育委員会を中心として関係課との意見交換、協議を引き続き行い、しかるべき野外研修施設の設計・施工の時期に備えます。

また、市民の森や大洞谷、水田などの自然環境の保全として、市民の森ワーキングや遊水機能土地保全事業を継続して実施します。

■平成 24 年度予算執行状況・平成 25 年度予算額

担当課	平成 24 年度 予算額	平成 24 年度 決算額	平成 25 年度 予算額
企画経営課	0 千円	0 千円	0 千円
景観みどり課	0 千円	0 千円	0 千円
教育政策課	0 千円	0 千円	0 千円
青少年課	0 千円	0 千円	0 千円
公園緑地課(※)	10,709 千円	11,028 千円	41,042 千円
	(管理人賃金 611 千円)	(614 千円)	(618 千円)
	(北部地区緑地維持管理経費(市民の森分) 4,272 千円)	(4,712 千円)	(4,256 千円)
	(修繕料、消耗品費等 826 千円)	(719 千円)	(1,112 千円)
	(管理等建替工事費 5,000 千円)	(4,983 千円)	
	(その他整備事業費)		(35,056 千円)
下水道河川建設課(※)	(遊水機能土地保全事業費) 21,000 千円	20,775 千円	21,000 千円

※公園緑地課、下水道河川建設課は、計画上の担当課ではありませんが、重点施策 4 の推進にあたって関わりの深い事業を行っているため掲載しています。

重点施策の進捗状況に対する評価

評価	重点施策に対する評価の目安： A:極めて順調に進んでいる(90%以上)、B:概ね順調に進んでいる(75～89%)、 C:ある程度進んでいる(60～74%)、D:あまり進んでいない(40～59%)、 E:今後、積極的な取り組みが必要(39%以下)、-:取り組みなし(0%)
B	
【施策実施担当課：企画経営課・景観みどり課・教育政策課・青少年課】	

スケジュール

短期：H23～	中期：H26～(案)	長期：H29～(案)
①既存の取り組みを継続		
②計画に基づく活動の推進（「清水谷保全管理計画」平成24年度策定予定）		

目標1・2に向けた取り組み⑤

重点施策 5 現存する水害防備保安林及び移植樹林の保全管理のルール、システムを確立します。【平太夫新田】

平成24年度の取り組み目標

「市民の保全活動等の支援を継続するとともに、国との連絡体制を形成します。」

取り組みの概要

平太夫新田は、相模川沿いに位置し河川敷に畑や草地等の良好な環境が広がる地域です。当地区に広がる草地は、寒川町から海老名市へ相模川沿いに連続する草地の一部となっており、昆虫や小型のほ乳類が広範囲に移動する空間として重要な機能を果たしています。

近隣住宅地との間には水害防備保安林がありましたが、堤防工事によりその多くが失われたため、相模川の管理者である国により水害防備保安林の移植が行われました。

平成24年度は、現地における各種保全活動のスケジュールを河川管理者である国に情報提供するとともに、市民による保全活動等の支援を継続して行っています。



相模川河川敷に面する平太夫新田

■課題と今後の方向性

国との連絡体制を形成するため、早期に打ち合わせを行います。また、活動団体や河川管理者である国と協議し、保全管理計画を検討します。

■平成 24 年度予算執行状況・平成 25 年度予算額

担当課	平成 24 年度 予算額	平成 24 年度 決算額	平成 25 年度 予算額
広域事業政策課	0 千円	0 千円	0 千円
景観みどり課	0 千円	0 千円	1,500 千円
(【平成 25 年度新規】施策番号 3、5、7、8、12 に係る維持管理費の合計額)			(1,500 千円)

■重点施策の進捗状況に対する評価

評価	重点施策に対する評価の目安： A:極めて順調に進んでいる(90%以上)、B:概ね順調に進んでいる(75～89%)、 C:ある程度進んでいる(60～74%)、D:あまり進んでいない(40～59%)、 E:今後、積極的な取り組みが必要(39%以下)、-:取り組みなし(0%)
D	
【施策実施担当課：広域事業政策課・景観みどり課】	

■スケジュール

短期：H23～	中期：H26～(案)	長期：H29～(案)
①既存の取り組みを継続 →	②計画に基づく活動の推進 →	

目標 1・2 に向けた取り組み⑥

重点施策 6 地域の人たちとの連携による管理体制を確立します。【平太夫新田】

■平成 24 年度の取り組み目標

「継続的な活動支援を行います。」

■取り組みの概要

市民(「相模川の河畔林を育てる会」)によって行われている保全活動のスケジュールを広報紙やホームページにて周知し、多くの市民に保全活動への参加を呼びかけるとともに、近隣住民に対するチラシの作成、印刷等の支援を行っています。

また、現地では「茅ヶ崎地区工場等緑化推進協議会」との連携・協力のもと、地元の事業者と協働で保全作業が行われています。



移植が行われた水害防備保安林



茅ヶ崎地区工場等緑化推進協議会との連携による保全作業の様子

■課題と今後の方向性

当該地区の保管理体制を明確に示した計画等は現在具体的な形になっておらず、その策定が課題となります。当該地区の保管理計画について、河川管理者である国と連携して検討する中で、活動団体を含め協議していきます。

また、引き続き市民団体が行う保管理活動について、周辺自治会へのチラシ配布準備や広報紙等による情報提供、作業に伴う物品の準備等、継続的な活動支援を行います。

■平成 24 年度予算執行状況・平成 25 年度予算額

担当課	平成 24 年度 予算額	平成 24 年度 決算額	平成 25 年度 予算額
環境政策課	0 千円	0 千円	0 千円
景観みどり課	0 千円	0 千円	0 千円

■重点施策の進捗状況に対する評価

評価	重点施策に対する評価の目安： A:極めて順調に進んでいる(90%以上)、B:概ね順調に進んでいる(75～89%)、 C:ある程度進んでいる(60～74%)、D:あまり進んでいない(40～59%)、 E:今後、積極的な取り組みが必要(39%以下)、-:取り組みなし(0%)
C	
【施策実施担当課：環境政策課・景観みどり課】	

■スケジュール

短期：H23～	中期：H26～(案)	長期：H29～(案)
①既存の取り組みを継続		
	②計画に基づく活動の推進	

目標1・2に向けた取り組み⑦

重点施策 7 湿地や細流、樹林等の多様な環境が結びついていることを考慮し、隣接する藤沢市と連携した水源地の保全、樹林地の保全に努めます。【赤羽根十三図】

■平成24年度の取り組み目標

「土地所有者のご理解を頂きながら、市民と管理保全活動を実施していきます。」

■取り組みの概要

赤羽根十三図あかばねじゅうさんずは、ゴルフ場に隣接し引地川水系の小糸川源流域にあたる谷戸が残る地域です。面積は小さいですが、限られた区域内に細流、湿地、草地、樹林が隣り合う複合的な環境が形成されており、生育・生息に必要な面積が比較的小さい植物や昆虫にとって大切な環境となっています。環境基本計画(2011年版)を策定した当時から既に市民、事業者と連携した保全への取り組みが行われており、清水谷に続き特別緑地保全地区への指定を優先的に検討するとしている地域です。



赤羽根十三図

平成24年度は、土地所有者の理解を頂きながら、市民とともに外来種等の抜き取り作業、上流部湿地における滞水域メンテナンス作業、枯れ草の除去、植生管理などの管理保全活動を6月、10月、12月、平成25年3月の4回実施しています。指標となる水生生物や植物が確認でき、比較的良好な環境が維持されていると判断されます。

■課題と今後の方向性

今後も土地所有者の理解を頂きながら、継続して管理保全活動を実施していきます。併せて、特別緑地保全地区指定に向けた検討をしていきます。

■平成24年度予算執行状況・平成25年度予算額

担当課	平成24年度 予算額	平成24年度 決算額	平成25年度 予算額
広域事業政策課	0千円	0千円	0千円
環境政策課	0千円	0千円	0千円
景観みどり課	0千円	0千円	1,500千円
((【平成25年度新規】施策番号3、5、7、8、12に係る維持管理費の合計額))			((1,500千円))
公園緑地課(※)	北部地区緑地維持管理経費(赤羽根斜面林分) 1,492千円	1,748千円	0千円

※公園緑地課は計画上の担当課ではありませんが、重点施策7の推進にあたって関わりの深い事業を行っているため掲載しています。

■重点施策の進捗状況に対する評価

評価	重点施策に対する評価の目安： A:極めて順調に進んでいる(90%以上)、B:概ね順調に進んでいる(75～89%)、 C:ある程度進んでいる(60～74%)、D:あまり進んでいない(40～59%)、 E:今後、積極的な取り組みが必要(39%以下)、-:取り組みなし(0%)
C	
【施策実施担当課：広域事業政策課・環境政策課・景観みどり課】	

■スケジュール

短期：H23～	中期：H26～(案)	長期：H29～(案)
①既存の取り組みを継続		
	②計画に基づく活動の推進	

目標1・2に向けた取り組み⑧

重点施策 8 土地所有者と市の協議において、土地利用後の樹林や草地等の保全、周辺の広葉樹林との一体的な保全、市民に対する開放（環境学習の場、野鳥観察、市民による保安全管理等）を要望していきます。【長谷】

■平成24年度の取り組み目標

「土地所有者の工事スケジュールと合わせ、引き続き表土の移植による保全の可能性の協議等を行ってまいります。」

■取り組みの概要

ながと長谷は、市内甘沼にある2つのゴルフ場に挟まれた、乾燥した草地環境とエノキやコナラを主体とする広葉樹林が広がる地域で、草地や樹林環境を好む昆虫などが多く生息しています。現在土地利用が予定されており、現存する環境の変化が予想されるため、今後どのような形で保全をしていくのか、各関係主体との協議の中で検討を進めることが重要となります。



乾燥した草地環境が現存する長谷

平成24年度は、土地所有者の工事スケジュールに合わせて表土の移植による保全可能性の協議を行うとともに、敷地内において市民とともに希少植物の移植を行いました。

■課題と今後の方向性

土地所有者の今後の工事スケジュールが未定のため、現状として積極的な取り組みは難しい状況です。引き続き表土の移植による保全の可能性や土地利用後の保全管理について協議等を行います。また、適宜現地の確認を行えるよう土地所有者に要望していきます。

■平成 24 年度予算執行状況・平成 25 年度予算額

担当課	平成 24 年度 予算額	平成 24 年度 決算額	平成 25 年度 予算額
環境政策課	0 千円	0 千円	0 千円
景観みどり課	0 千円	0 千円	1,500 千円
〔平成 25 年度新規〕施策番号 3、5、7、8、12 に係る維持管理費の合計額			(1,500 千円)

■重点施策の進捗状況に対する評価

評価	重点施策に対する評価の目安： A:極めて順調に進んでいる(90%以上)、B:概ね順調に進んでいる(75～89%)、 C:ある程度進んでいる(60～74%)、D:あまり進んでいない(40～59%)、 E:今後、積極的な取り組みが必要(39%以下)、-:取り組みなし(0%)
D	
【施策実施担当課：環境政策課・景観みどり課】	

■スケジュール

短期：H23～	中期：H26～(案)	長期：H29～(案)
①既存の取り組みを継続		
②計画に基づく活動の推進(土地所有者の工事スケジュールとあわせて検討)		

目標 1・2 に向けた取り組み◎

重点施策 9 生物の生存基盤など多面的機能をもつ水田の保全方法を関係者と協議し、実行します。また、水田や畑、樹林等の多様な環境が結びついていることを考慮し、自然のままの細流の保全方法を関係者と協議するなど、**一体的な保全を図ります。【行谷】**

■平成 24 年度の取り組み目標

「援農ボランティア、耕作放棄地解消ボランティアを必要とする農業者へ事業の説明を行うとともに、生産組合長回覧等により周知を図ります。

土地所有者に対し、水田の生物多様性に係る重要性等の周知を図ります。」

■取り組みの概要

行谷なめがやは、小出川沿いの水田や畑、樹林等の環境から成り、豊かな湿地環境が残る地域です。地区全域が谷戸地形で、自然のまま残る素堀りの細流や、耕地整理されていない水田、畑地など昔ながらの景観が残っており、「茅ヶ崎市景観計画」における「景観ポイント」にもなっています。

当地域には農業を営む市民の方が多くおり、地権者の方のご理解・ご協力を得ながら、農業を通じた環境保全のあり方について検討していく必要があります。また、耕作放棄地についても増加傾向にあるため、その対策と環境保全への関連性について考えていくことも重要です。



水田をはじめ豊かな湿地環境が現存する行谷



平成 23 年度に復元作業を行った細流

平成 24 年度の取り組みとして、援農ボランティア⁵及び耕作放棄地解消ボランティア⁶に関するチラシの生産組合長回覧を行い、制度の周知を行いました。また、環境保全型農業に関するチラシも同様に回覧し、環境保全型農業や農地の多面的機能に関する周知を行いました。平成 24 年度においては耕作放棄地解消ボランティアによる解消希望の相談等はありませんでした。

■課題と今後の方向性

農業委員会事務局とともに耕作放棄されている農地の所有者等のもとへ出向き、有効活用を促す必要があります。

引き続き援農ボランティア、耕作放棄地解消ボランティアを必要とする農業者への事業説明と、生産組合長回覧等で周知を図るとともに、水田の生物多様性に係る重要性等の周知を図ります。また、各担当課の連携のもと、細流の保全を図ります。

■平成 24 年度予算執行状況・平成 25 年度予算額

担当課	平成 24 年度 予算額	平成 24 年度 決算額	平成 25 年度 予算額
農業水産課	0 千円	0 千円	0 千円

⁵ 援農ボランティア制度：農作物の栽培技術を習得しながら健康づくりを図りたいと考える方に、農業従事者の不足を感じている農家でのお手伝いを通じて余暇の充実を図っていただく制度。

⁶ 耕作放棄地解消ボランティア制度：耕作放棄されてしまった農地を所有する農家とともに、農地復旧の手伝いを通して余暇の充実を図っていただく制度。

環境政策課	0千円	0千円	0千円
景観みどり課	0千円	0千円	0千円
下水道河川建設課(※)	(遊水機能土地保全事業) 21,000千円	20,775千円	21,000千円

※下水道河川建設課は計画上の担当課ではありませんが、重点施策9の推進にあたって関わりの深い事業を行っているため掲載しています。

重点施策の進捗状況に対する評価

評価	重点施策に対する評価の目安： A:極めて順調に進んでいる(90%以上)、B:概ね順調に進んでいる(75～89%)、 C:ある程度進んでいる(60～74%)、D:あまり進んでいない(40～59%)、 E:今後、積極的な取り組みが必要(39%以下)、-:取り組みなし(0%)
C	
【施策実施担当課：農業水産課・環境政策課・景観みどり課】	

スケジュール

短期：H23～	中期：H26～(案)	長期：H29～(案)
①既存の取り組みを継続		
➔		

目標1・2に向けた取り組み⑩

重点施策10 県と連携し、県立茅ヶ崎里山公園だけでなく、柳谷周辺地域も含めた保全を図ります。【柳谷】

平成24年度の取り組み目標

「茅ヶ崎里山公園外周道路の整備にあたって、里山公園整備当初から自然環境の保全について取り組みを行っている各団体や、景観みどり課の職員とともに、協議や現場立会いを実施し道路設計の見直しを行います。

県、公園協会、市民と連携し、『茅ヶ崎里山公園里山保全管理計画』を基に、保全管理に係る協議、現場での打合せを行っていきます。」

取り組みの概要

柳谷は、約24haの規模を有する市内最大の谷戸で、市内芹沢にある県立茅ヶ崎里山公園の一部となっています。樹林、水田、湿地、細流、草地等が一体となって存在するために多様な生物が生育・生息し、周辺の行谷や芹沢地区とのつながりもあって、市内で最も生物多様性の高い場所となっています。市主催の「里山はっけん隊！」など、子どもたちの環境学習の場としても



市内最大の谷戸である柳谷

広く活用されている地域です。

当地域は、神奈川県計画である「茅ヶ崎里山公園里山保全管理計画」の中で「里山保全エリア」に位置付けられており、その一部では指定管理者(平成 22 年度時点)である(公財)神奈川県公園協会と、「茅ヶ崎里山公園倶楽部」による保全管理が行われています。市民、公園協会、県、市による打合せも行われており、関係主体が一体となった保全への取り組みが進められています。



第 3 期「里山はっけん隊！」(冬)の様子

平成 24 年度の主な取り組みとして、県立茅ヶ崎里山公園の全面開園に合わせ、公園外周道路の早期整備促進を図っています。整備に関しては関係機関や各関係団体と連携し、自然環境に配慮した道路設計の見直し・修正設計を行っています。里山公園に隣接する市道 8570 号線の拡幅工事にあたっては、現地を含めた事前協議を 2 回行い、自然環境への負荷が最少となる工法を選択するとともに、事前に植物調査を行い移植可能な樹木を選定するなど配慮を行っています。樹木の移植にあつては、関係団体の方々に移植可能な樹木の移植及び周辺の樹木調査等を実施していただき、その結果を共有するなど、連携しながら事業を進めています。

平成 21 年 9 月から、公園協会主催のもと関係者間の自然環境保全に関する打合せが行われています。平成 24 年度についても毎月行われ、自然環境に配慮した管理のあり方について協議を行っています。協議にあたっては市の職員も出席し提言を行うなど、市民、公園協会、県、市が連携して管理方法を検討しています。県作成の「茅ヶ崎里山公園保全計画」は、公園内の「里山公園保全エリア」についての保全計画を定めたものですが、大まかな方向性を示すに留まっています。実際の保全管理にあたっては里山公園保全部会において現地の状況等を確認しながら、実態に即した保全管理のあり方を検討・実行しています。

また、拠点施設「谷の家」北側斜面の崖崩れ防止工事についても、藤沢土木事務所、施工業者、保全部会メンバーで現地を含めた事前協議を行い、自然環境への負荷が最少となる工法を選択するなど、環境への配慮を行っています。

■課題と今後の方向性

自然環境の保全に配慮した管理について、その考え方を里山公園保全部会のメンバー間だけでなく実際に現地で保全作業を行う方ともしっかりと共有し、生物の生息に負荷を与えることのない管理方法を的確に実践していくことが今後の課題です。

今後は、引き続き県・公園協会・市民と連携し、「茅ヶ崎里山公園里山保全管理計画」を基に、保全管理に係る協議や現場での打合せを行っていきます。

里山公園外周道路の整備にあたっては、関係団体等とともに協議を行い、協議結果や見直しした設計に基づき道路整備を行います。

■平成 24 年度予算執行状況・平成 25 年度予算額

担当課	平成 24 年度 予算額	平成 24 年度 決算額	平成 25 年度 予算額
広域事業政策課	(資料等作成・事務用品費) 35 千円	6 千円	35 千円
景観みどり課	0 千円	0 千円	0 千円

■重点施策の進捗状況に対する評価

評価	重点施策に対する評価の目安： A:極めて順調に進んでいる(90%以上)、B:概ね順調に進んでいる(75~89%)、 C:ある程度進んでいる(60~74%)、D:あまり進んでいない(40~59%)、 E:今後、積極的な取り組みが必要(39%以下)、-:取り組みなし(0%)
B	
【施策実施担当課：広域事業政策課・景観みどり課】	

■スケジュール

短期：H23～	中期：H26～(案)	長期：H29～(案)
①既存の取り組みを継続		
→		
②計画に基づく活動の推進(「茅ヶ崎里山公園里山保全計画(神奈川県作成)」)		
→		

目標 1・2 に向けた取り組み⑩

重点施策 11 家々で管理されている立木を含めたまとまりのある樹林地等の良好な里山景観を保全していきます。【柳谷】

■平成 24 年度の取り組み目標

「ホームページやチラシ等による周知活動を実施し、里山景観を保全してまいります。」

■取り組みの概要

柳谷地区には、腰掛神社やその樹叢^{じゅそう}など、茅ヶ崎里山公園の敷地外にも里山景観を形成する諸要素があります。その一つである、生け垣に対する助成金事業を継続するとともに、貴重な里山景観を将来にわたって残してもらえよう、土地所有者の方にご理解、ご協力を頂きながら保全を図っています。

■課題と今後の方向性

まとまりのある樹林等の重要性を市民に認識いただけるよう努めるとともに、現存する里山景観の保存・保全にご協力いただけるよう働きかけていきます。また、ホームページやチラシ等による周知活動も併せて実施し、里山景観の価値の共有に努めます。



景観上重要な要素となっている腰掛神社の樹叢。市指定の天然記念物であるとともに、「茅ヶ崎市景観条例」に基づく「ちがさき景観資源(第3号)」に指定されています。

■平成24年度予算執行状況・平成25年度予算額

担当課	平成24年度 予算額	平成24年度 決算額	平成25年度 予算額
景観みどり課	0千円	0千円	0千円

■重点施策の進捗状況に対する評価

評価	重点施策に対する評価の目安： A:極めて順調に進んでいる(90%以上)、B:概ね順調に進んでいる(75～89%)、 C:ある程度進んでいる(60～74%)、D:あまり進んでいない(40～59%)、 E:今後、積極的な取り組みが必要(39%以下)、一:取り組みなし(0%)
C	
【施策実施担当課：景観みどり課】	

■スケジュール

短期：H23～	中期：H26～(案)	長期：H29～(案)
①既存の取り組みを継続		
➔		

目標1・2に向けた取り組み⑫

重点施策12 海岸浸食による砂浜の減少を防止し、クロマツ林の保全、海浜植生の保全に努めます。【柳島】

■平成24年度の取り組み目標

「柳島海岸における砂浜の減少防止について、海岸管理者である県に対し維持的な養浜事業の継続を要望していきます。併せて、海岸植生に配慮した養浜材の使用ならびに投入方法の検討を要望していきます。

植栽帯にて海岸植物の移植や管理作業を行います。

市民団体による『砂草の里親プロジェクト』の後援により、海浜植生の保全に多くの市民が関心を持てるようにします。

所管課と協力し、柳島キャンプ場内の砂地やクロマツ林に生息・自生する生物を保全します。」

■取り組みの概要

やなぎしま
柳島は、市の南西端に位置し海岸と小出川が接する地区です。他地区の海岸に比べて比較的多様な生物が生息しており、砂浜特有の植物も多く確認されています。近年、海岸侵食が進み、砂浜環境に依存する植物の減少が懸念されるため、養浜による維持管理が重要となっています。

また、当地域には市営のキャンプ場があり、場内には豊かな自然環境が現存しています。レジャー施設としての活用を考慮しつつ、より良い保全の形を検討し具体化していくことが重要となります。



茅ヶ崎市柳島キャンプ場に隣接するクロマツ林と植生地帯



海浜植物の一種であるハマヒルガオ

海岸の養浜については、砂浜の侵食が認められた場合に海岸管理者である神奈川県がスポット的に実施しています。平成 24 年度は 11,454m³の土砂搬入により砂浜を回復させました。

市は養浜事業の推進を県に要望するとともに、国に対し県事業への予算措置の充実及び技術的支援について要望を行いました。

植栽帯にて海岸植物の移植を 4 月、7 月(2 回)の計 3 回(テリハノイバラ・ハマヒルガオ表土、ハマヒルガオ)、外来種の除去管理作業を 7 月に 2 回行いました。定着に向け、今後も適宜現地状況を確認していきます。

市営キャンプ場における取り組みとしては、市民団体、有識者の協力のもと、希少な植物が生育する場所を立入禁止区域に設定し保全を図っています。併せて、保全に関する指針や考え方を示すマニュアル「柳島キャンプ場の自然環境保全」を作成しています。

また、キャンプ場管理棟 2 階に、場内やその周辺の豊かな自然環境を紹介するための展示スペースを設置すべく準備を進めています。

■課題と今後の方向性

植栽帯における外来種の除去管理については、職員による定期的な作業が難しいため、管理の方法について検討する必要があります。

今後は、海岸管理者である県に対し、継続的な養浜と海岸植生に配慮した養浜材の使用ならびに投入方法の検討を引き続き要望してまいります。また、柳島記念館横の植栽帯で海岸植物の移植や管理作業を行います。

キャンプ場内の保全については、利用者の利便性等を考慮しつつ、「柳島キャンプ場の自然環境保全」に基づいた保全活動を実践していくことが課題となります。自然環境展示スペースの設置については、写真や模型などを用いて場内周辺の植物や野鳥等を紹介する予定であり、平成 26 年 4 月の公開を目途に準備を進めます。

なお、自然環境に関する周知啓発事業として、NPO 法人「茅ヶ崎つなぐ海と森」との協働による映画会の開催を予定しています(平成 25 年度市民提案型協働推進事業として実施予定)。

■平成 24 年度予算執行状況・平成 25 年度予算額

担当課	平成 24 年度 予算額	平成 24 年度 決算額	平成 25 年度 予算額
農業水産課	0 千円	0 千円	0 千円
景観みどり課	0 千円	0 千円	1,500 千円
	----- 【平成 25 年度新規】施策番号 3、5、7、8、12 に係る維持管理費の合計額		(1,500 千円)
公園緑地課(※)	(柳島キャンプ場周知啓発事業費)		262 千円

※公園緑地課は計画上の担当課ではありませんが、重点施策 12 の推進にあたって関わりの深い事業を行っているため掲載しています。

■重点施策の進捗状況に対する評価

評価	重点施策に対する評価の目安： A:極めて順調に進んでいる(90%以上)、B:概ね順調に進んでいる(75~89%)、 C:ある程度進んでいる(60~74%)、D:あまり進んでいない(40~59%)、 E:今後、積極的な取り組みが必要(39%以下)、-:取り組みなし(0%)
C	
【施策実施担当課：農業水産課・景観みどり課】	

■スケジュール

短期：H23～	中期：H26～(案)	長期：H29～(案)
①既存の取り組みを継続		
→		
②計画に基づく活動の推進(「柳島キャンプ場の自然環境保全(平成 24 年度作成)」)		
→		

施策の柱 1. 2 コア地域をつなぐみどりの保全と再生

目標 3

緑被面積（人工草地を除く）を平成 32 年度（2020 年度）時点で市域の 28.5%（約 1,019ha）以上確保します。

【目標担当課：景観みどり課】

■目標の達成状況

●市域の緑被面積の推移

（市域面積に対する割合、平成 5 年度、17 年度については本基本計画より抜粋）

平成 5 年度	平成 17 年度	平成 32 年度(目標)
35.2% (約 1,259ha)	31.0% (約 1,109ha)	28.5% (約 1,019ha)

※平成 25 年度に緑被面積を算出予定。

■目標の達成状況への評価

評価	目標に対する評価の目安：
C	A:目標を全て達成している(100%)、B:目標をほぼ達成している(80～99%)、 C:施策を実施中(21～79%)、D:研究・調査段階(1～20%)、E:未着手(凍結)(0%)
【目標担当課：景観みどり課】 緑被面積(人工草地を除く)は、平成 5 年度(1993 年度)には市域の 35.2%(約 1,259ha)でしたが、平成 17 年度(2005 年度)には市域の 31.0%(約 1,109ha)となり、このまま推移すると平成 32 年度(2020 年度)には、市域の 25.8%(約 923ha)程度まで減少することが予想されます。緑被面積については平成 25 年度にデータを算出する予定です。 目標 3 で掲げる緑被面積の対象は市域全体に及ぶものであり、その確保のためには本基本計画で自然環境上重要と位置付ける 7 つの「コア地域」はもとより、住宅地や市街地など多様な地域のみどりを保全し創出していくことが必要です。各地域の特性や事情に合わせた保全のあり方を考えたり、あるいは周辺住民の方のご理解を得たりと、様々な取り組みが必要になります。	

目標 4

経営耕地面積を平成 32 年度（2020 年度）時点で 348ha を目標とします。

【目標担当課：農業水産課】

■目標の達成状況

●経営耕地面積の推移

平成 19 年度 (基準年)	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 32 年度 (目標)
387ha	381ha	374ha	374ha	372ha	348ha

■目標の達成状況への評価

評価	目標に対する評価の目安:
C	A:目標を全て達成している(100%)、B:目標をほぼ達成している(80~99%)、 C:施策を実施中(21~79%)、D:研究・調査段階(1~20%)、E:未着手(凍結)(0%)
【目標担当課：農業水産課】 平成 19 年度(2007 年度)の経営耕地面積は 387ha であり、このまま推移すると平成 32 年度(2020 年度)には、335ha 程度まで減少することが予想されます。 経営耕地面積の減少を抑えるため、農業委員会事務局と連携し、農業者や新規就農者、法人等へ農地の幹旋や援農ボランティア制度事業による農業支援を継続的に実施し、農地の保全を図ります。 また、かながわ農業サポーター制度や耕作放棄地解消ボランティア制度の活用により、耕作放棄地を再生し農地の有効利用を図ります。	

目標 3・4 に向けた取り組み①

重点施策 13 コア地域をつなぐみどりの一体的な保全・再生

■平成 24 年度の取り組み目標

「水田景観保全と土壌改良や緑肥による農薬使用の低減を目的とした、農業者へのレンゲ草の種子配布量について、270a 分の配布を目指します。

保存樹林・樹木への助成、生け垣の築造、保全への助成、グリーンバンク制度の活用、記念樹の配布について、前年度の実績以上を目標としてみどりの保全・創出に努めます。

海岸や河川などのみどりについて、みどりの基本計画の施策推進等を関係課や市民団体と連携して行ってまいります。

市内の天然記念物(指定文化財)について文化財パトロールを行い、適正な保存、あるいは現状が維持されているか確認を行います。

文化資料館の移転整備事業については、景観みどり課、下水道河川建設課といった関係課かいを含めた検討会議を設置し、推進にあたり協議を行います。」

■取り組みの概要

水田耕作を営んでいる農業者へ、約 300a のレンゲ草の配布を実施しました。

保存樹林・樹木への助成、生け垣の築造・保全への助成、グリーンバンク制度の活用、記念樹

の配布等を行っています。実績は下表のとおりです。

項目	平成 24 年度	平成 23 年度
保存樹林への助成件数/助成額	32 件/24,802 千円	33 件/25,426 千円
保存樹木への助成件数/助成額	20 本/78 千円	18 本/69 千円
生け垣築造への助成件数/助成額	7 件/791 千円	8 件/1,438 千円
生け垣保全への助成件数/助成額	881 件/6,039 千円	894 件/6,128 千円
グリーンバンク制度の活用	配布:29 件 79 本 引き取り:5 件 44 本	配布:36 件 112 本 引き取り:14 件 182 本
記念樹配布	720 件	600 件



市街地のみどり

海岸や河川などのみどり保全について、みどりの基本計画の施策推進等を関係課や市民団体と連携して行いました。

遊水機能土地保全事業に基づく遊水地の保全については、農業生産組合長会議での周知活動等を行っています。また、補助対象地についても概ね整理されています。

●遊水機能土地補助金事業(平成 21 年度より市域全域で実施)

項目	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
補助件数	212 件	223 件	242 件	260 件
交付金額	18,189 千円	18,734 千円	20,114 千円	20,774 千円
補助面積	363,787.82 m ²	374,680.62 m ²	402,280.62 m ²	415,493.23 m ²

市内の天然記念物(指定文化財)について文化財パトロールを行い、適正な保存と現状維持がなされているか、指定文化財の状況確認および管理者の方からの聞き取りを行っています。また、文化資料館の移転整備事業については社会教育課主導のもと関係課と協議を行っています。

注目！トピックス

ビオトープ設置の取り組み

市内茅ヶ崎にある電源開発㈱では、事業所内にビオトープを設置し、みどりを創出しています。市では同社と連携して現地調査を行い、結果を所員の皆様に説明してビオトープの重要性を伝えるとともに、ビオトープによる新たなみどりのネットワークづくりについて啓発を図っています。

また、県藤沢土木事務所汐見台庁舎のほ場では、アズマヒキガエルの産卵場所をつくる取り組みが行われています。汐見台庁舎内では産卵用の池が2か所設置され、安定した産卵環境が確保されました。なお、電源開発内でもアズマヒキガエルの生息が確認されています。

これらのビオトープは近隣小中学校の総合的な学習の時間でも活用され、子どもたちの貴重な環境学習の場となっています。



電源開発㈱敷地内のビオトープ



アズマヒキガエルの産卵場所(県藤沢土木事務所汐見台庁舎)



アズマヒキガエル

■課題と今後の方向性

市指定の天然記念物1件が滅失しました。国指定史跡旧相模川橋脚が新たに国指定天然記念物として追加指定されました。さらなる周知をすることで、対象を拡大することが必要です。

市内の指定文化財について、管理者の方と定期的に連絡をとり、管理者のご理解とご協力のもと、必要な支援を行いながら適切に保存され次世代に継承されるよう取り組んでいきます。

遊水機能土地保全事業については、未申請者への個別の周知活動により申請地の拡大を図ります。

文化資料館の移転整備事業については、地権者、地域住民のみならず市民や市民団体への説明、意見交換を行い、移転整備事業の推進に反映できるよう取り組んでいきます。また、庁内の関係課かいたの協議も継続して行っています。

保存樹林・樹木への助成、生け垣の築造・保全への助成、グリーンバンク制度の活用、記念樹



指定文化財の一つである大イチョウ
(鶴嶺八幡社)

の配布について引き続き実施し、前年度の実績以上を目標としながらみどりの保全・創出に努めます。また、既存制度について湘南海岸保全配慮地区内での利用促進を図れるよう、内容の見直しを検討します。

海岸や河川などのみどりについて、みどりの基本計画の施策推進等を関係課や市民団体と連携して行っていきます。

文化資料館の移転整備事業については、社会教育課を中心として景観みどり課、下水道河川建設課をはじめとする関係課との検討会議を設置し、推進にあたって協議を行います。

■平成 24 年度予算執行状況・平成 25 年度予算額

担当課	平成 24 年度 予算額	平成 24 年度 決算額	平成 25 年度 予算額
農業水産課	0 千円	0 千円	0 千円
景観みどり課	36,919 千円	32,313 千円	42,565 千円
	(保全生け垣・奨励助成 8,166 千円)	(6,830 千円)	(8,030 千円)
	(保存樹林・樹木関係 27,453 千円)	(24,940 千円)	(28,736 千円)
	(記念樹、樹木引取委託 1,300 千円)	(543 千円)	(800 千円)
	(【平成 25 年度新規】茅ヶ崎海岸のみどりの保全と再生事業費)		(1,017 千円)
	(【平成 25 年度新規】緑被率算定調査費)		(3,982 千円)
下水道河川建設課	(遊水機能土地保全事業) 21,000 千円	20,775 千円	21,000 千円
社会教育課	57 千円	43 千円	553 千円
	(市指定天然記念物活用事業 57 千円)	(43 千円)	(44 千円)
	(【平成 25 年度新規】(指定文化財当維持管理費)		(509 千円)

■重点施策の進捗状況に対する評価

評価	重点施策に対する評価の目安：
B	A:極めて順調に進んでいる(90%以上)、B:概ね順調に進んでいる(75~89%)、 C:ある程度進んでいる(60~74%)、D:あまり進んでいない(40~59%)、 E:今後、積極的な取り組みが必要(39%以下)、-:取り組みなし(0%)
【施策実施担当課：農業水産課・景観みどり課・下水道河川建設課・社会教育課】	

■スケジュール

短期: H23~	中期: H26~(案)	長期: H29~(案)
①既存の取り組みを継続		
→		
②保全・再生すべき地域の抽出と方策の検討・実施		
→		

目標 3・4 に向けた取り組み②

重点施策 14 農業支援による農地の保全・再生

■平成 24 年度の取り組み目標

「援農ボランティアについて、農業研修講座受講生や再幹旋(継続)を含め年間 80 件の幹旋を目指します。かながわ農業サポーター制度により新規に 20a の遊休農地の活用を目指します。また、市民農園について新規に 3 農園の開設を目指します。

また、現在、農林水産省が進めている事業の一つである『未来の設計図』=『人・農地プラン』の策定を進め、地域の中心となる農業者・新規就農者を位置付け、優良農地の集約・幹旋を図り、農地の保全と有効活用を図ります。

『茅ヶ崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例』の改正内容を検討してまいります。」

■取り組みの概要

援農ボランティア通信の発行(年 2 回)や、受入農家紹介の冊子の作成を進めたほか、環境フェア等イベントの際に援農ボランティア事業のチラシを配布することで制度の周知に努めました。援農ボランティア幹旋については、継続も含め 104 件実施することができ、各周知活動により受入農家数や受入件数が増加したことで、労働不足による営農規模縮小の歯止めとなったと考えます。また、援農ボランティア育成のため農業研修講座を実施し、農業者の指導のもとに 23 名が受講、全員が援農ボランティアとして登録し、現在 6 名が市内農業者の下で活動を行っています。



援農ボランティア

さらに、市内を 4 地域に分け、各地域における話し合いを経て、今後の地域の中心となる経営体を位置付けた「人・農地プラン」を決定しました。本プランの作成により、青年就農給付金(国の 10/10 補助)の給付が可能となりました。

市民農園の新規開設については随時相談を受付し、開設に向けた支援を実施しています。また、耕作放棄地の解消については農業委員会の協力のもと、対象地を抽出し希望者への幹旋を行っています。平成 24 年度は新たに 5 ヶ所の市民農園を開設して年度当初の目標(3 ヶ所)を達成し、総計 32 ヶ所となりました。

また、農業サポーター制度により新たに 17.5a の遊休農地の活用が図られました。

■課題と今後の方向性

援農ボランティアを受け入れる農家数は微増していますが、ボランティア活動の継続が難しくなるなどの問題から、登録している農家全員が満足に制度の効果を楽しんでいるわけではありません。今後は周知活動を行うとともに、農家とボランティアの需給を調整する仕組みづくりを考える

必要があります。

今後は、援農ボランティアについて、農業研修講座の受講生や再幹旋(継続)を含む年間 85 件のボランティア幹旋を目指します。かながわ農業サポーター制度により新規に 20aの遊休農地の活用を目指します。また、市民農園について新規に 3 農園の開設を目指します。

■平成 24 年度予算執行状況・平成 25 年度予算額

担当課	平成 24 年度 予算額	平成 24 年度 決算額	平成 25 年度 予算額
農業水産課	1,096 千円	1,006 千円	1,096 千円
	(援農ボランティア事業費 548 千円)	(503 千円)	(548 千円)
	(農業研修講座講師謝礼 285 千円)	(285 千円)	(285 千円)
	(農業研修用の種や苗、資材など 200 千円)	(174 千円)	(200 千円)
	(研修ほ場整備のための耕運委託料 34 千円)	(16 千円)	(34 千円)
	(研修講座ほ場賃借料 29 千円)	(28 千円)	(29 千円)
景観みどり課	0 千円	0 千円	0 千円

■重点施策の進捗状況に対する評価

評価	重点施策に対する評価の目安： A:極めて順調に進んでいる(90%以上)、B:概ね順調に進んでいる(75~89%)、 C:ある程度進んでいる(60~74%)、D:あまり進んでいない(40~59%)、 E:今後、積極的な取り組みが必要(39%以下)、-:取り組みなし(0%)
B	
【施策実施担当課：農業水産課・景観みどり課】	

■スケジュール

短期：H23～	中期：H26～(案)	長期：H29～(案)
①農業支援施策の検討、実施(既存の施策の継続含む)		
②土地の抽出と再生の方策の検討・市民農園等としての活用、施策の展開		

目標 3・4 に向けた取り組み③

重点施策 15 耕作放棄地の再生にあたっての生物多様性への配慮

■平成 24 年度の取り組み目標

「農業委員会が中心となって進めている農地利用状況調査の結果をもとに、耕作放棄地解消農地の抽出を行い、耕作放棄地解消事業に取り組んでまいります。

また、解消作業が発生した場合には、作業開始前に環境政策課や景観みどり課の立ち会いのもと、作業を進めてまいります。」

■取り組みの概要

農業委員の指導のもと、市民に親子での参加を募り、大学生とともに遊休農地でサツマイモ作りを実施しました。その効果として、365㎡の遊休農地を解消しました。また、1,200本の苗から300kgのサツマイモを収穫し参加者へ配布したほか、大学のイベントでの販売や近隣小学校による収穫体験及び学校給食への提供を実施しました。



サツマイモ作りの様子

■課題と今後の方向性

解消した農地の遊休農地再発防止のため、規模の拡大を希望する農家や新規就農希望者への斡旋を実施し、有効利用を図る必要があります。

農業委員会が中心となって進めている農地利用状況調査の結果をもとに、耕作放棄地解消農地の抽出を行い、耕作放棄地解消事業に取り組んでまいります。

また、解消作業が発生した場合には、景観みどり課により作業開始前に生物の生息状況を確認し、生物多様性の観点からどのような解消方法が望ましいのか、確認した上で作業を進めます。

遊休農地の活用事業としては、平成25年度も引き続き同ほ場でサツマイモや里芋作りを実施する予定です。

■平成24年度予算執行状況・平成25年度予算額

担当課	平成24年度 予算額	平成24年度 決算額	平成25年度 予算額
農業水産課	388千円	320千円	388千円
	(耕作放棄地解消対策事業費 194千円)	(160千円)	(194千円)
	(消耗品費(鎌や軍手など作業用消耗品) 32千円)	(22千円)	(32千円)
	(燃料費(草刈り機や耕運機のガソリン・オイル等) 20千円)	(1千円)	(20千円)
	(食糧費(ボランティア用お茶) 5千円)	(0千円)	(5千円)
(印刷製本費(耕作放棄地調査用の地図) 137千円)	(137千円)	(137千円)	
景観みどり課	0千円	0千円	0千円

■重点施策の進捗状況に対する評価

評価	重点施策に対する評価の目安： A:極めて順調に進んでいる(90%以上)、B:概ね順調に進んでいる(75~89%)、 C:ある程度進んでいる(60~74%)、D:あまり進んでいない(40~59%)、 E:今後、積極的な取り組みが必要(39%以下)、-:取り組みなし(0%)
C	
【施策実施担当課：農業水産課・景観みどり課】	

■スケジュール

短期：H23～	中期：H26～(案)	長期：H29～(案)
①耕作放棄地の再生にあたっての生物多様性への配慮		
➔		

テーマ2 市域全体の自然環境の保全・再生の仕組みづくり

施策の柱 2.1 市域全体の自然環境保全に向けた土地利用のルールづくり

目標5

平成24年度（2012年度）までに自然環境の保全に関する条例を制定し、消失の危機にある自然環境を保全していきます。

【目標担当課：景観みどり課】

■目標の達成状況

開発行為に伴う市内のみどりの減少や、所有者の意向による保存樹林・樹木¹の解除相談の増加などの課題を解決するため、「茅ヶ崎市のまちづくりにおける手続及び基準等に関する条例²」の見直しを行い、結果として緑化義務の対象範囲拡大について検討することといたしました。現在の緑化義務の対象は共同住宅等としておりますが、今後は事業所等を加えることを検討しております。

また、緑化基準の設定については他自治体の緑化計算方法や植栽基準、駐車場における緑化の事例整理など有効な緑化手法について情報の収集に努めました。

なお、本環境基本計画では、自然環境の保全に向けた条例の制定を平成24年度までに行うという目標を立てておりますが、現時点では条例制定に至っておりません。

■目標の達成状況への評価

評価	目標に対する評価の目安： A:目標を全て達成している(100%)、B:目標をほぼ達成している(80～99%)、 C:施策を実施中(21～79%)、D:研究・調査段階(1～20%)、E:未着手(凍結)(0%)
D	
【目標担当課：景観みどり課】 今後は、平成24年度の検討結果を踏まえつつ、「茅ヶ崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例」の改正に向け具体的内容を検討し、包括的・総合的な市内の自然環境及びみどりの保全に資する条例として、開発行為時における敷地の緑化基準などを盛り込み、平成26年6月制定を目途に取り組んでいきたいと考えております。	

¹ 保存樹林・保存樹木指定制度：緑豊かなまちづくりの推進に向けて、一定の基準を満たす樹木、樹林地の所有者に対し保全費の助成を行うもの。

² 「茅ヶ崎市のまちづくりにおける手続及び基準等に関する条例」：建築、一定規模以上の開発行為など、周辺環境に影響を及ぼすおそれのある土地利用や狭あい道路の整備に関して、届出や協議、確認などの事前協議をすること、また、公共施設や公益的施設の整備をすることなどを定めた条例。秩序あるまちづくりの促進を図り、良好な都市環境を形成することを目的としています。

目標 6

平成 25 年度(2013 年度)までに保全すべき地域の指定を行い、貴重な自然環境を有する地域を保全していきます。

【目標担当課：景観みどり課】

■目標の達成状況

これまでの取り組みとして、平成 15～17 年度にかけて実施した「茅ヶ崎市自然環境評価調査」において、自然環境上特に重要な地域として挙げた清水谷(市内堤)、平太夫新田、赤羽根十三区、長谷(市内甘沼)、行谷、柳谷(市内芹沢)、柳島の 7 地域を、生物多様性の保全、生態系ネットワークの核(コア)となる「コア地域」として優先的に保全していくこととしています。平成 23 年度末には市内初の特別緑地保全地区³として清水谷を指定しています。

また、平成 23 年度には指標種⁴や調査区域等の調査手法を検討する「茅ヶ崎市自然環境調査検討会議」を開催し、同年度に実施した「自然環境評価再調査」において前述の 7 つのコア地域の他に汐見台、城之腰の 2 カ所を加えて調査を行いました。(結果については 10 ページを参照)

なお、平成 21 年に策定した「みどりの基本計画」においては、みどりの保全・再生を重点的に進める地区の計画として、前述の特別緑地保全地区に加えて「湘南海岸保全配慮地区」を、また、みどりの創出を重点的に進める地区の計画として「茅ヶ崎駅周辺緑化重点地区」、「茅ヶ崎南東部緑化重点地区」をそれぞれ定めています。

平成 24 年度は、平成 23 年度に実施した「自然環境評価再調査」の結果について分析等を行い、8 月に評価再調査メンバーへの報告を行うとともに、11 月に報告書を作成し公表しました。今後はこの調査結果を踏まえつつ引き続き調査・研究を行い、自然環境上重要な地域についての位置付けを検討します。

■目標の達成状況への評価

評価	目標に対する評価の目安： A: 目標を全て達成している(100%)、B: 目標をほぼ達成している(80～99%)、 D
D	C: 施策を実施中(21～79%)、D: 研究・調査段階(1～20%)、E: 未着手(凍結)(0%)
【目標担当課：景観みどり課】	
目標 5 にある「茅ヶ崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例」の見直し作業に併せ、条例に定める具体的な制度等について関係機関や市民団体等と議論を重ねていきます。	

³ 特別緑地保全地区：都市計画法第 8 条に規定される地域地区として定めるもので、市街化の無秩序な拡大の防止に資する緑地、都市の歴史的・文化的価値を有する緑地、風致または景観が優れている緑地、動植物の生息・生息地となる緑地などの保全を目的として都市計画決定した地区。(15 ページ参照)

⁴ 指標種：茅ヶ崎らしい自然に生育・生息する代表的な種として選定した生物。植物、ほ乳類、鳥類、両生類、は虫類、魚類、昆虫類、甲殻類、貝類に分類。

目標 5・6 に向けた取り組み①

重点施策 16 自然環境の保全に向けた条例の制定

■平成24年度の取り組み目標

『茅ヶ崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例』の改正内容を検討していきます。
また、『茅ヶ崎市のまちづくりにおける手続及び基準等に関する条例』に係る緑化基準について、優先して改正することを考え、緑化対象や緑化率の検討を行います。」

■取り組みの概要

開発行為に伴う市内のみどりの減少や、まちのみどりの創出、所有者の意向による保存樹林・樹木の解除相談の増加などの課題を解決するため、「茅ヶ崎市のまちづくりにおける手続及び基準等に関する条例」の見直しを行い、結果として緑化義務の対象範囲拡大について検討することといたしました。現在の緑化義務の対象は共同住宅等としておりますが、今後は事業所等を加えることを検討しております。

また、緑化基準の設定については他自治体の緑化計算方法や植栽基準、駐車場における緑化の事例整理など有効な緑化手法について情報の収集に努めました。

■課題と今後の方向性

平成 24 年度の検討結果を踏まえつつ、「茅ヶ崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例」の改正に向け具体的内容を検討し、包括的・総合的な市内の自然環境及びみどりの保全に資する条例として、開発行為時における敷地の緑化基準などを盛り込み、平成 26 年 6 月制定を目途に取り組んでいきたいと考えております。

■平成 24 年度予算執行状況・平成 25 年度予算額

担当課	平成 24 年度 予算額	平成 24 年度 決算額	平成 25 年度 予算額
景観みどり課	(自然環境基礎調査等業務) 5,000 千円 (施策番号 16,17,19,20、その他事業の合計額)	5,000 千円	0 千円

■重点施策の進捗状況に対する評価

評価	重点施策に対する評価の目安:
D	A:極めて順調に進んでいる(90%以上)、B:概ね順調に進んでいる(75~89%)、 C:ある程度進んでいる(60~74%)、D:あまり進んでいない(40~59%)、 E:今後、積極的な取り組みが必要(39%以下)、-:取り組みなし(0%)
【施策実施担当課：景観みどり課】	

■スケジュール

短期: H23～	中期: H26～(案)	長期: H29～(案)
①条例(茅ヶ崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例の方向性の検討)		
②条例(茅ヶ崎市のまちづくりにおける手続及び基準等に関する条例)の改正、移行期間		
③条例(茅ヶ崎市のまちづくりにおける手続及び基準等に関する条例)本格実施、周知		

目標 5・6 に向けた取り組み②

重点施策 17 保全すべき地域の指定

■平成 24 年度の取り組み目標

「地域指定の重要なデータとなる、生物多様性に基づいた評価調査区域の設定を行います。」

■取り組みの概要

これまでの取り組みとして、平成 15～17 年度にかけて実施した「茅ヶ崎市自然環境評価調査」において、自然環境上特に重要な地域として挙げた清水谷(市内堤)、平太夫新田、赤羽根十三区、長谷(市内甘沼)、行谷、柳谷(市内芹沢)、柳島の 7 地域を、生物多様性の保全、生態系ネットワークの核(コア)となる「コア地域」として優先的に保全していくこととしています。平成 23 年度末には市内初の特別緑地保全地区として清水谷を指定しています。



城之腰地区(市内芹沢)を流れる小出川

また、平成 23 年度には指標種や調査区域等の調査手法を検討する「茅ヶ崎市自然環境調査検討会議」を開催し、同年度に実施した「自然環境評価再調査」において前述の 7 つのコア地域の他に汐見台、城之腰の 2 カ所を加えて調査を行っています。

なお、平成 21 年に策定した「みどりの基本計画」においては、みどりの保全・再生を重点的に進める地区の計画として、前述の特別緑地保全地区に加えて「湘南海岸保全配慮地区」を、またみどりの創出を重点的に進める地区の計画として「茅ヶ崎駅周辺緑化重点地区」、「茅ヶ崎南東部緑化重点地区」をそれぞれ定めています。

平成 24 年度は、平成 23 年度に実施した「自然環境評価再調査」の結果について分析等を行い、

8月に評価再調査メンバーへの報告を行うとともに、11月に報告書を作成し公表しました。今後はこの調査結果を踏まえつつ引き続き調査・研究を行い、自然環境上重要な地域についての位置付けを検討します。

■課題と今後の方向性

コア地域の範囲や保全する優先順位などを検討していきます。

自然環境評価再調査の結果について、引き続き土地所有者へ周知してまいります。

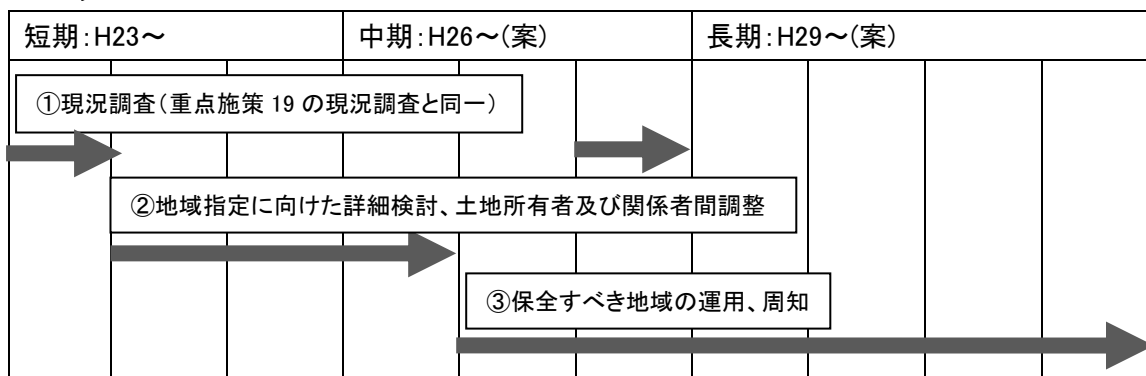
■平成24年度予算執行状況・平成25年度予算額

担当課	平成24年度 予算額	平成24年度 決算額	平成25年度 予算額
景観みどり課	(自然環境基礎調査等業務) 5,000千円 (施策番号 16,17,19,20、その他事業の合計額)	5,000千円	0千円

■重点施策の進捗状況に対する評価

評価	重点施策に対する評価の目安： A:極めて順調に進んでいる(90%以上)、B:概ね順調に進んでいる(75～89%)、 C:ある程度進んでいる(60～74%)、D:あまり進んでいない(40～59%)、 E:今後、積極的な取り組みが必要(39%以下)、-:取り組みなし(0%)
D	
【施策実施担当課：景観みどり課】	

■スケジュール



目標5・6に向けた取り組み③

重点施策18 (仮称) 自然環境庁内会議の設置

■平成24年度の取り組み目標

「引き続き庁内において自然環境に係る情報の共有化を図り、環境審議会へ会議結果を報告してまいります。」

■取り組みの概要

自然環境に関する関係課について、部局を超えた情報共有と連携を目指し、平成 22 年度に「自然環境庁内会議」を設置し、定例会を開催しています。平成 24 年度は、農業水産課長、環境政策課長、都市計画課長、開発審査課長、景観みどり課長、農業委員会事務局長、公園緑地課長を委員として、自然環境に係る案件を各課から情報発信をしています。なお、平成 24 年度は柳谷市道工事、清水谷入口道路拡幅、(仮称)柳島キャンプ場などを議題に計 8 回の会議を開催しています。

■課題と今後の方向性

引き続き庁内において情報共有を図るとともに、自然環境に係る情報が集約されるよう呼びかけていきます。また、案件については適宜関係審議会などに報告をしていきます。

■平成 24 年度予算執行状況・平成 25 年度予算額

担当課	平成 24 年度 予算額	平成 24 年度 決算額	平成 25 年度 予算額
景観みどり課	0 千円	0 千円	0 千円

■重点施策の進捗状況に対する評価

評価	重点施策に対する評価の目安： A:極めて順調に進んでいる(90%以上)、B:概ね順調に進んでいる(75～89%)、 C:ある程度進んでいる(60～74%)、D:あまり進んでいない(40～59%)、 E:今後、積極的な取り組みが必要(39%以下)、-:取り組みなし(0%)
C	
【施策実施担当課：景観みどり課】	

■スケジュール

短期：H23～	中期：H26～(案)	長期：H29～(案)
①「自然環境庁内会議」を設置(平成 22 年度に設置済み)		
②「自然環境庁内会議」の開催		

施策の柱 2. 2 生物多様性の保全方針の策定

目標 7

「(仮称)茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」を平成 24 年度(2012 年度)までに策定し、市域の生物多様性を保全していきます。

目標 8

生物多様性の保全・再生のためのガイドラインを平成 24 年度(2012 年度)までに作成し、市民・事業者等への周知を図っていきます。

【目標担当課：景観みどり課】

■目標の達成状況

平成 24 年度末時点、本市における「生物多様性地域戦略」は策定できていませんが、今後策定時には、平成 17 年度及び平成 23 年度に実施している「自然環境評価調査」及び「自然環境評価再調査」の調査結果が基礎となります。

平成 24 年度は、平成 23 年度に実施した「自然環境評価再調査」の結果について分析等を行い、8 月に評価再調査メンバーへの報告を行うとともに、11 月に報告書を作成し公表しました。また、平成 24 年 9 月に国が新たに策定した「生物多様性国家戦略 2012-2020」や、関係シンポジウムなどによる情報収集、環境省が平成 21 年 9 月に作成した「生物多様性地域戦略作成の手引き」を基に、「生物多様性地域戦略」に必要な要件の整理、他自治体の事例整理、本市における生物多様性の現状と策定へのプロセス等についてまとめました。

今後はこの内容を踏まえつつ、引き続き調査・研究を行います。

■目標の達成状況への評価

評価	目標に対する評価の目安： A:目標を全て達成している(100%)、B:目標をほぼ達成している(80~99%)、 C:施策を実施中(21~79%)、D:研究・調査段階(1~20%)、E:未着手(凍結)(0%)
D	
【目標担当課：景観みどり課】	
平成 24 年度の研究結果を踏まえつつ、引き続き策定に向けた調査・研究を行います。	

目標 7・8 に向けた取り組み①・②

重点施策 19 生物多様性の現況調査と「(仮称)茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」の策定

重点施策 20 生物多様性の保全・再生のためのガイドラインの作成

■平成24年度の取り組み目標

「『(仮称)茅ヶ崎市生物多様性地域戦略』の策定に向けて、平成23年度に実施した『茅ヶ崎市自然環境評価再調査』の結果をまとめるとともに、国や他自治体の動向を踏まえた基礎資料の作成を行います。」

■取り組みの概要

平成20年に国が定めた「生物多様性基本法」において、国の「生物多様性国家戦略」を基本とした、地方自治体における「生物多様性地域戦略」策定の努力義務が規定されました。平成24年度末時点、本市における「生物多様性地域戦略」の策定はなされていませんが、今後策定する際には平成17年度及び平成23年度に実施した「自然環境評価調査」、「自然環境評価再調査」の調査結果等を基礎資料とします。

平成24年度は、平成23年度に実施した「自然環境評価再調査」の調査結果について分析等を行い、8月に評価再調査メンバーへの報告を行うとともに、11月に報告書を作成し公表しました。また、平成24年9月に国が新たに策定した「生物多様性国家戦略2012-2020」、関係シンポジウムなどによる情報収集、環境省が平成21年9月に作成した「生物多様性地域戦略作成の手引き」を基に、「生物多様性地域戦略」に必要な要件の整理、他自治体の事例整理、本市における生物多様性の現状と策定へのプロセス等についてまとめました。

なお、次回以降の自然環境評価調査の調査員を養成するための講座として、「茅ヶ崎の自然調べ隊」を実施しています(7回実施、のべ36名が参加)。



「茅ヶ崎の自然調べ隊」(自然環境評価調査員養成講座)

■課題と今後の方向性

平成24年9月に国が新たに策定した「生物多様性国家戦略2012-2020」や、県の動向を見極めるとともに、平成24年度の研究成果を踏まえつつ、本市における生物多様性地域戦略策定の目的、効果を検証し、可能な限り実効性の高いものとするため、策定のスケジュールを含めて検討してまいります。

また、継続した自然環境評価調査を可能とするために調査員の養成を行うとともに、市が取り組む施策に生物多様性の視点も必要なことから、市職員を対象とした説明会を実施し、より一層の意識向上を図ります。

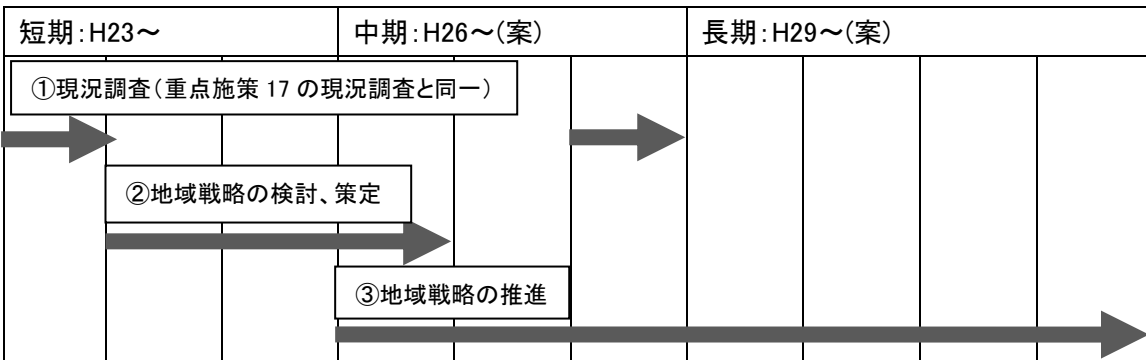
■平成 24 年度予算執行状況・平成 25 年度予算額

担当課	平成 24 年度 予算額	平成 24 年度 決算額	平成 25 年度 予算額
景観みどり課	(自然環境基礎調査等業務) 5,000 千円 (施策番号 16,17,19,20、その他事業の合計額)	5,000 千円	0 千円

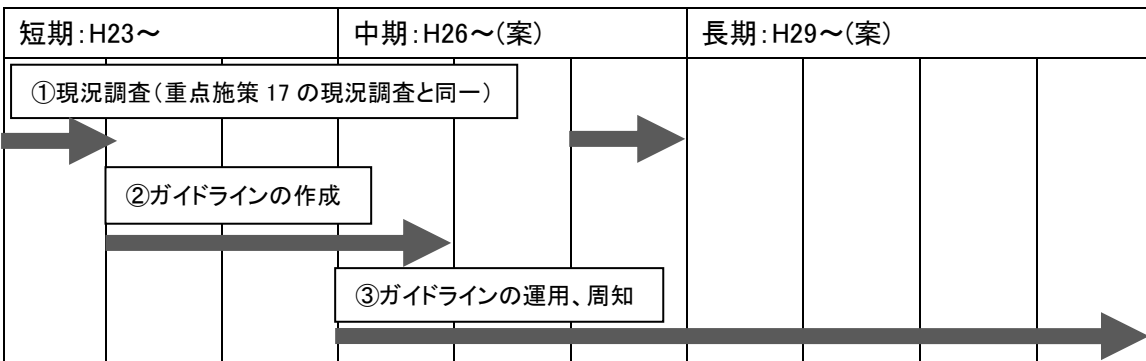
■重点施策の進捗状況に対する評価

評価	重点施策に対する評価の目安: A:極めて順調に進んでいる(90%以上)、B:概ね順調に進んでいる(75~89%)、 C:ある程度進んでいる(60~74%)、D:あまり進んでいない(40~59%)、 E:今後、積極的な取り組みが必要(39%以下)、-:取り組みなし(0%)
C	
【施策実施担当課：景観みどり課】	

■スケジュール（重点施策 19）



■スケジュール（重点施策 20）



テーマ3 資源循環型社会の構築

施策の柱3. 1 4Rの推進

目標9

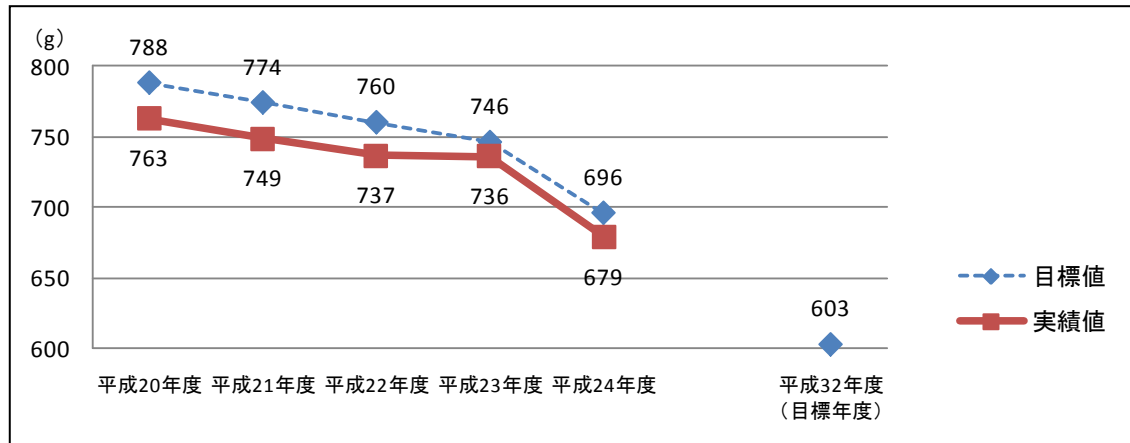
市民1人1日あたりの資源物を除いたごみの排出量を平成32年度(2020年度)までに603gにします。

【目標担当課：資源循環課】

※平成20年度(2008年度)時点での市民1人あたりの資源物を除いたごみの排出量は763gとなっています。

■目標の達成状況

●市民1人1日当たりのごみ排出量の推移(資源物を除く)



※単年度の目標値は「一般廃棄物(ごみ・生活排水)処理基本計画(平成20年3月策定)」によるものです。なお、同計画は平成25年3月に改定を行い、より高い水準へ目標を変更しました。本目標との整合性を図るため、平成25年度の取り組みより、目標9を「市民1人1日あたりの資源物を除いたごみの排出量を平成32年度(2020年度)までに574gにします」とします。

■目標の達成状況への評価

評価	目標に対する評価の目安: A: 目標を全て達成している(100%)、B: 目標をほぼ達成している(80~99%)、 C: 施策を実施中(21~79%)、D: 研究・調査段階(1~20%)、E: 未着手(凍結)(0%)
C	
	<p>【目標担当課：資源循環課】</p> <p>平成24年度に資源物の分別品目を5品目から8品目(プラスチック製容器包装類・廃食用油・金属類(指定10品目))を追加に拡大したことで、資源物の排出量が増加し「市民1人1日あたりの資源物を除いたごみの排出量」は前年度比8%減少しています。平成28年度より、剪定枝等、新たな分別品目を追加予定であり、併せて、地域住民や自治会、学校への効果的な情報発信や啓発活動を行うことで、ごみの排出抑制及び資源化を推進します。</p>

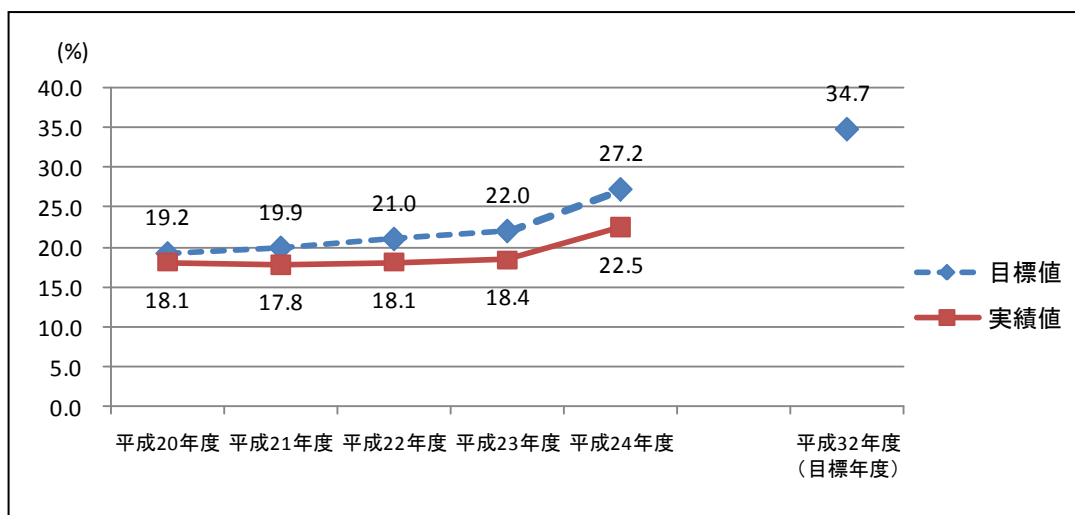
目標 10

リサイクル率¹を平成 32 年度(2020 年度)までに 34.7%にします。

【目標担当課：資源循環課】

■目標の達成状況

●リサイクル率の推移



※単年度の目標値は「一般廃棄物(ごみ・生活排水)処理基本計画(平成 20 年 3 月策定)」によるものです。

■目標の達成状況への評価

評価	目標に対する評価の目安: A:目標を全て達成している(100%)、B:目標をほぼ達成している(80~99%)、 C:施策を実施中(21~79%)、D:研究・調査段階(1~20%)、E:未着手(凍結)(0%)
C	
【目標担当課：資源循環課】	
平成 24 年度に資源物の分別品目を 5 品目から 8 品目(プラスチック製容器包装類・廃食用油・金属類指定 10 品目を追加)に拡大しました。家庭ごみの多くを占めているプラスチック製容器包装類の分別収集を開始したことで、リサイクル率は前年度比で 22%上昇しています。より一層のリサイクル率の向上を図るため、新たな分別品目の追加(平成 28 年度より剪定枝等の分別を開始予定)や積極的な焼却残さの有効利用(資源化)を実施します。	

¹ リサイクル率:ごみの排出量に占める資源物の割合をいう。(資源ごみとして回収したもの+収集後の選別処理により回収したもの+焼却灰の溶融化量等)を(ごみ排出量)で除したものの。

目標 9・10 に向けた取り組み①

重点施策 21 リフューズ（要らないものを買わない・断る）

■平成 24 年度の取り組み目標

『エコ・シティ茅ヶ崎マイバッグ推進会議²』を通じ、不要なレジ袋の削減やマイバッグの推進について、啓発活動を実施します。

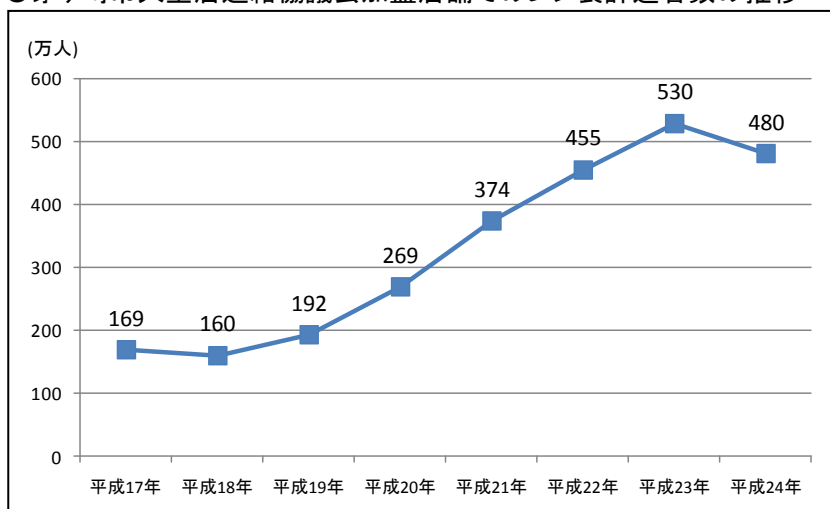
市ホームページや『ごみ通信ちがさき』等を活用し積極的な情報発信をします。」

■取り組みの概要

「エコ・シティ茅ヶ崎マイバッグ推進会議」は、平成 15 年度に設立した、商店会連合会、商工会議所、大型店連絡協議会、消費者団体連絡会、市の 5 つの団体からなる組織で、消費者、事業者、行政が協力して、不要なレジ袋の削減や、マイバッグの推進について啓発活動を行っています。その取り組みが評価され、茅ヶ崎市は平成 22 年 1 月に、神奈川県内初のレジ袋削減モデル地域に指定されています。

平成 24 年度は、大型店 12 店舗、商店 96 店舗の参加により、2 回の「エコウィーク(マイバッグ利用促進強化週間)」を設定し、クイズに答えるとオリジナルエコバッグがもらえるキャンペーンを実施しました(景品交換者 470 人)。また、「ちがさき環境フェア 2012」や「消費生活展」のパネル展示や、街頭キャンペーン(4 回)により、マイバッグ推進についての啓発活動を実施しました。エコ・シティ茅ヶ崎マイバッグ推進会議の各団体が実施している取り組みについては、市ホームページや「ごみ通信ちがさき」等で情報発信し、取り組みのさらなる普及を促進しました。大型店におけるレジ袋辞退者数は、年間のべ約 480 万人で、前年度比約 9%の減となりました。

●茅ヶ崎市大型店連絡協議会加盟店舗でのレジ袋辞退者数の推移



資料:エコ・シティ茅ヶ崎マイバッグ推進会議

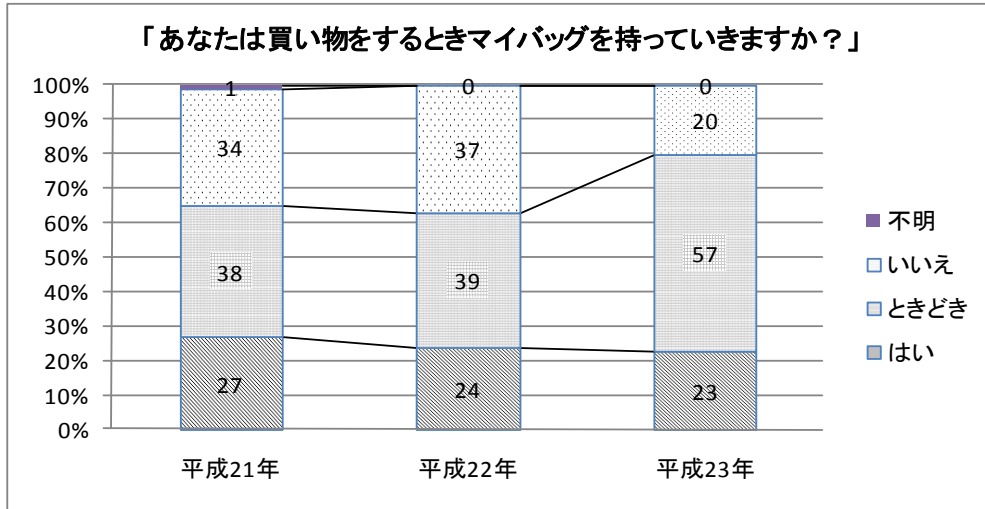


「エコ・シティ茅ヶ崎マイバッグ推進会議」のマスコットキャラクター「エコル」。市内事業所でもステッカー等を使った呼びかけが行われています。

² エコ・シティ茅ヶ崎マイバッグ推進会議:消費者と事業者がマイバッグの推進を通じて環境・資源保護に努めることを目的に、平成 15 年 4 月 1 日に設立した団体で、茅ヶ崎市商店会連合会、茅ヶ崎商工会議所、茅ヶ崎市大型店連絡協議会、茅ヶ崎市消費者団体連絡会、茅ヶ崎市が構成メンバーとなっています。

●小学4年生対象「お買い物袋アンケート」調査結果

(対象:茅ヶ崎市内公立小学校4年生児童、回答数:平成21年1,875人、平成22年1,328人、平成23年1,369人)



資料:エコ・シティ茅ヶ崎マイバッグ推進会議

注目！トピックス

2市1町の取り組みで、小中学生のデザインによるマイバッグを作成

「湘南エコウェーブ」は平成20年11月よりスタートした、茅ヶ崎市、藤沢市、寒川町の広域連携による環境活動です。平成24年度は、レジ袋削減の取り組みとして、2市1町の小中学生を対象に、エコバッグのシンボルマークを募集し、小学生の部と中学生の部で、それぞれ優秀賞を選考し、優秀作品を印刷したエコバッグを作成しました。応募作23点からは、エコバッグのデザインを通じて、子どもたちが地球環境について考えている様子が伺えました。

「湘南エコウェーブ」のその他の取り組みは、73ページ、79ページもご参照ください。



小学生の部優秀賞受賞者は、市内浜須賀小学校の6年生でした！



作成したエコバッグはキャンペーンやイベントで配布しています。

■課題と今後の方向性

大型店におけるレジ袋辞退者数は、前年度に比べ減少しているものの、集計を始めた当初と比べ約2.5倍の増となっており、ある程度の定着が図られていると考えられます。平成25年は、エコ・シティ茅ヶ崎マイバッグ推進会議の10周年にあたり、重点的なPR活動を実施して、レジ袋辞退者数の更なる増加を目指します。レジ袋の辞退のほか、不要なものは「買わない」「受け取らない」という生活様式の定着のため、引き続き、環境フェアや消費生活展等のイベントや、市ホームページ、ごみ通信ちがさき等で啓発を行うほか、「簡易包装・ばら売り」などへの対応について、事業者や販売店への協力を得ながら、取り組みを推進します。

■平成 24 年度予算執行状況・平成 25 年度予算額

担当課	平成 24 年度 予算額	平成 24 年度 決算額	平成 25 年度 予算額
資源循環課	(啓発用物品購入費)100 千円	100 千円	100 千円

■重点施策の進捗状況に対する評価

評価	重点施策に対する評価の目安： A:極めて順調に進んでいる(90%以上)、B:概ね順調に進んでいる(75～89%)、 C:ある程度進んでいる(60～74%)、D:あまり進んでいない(40～59%)、 E:今後、積極的な取り組みが必要(39%以下)、-:取り組みなし(0%)
B	
【施策実施担当課：資源循環課】	

■スケジュール

短期：H23～	中期：H26～(案)	長期：H29～(案)
①レジ袋削減、簡易包装、ばら売り・ばら買いの促進		
→		

目標 9・10 に向けた取り組み②

重点施策 22 リデュース（ごみの排出を抑制する）

■平成 24 年度の取り組み目標

「ごみ減量・リサイクル推進店の活動を支援します。

家庭で実施可能な排出抑制策である生ごみ処理容器等の普及（生ごみ処理容器：230 個、電動式生ごみ処理機購入費補助件数：60 件）を推進します。」

■取り組みの概要

ごみの減量化には、何をすればごみが減らせるのか、市民・事業者との情報共有を図り、行動改善を促進することが大切です。年 2 回（3 月、10 月）市内各世帯に配布している「ごみ通信ちがさき」（平成 24 年度：90,000 部発行）では、茅ヶ崎市のごみと資源物に関する幅広い情報を発信し、市内のごみ排出量の状況や、ごみ減量化の取り組みについて周知を図っています。子どもを対象とした啓発ツールとしては、ごみと資源物の正しい処理についての理解を深めるため、学校教育副読本「パッカー君のごみ探検」を作成し、市内の小学校 4 年生に配布し環境学習の一部として活用されています（平成 24 年度：2,400 部発行）。また、環境事業センター、寒川広域リサイクルセンターの見学



「パッカー君のごみ探検」



「ごみ通信ちがさき」

会(平成 24 年度:環境事業センター39 回、寒川広域リサイクルセンター85 回)や学校を対象とした出前講座(2 回)、自治会等対象の一般向け環境学習会(11 回)を実施し、ごみ排出抑制に向けた啓発を行いました。



梅田小学校での出前講座。講座の申込方法や実施報告は、環境学習支援サイト「ちがさきエコスクール(※100 ページ参照)」でもご案内しています。

ごみの約 6 割が容器・包装類だと言われており、これらを減らすためには、簡易包装の推進やばら売りなど、販売店の協力が欠かせません。市では平成 7 年 10 月より、包装の簡素化やレジ袋削減などに取り組む店舗を「ごみ減量・リサイクル推進店」と認定し、市民と販売店と市が相互に協力しながら、ごみの排出抑制を促進しています。平成 24 年度における「ごみ減量・リサイクル推進店」認定数は市内 73 店舗で、前年度と同数です。なお、街頭キャンペーンを実施(年 4 回)し、簡易包装の推進、ごみの減量・リサイクルに対する呼びかけを行いました。



「ハレの日パッケージ」は茅ヶ崎市商店会連合会が推進している包装・容器を減らす取り組みです。



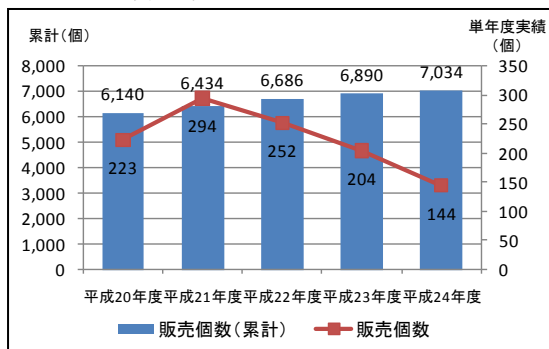
「ごみ減量・リサイクル推進店」のマスコット「リサルくん」。円を描いた手がリサイクルを表しています。

●「ごみ減量・リサイクル推進店」認定店舗数

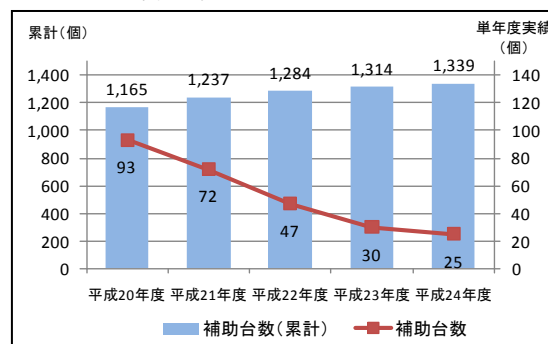
項目	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
認定店舗数	82 店舗	78 店舗	86 店舗	73 店舗	73 店舗

また、家庭ごみの排出抑制の支援として、生ごみ処理容器購入への助成、電動式生ごみ処理機購入費の一部補助を実施しました。生ごみ処理容器の助成は購入価格 4,700 円～15,500 円の容器を 1,000 円～3,000 円で斡旋しています。電動式生ごみ処理機購入費の補助については、購入額の半額(上限 25,000 円)を補助しています。平成 24 年度も生ごみ処理容器 144 個、電動式生ごみ処理機 25 件に助成・補助を実施しました。

●生ごみ処理容器販売の普及推移 (平成 3 年度より実施)



●電動式生ごみ処理機の普及推移 (平成 12 年度より実施)



■課題と今後の方向性

平成 24 年度に資源物の分別品目を 5 品目から 8 品目(プラスチック製容器包装類・廃食用油・金属類(指定 10 品目)を追加)に拡大したことで、資源物の排出量が増加し「市民 1 人 1 日あたりの資源物を除いたごみの排出量」は前年度比 8%減少していますが、ごみ減量・リサイクル推進店認定数や、生ごみ処理容器販売数、電動式生ごみ処理機購入費補助件数は減少しています。「ごみ減量・リサイクル推進店」については、より多くの事業者の協力を得られるよう「エコ・シティ茅ヶ崎マイバッグ推進会議」などを通じて積極的な参画を呼びかけます。また、生ごみ処理容器、電動式生ごみ処理機の普及については、農業水産課との連携による周知を図っていきます(重点施策 24 参照)。また、平成 24 年 4 月より新たに寒川広域リサイクルセンターが稼働しましたので、今後も引き続き積極的に周知を行い、見学者の増加を図ります。

■平成 24 年度予算執行状況・平成 25 年度予算額

担当課	平成 24 年度 予算額	平成 24 年度 決算額	平成 25 年度 予算額
資源循環課	9,689 千円	7,209 千円	4,943 千円
	(審議会 1,150 千円)	(773 千円)	(1,150 千円)
	(環境学習 479 千円)	(236 千円)	(333 千円)
	(リサイクル推進店 100 千円)	(100 千円)	(35 千円)
	(コンポスト・電動式生ごみ処理機 3,623 千円)	(1,763 千円)	(3,425 千円)
	(基本計画 4,337 千円)	(4,337 千円)	

■重点施策の進捗状況に対する評価

評価	重点施策に対する評価の目安： A:極めて順調に進んでいる(90%以上)、B:概ね順調に進んでいる(75~89%)、 C:ある程度進んでいる(60~74%)、D:あまり進んでいない(40~59%)、 E:今後、積極的な取り組みが必要(39%以下)、-:取り組みなし(0%)
B	
【施策実施担当課：資源循環課】	

■スケジュール

短期：H23～	中期：H26～(案)	長期：H29～(案)
①レジ袋削減、簡易包装、ばら売り・ばら買いの促進		
②リサイクル推進店制度の充実		
③生ごみ処理容器及び電動式生ごみ処理機の普及		

目標 9・10 に向けた取り組み③

重点施策 23 リユース（繰り返し使う）

■平成 24 年度の取り組み目標

「リサイクル市・フリーマーケット等の開催情報の提供を行います。
リサイクル品展示室の活用推進を図ります。」

■取り組みの概要

家庭用品の再利用を促進するため、不用品登録制度やリサイクル品展示室の運営の推進に努めました。市民相談課が所管する不用品登録制度は、不用品の「ゆずります」「ゆずってください」の情報を市広報紙やホームページで公開し、不用品の有効活用を図る取り組みで、平成 24 年度は 213 件の引き渡しが成立しました。また、環境事業センターでは、大型ごみ等に出された家具のうち、再利用できるものを修理し、敷地内のリサイクル品展示室で希望する方に抽選で提供しています。当選者の方には、茅ヶ崎市ごみ減量化・資源化基金に募金をお願いしており、平成 24 年度の基金積立額は 49,439 円でした。

また、リユース（繰り返し使う）の推進として、リターナブルびんの利用等、再利用を推進する店舗を「ごみ減量・リサイクル推進店」として認定し、市民に対して周知を行いました。

「ちがさき環境フェア 2012」では、ごみの少ないイベント作りを目指しリユース食器を導入しました。また、同イベントでは市立図書館で不要となった書籍を無料で提供する古本市を開催し、リユースに対する関心を高めるための取り組みを行っています。



リサイクル展示室と展示家具の例(リサイクル展示室の来場者:平成 24 年度 1,686 人)



リユース食器の回収場所。ごみの排出削減につながります。(ちがさき環境フェア 2012 にて)

注目！トピックス

「エコ・シティ茅ヶ崎宣言店」のリユースの取り組み

茅ヶ崎市商店会連合会では、12の商店会の45店舗が「エコ・シティ茅ヶ崎宣言」をして、「ものを大切にするライフスタイル」の提案をしています。繰り返し洗って使える「リターナブルびん」を使っている酒屋さんや、容器持参の買い物推奨する魚屋さんや薬局、ハンガーの再使用に取り組むクリーニング店など、各店舗がそれぞれ工夫を凝らした取り組みを行い、消費者に呼びかけを行っています。

マイ箸持参は大盛りサービスなど、
消費者に嬉しい「宣言」も見逃せません。



■課題と今後の方向性

生活の中でのリユースの定着を図るため、リサイクルショップやリペアショップ、リターナブルびんの取扱店の情報と併せ、リサイクル市、フリーマーケット等の開催情報を市民・事業者が発信することにより資源の有効利用とごみ減量化を図ります。

また、現在環境事業センターでのリサイクル品の提供は大型ごみ等の中の家具類に限っていますが、今後、県内各市におけるリサイクルの取扱状況について調査を行う予定です。

今後は、アンケートを利用して再利用に関する意識調査を行い、リユースに関する施策展開について検討する予定です。

■平成 24 年度予算執行状況・平成 25 年度予算額

担当課	平成 24 年度 予算額	平成 24 年度 決算額	平成 25 年度 予算額
資源循環課	0 千円	0 千円	0 千円

■重点施策の進捗状況に対する評価

評価	重点施策に対する評価の目安： A:極めて順調に進んでいる(90%以上)、B:概ね順調に進んでいる(75～89%)、 C:ある程度進んでいる(60～74%)、D:あまり進んでいない(40～59%)、 E:今後、積極的な取り組みが必要(39%以下)、-:取り組みなし(0%)
C	
【施策実施担当課：資源循環課】	

■スケジュール

短期：H23～	中期：H26～(案)	長期：H29～(案)
①リサイクル推進店制度の充実等		
②リサイクル展示室でのリユース家具の提供		

目標 9・10 に向けた取り組み④

重点施策 24 リサイクル（資源として再生利用する）

■平成 24 年度の取り組み目標

「資源物の適正排出のための情報提供や啓発活動を実施します。また、環境指導員による、集積場所における適正排出指導を継続します。

平成 25 年度の家庭菜園新規利用者募集(平成 24 年度末に実施予定)の中でコンポスト利用啓発の周知PRを行うとともに、全家庭菜園におけるコンポストの利用状況の実態調査を行います。また、市内小学校の給食残さを堆肥化し栽培した野菜を、市内小学校 3 校へ提供します。」

■取り組みの概要

平成 24 年度に資源物の分別品目を 5 品目から 8 品目(プラスチック製容器包装類・廃食用油・金属類(指定 10 品目)を追加)に拡大しました。家庭ごみの多くを占めているプラスチック製容器包装類の分別収集を開始したことで、リサイクル率は前年度比で 22%上昇しています。

平成 24 年度は新たに、びん・かん・ペットボトルのコンテナ・ネット収集を開始したことから、「ごみと資源物の分け方、出し方」、「ごみ通信ちがさき」、「広報ちがさき」により周知を行いました。また各自治会からご推薦いただき市で委嘱をしている環境指導員により、集積場所における適正排出の指導を行いました(平成 24 年度 326 名)。

また、食品残さについては、市民に資源循環をより身近に意識してもらえるよう、平成 25 年度家庭菜園利用者の申込受付及び公開抽選時にコンポストの見本と案内を設置し、コンポストの利用啓発を実施し、1 件の助成制度利用の申込みを頂きました。(生ごみ処理容器、電動式生ごみ処理機に対する補助事業全体の実績については重点施策 22 を参照)。給食残さについては、市内農業者団体に委託して、市内小学校の給食残さを堆肥化して野菜栽培に利用し、その野菜を市内の小学校 3 校に提供することができ、子どもたちに資源の循環を学ぶ機会を提供できました。



寒川広域リサイクルセンターでの資源物の分別の様子

浜之郷小学校での勉強会。農家の方をお招きして、給食残さがどのように堆肥となるのか、どのように野菜づくりに活用され、給食となって戻ってくるのかを学びました。



■課題と今後の方向性

分別品目の増加によりリサイクル率は向上したものの、平成 24 年度の目標値を下回る結果となっており、引き続き、適正分別、適正排出についての周知啓発が必要となっています。分別品目や分別方法については、市民が混乱しないよう分かりやすく情報発信を重ね、適正排出については、引き続き、環境指導員や環境事業センターとの連携により、現場での指導を実施します。今後はより一層のリサイクル率の向上を図るため、剪定枝の分別(平成 28 年度から開始予定)や積極的な焼却残さの有効利用(資源化)を実施します。

食品残さのリサイクルについては、農業水産課の働きかけにより、家庭菜園利用者、市民農園の開設者等へ対し、ポスター掲示や案内の送付等により周知を図るとともに、全市民農園の利用状況の実態調査を行い、地権者の同意が得られれば、コンポスト利用啓発の周知PRを行います。また、市内小学校の給食残さを堆肥化して栽培した野菜を市内小学校 3 校へ提供し、給食時において周知PRしていきます。

さらに、市内の家庭から出た資源物を搬入している「寒川広域リサイクルセンター」の施設見学会を実施し、ごみの減量化・資源化の現状や問題点を理解してもらい意識向上を図ります。

注目！トピックス

環境市民講座「寒川広域リサイクルセンター施設見学会」

平成 24 年 12 月 3 日、環境市民会議「ちがさきエコワーク」環境まちづくり部会主催による環境市民講座「寒川広域リサイクルセンター施設見学会」を実施しました。施設の説明とDVDによる学習ののち、びん、かん、ペットボトル、プラスチック製容器包装類の順に選別の様子を見学しました。異物混入物の展示の前では皆さん立ち止まり、「こんなものまで!？」とびっくりしたり、「これはダメなの!？」と気付く様子に、見学による啓発効果が伺えました。20 人の参加者からは、「分別作業の大変さが理解できた」「出し方に注意したい」「ごみ減量の必要性を実感した」などの感想を頂き、お一人お一人の日頃の分別方法の改善につながる見学会となりました。



■平成 24 年度予算執行状況・平成 25 年度予算額

担当課	平成 24 年度 予算額	平成 24 年度 決算額	平成 25 年度 予算額
農業水産課	0 千円	0 千円	0 千円
資源循環課	(小学校の電動式生ごみ処理機維持管理費) 931 千円	860 千円	909 千円

■重点施策の進捗状況に対する評価

評価	重点施策に対する評価の目安： A:極めて順調に進んでいる(90%以上)、B:概ね順調に進んでいる(75～89%)、 C:ある程度進んでいる(60～74%)、D:あまり進んでいない(40～59%)、 E:今後、積極的な取り組みが必要(39%以下)、-:取り組みなし(0%)
C	
【施策実施担当課：農業水産課・資源循環課】	

■スケジュール

短期: H23～	中期: H26～(案)	長期: H29～(案)
①分別品目の拡大、適正分別の周知、適正排出の指導		
②食品残さの資源化促進		

施策の柱 3. 2 地域資源を活かす地産地消の推進

目標 11

地元農畜水産物を取り扱う店舗を、平成 32 年度（2020 年度）までに 90 店舗にします。

※ここに掲げる地元農畜水産物を取り扱う店舗とは、「茅産茅消応援団」参加店舗数を指します。
※平成 24 年度時点の店舗数は 25 店舗となっています。

【目標担当課：農業水産課】

■目標の達成状況

●「茅産茅消応援団」参加店舗数

項目	平成 24 年度
店舗数	25 店舗

「茅産茅消」とは、茅ヶ崎版の「地産地消（地元のものを地元で消費すること）」のこと。「茅産茅消応援団」では、茅ヶ崎市民が、新鮮な茅ヶ崎産農畜水産物を、いつでも手軽に消費できることを目指しています。



■目標の達成状況への評価

評価	目標に対する評価の目安：
C	A:目標を全て達成している(100%)、B:目標をほぼ達成している(80～99%)、 C:施策を実施中(21～79%)、D:研究・調査段階(1～20%)、E:未着手(凍結)(0%)

【目標担当課：農業水産課】

本計画策定時には、「生産者直売施設の数と登録している農業者数を、平成 32 年度（2020 年度）までに 4 施設・60 人に増やします。」との目標設定をしていましたが、藤沢市に「わいわい市」（大型生産者直売施設）がオープンしたことや、JA 茅ヶ崎支店に隣接する生産者直売施設の登録農家数が減少傾向にあることなどから、実態に合った新たな目標を設定しました。

現在の参加者店舗は青果商組合の 25 店舗となっていますが、今後は鮮魚店、一般飲食店などへの参加を呼びかけ、目標達成を目指します。

目標 12

学校給食における地場産農水産物の使用品目数を、平成 32 年度（2020 年度）までに 15 品目に増やします。

【目標担当課：学務課】

■目標の達成状況

●学校給食における地場産農水産物の使用品目数と使用量の推移

項目	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
使用品目数	9 品目	11 品目	13 品目	14 品目	15 品目

※平成 24 年度は、野菜 14 品目（インゲン、カブ、カボチャ、キャベツ、サツマイモ、里芋、トマト、ナス、ブロッコリー、ハウレンソウ、枝豆、小松菜、人参、大根）、水産物 1 品（しらす）の地場産農水産物を使用しました。

■目標の達成状況への評価

評価	目標に対する評価の目安： A:目標を全て達成している(100%)、B:目標をほぼ達成している(80～99%)、 C:施策を実施中(21～79%)、D:研究・調査段階(1～20%)、E:未着手(凍結)(0%)
A	
【目標担当課：学務課】	
地場産農水産物の使用品目数は平成 24 年度に 15 品目となり、目標に達しました。 引き続き、茅ヶ崎の農業と連携した給食により、地域の農業振興と食育の推進を図り、新たな活動目標の設定に向けた検討をすすめます。	

目標 13

環境に配慮した農業に取り組む農業者や協力者を増やします。

【目標担当課：農業水産課】

■目標の達成状況

●環境保全型農業直接支援対策事業³対象農家数

平成 23 年度	平成 24 年度
1 名	2 名

支援対策事業対象農家の原田さんの田んぼ。緑肥として作付けられたレンゲソウが、田園の景観を彩っています。



●エコファーマー⁴認定生産者数

平成 23 年度	平成 24 年度
3 名	3 名

エコファーマーの高橋久雄さんの畑。防虫対策に使用している赤色のネットが、農業に頼らない安全な野菜づくりに役立っています。



³ 環境保全型農業直接支援対策事業：農林水産省の制度で、化学肥料・化学合成農薬を慣行レベルから 5 割低減させる取り組みと、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動をセットで行う場合に支援が受けられます。

⁴ エコファーマー：各都道府県の知事から認定を受けた、たい肥等を使った土づくりや、減農薬などの環境に優しい農業に取り組む事業者。

■目標の達成状況への評価

評価	目標に対する評価の目安:
B	A:目標を全て達成している(100%)、B:目標をほぼ達成している(80～99%)、 C:施策を実施中(21～79%)、D:研究・調査段階(1～20%)、E:未着手(凍結)(0%)
<p>【目標担当課：農業水産課】</p> <p>平成 24 年度は、環境保全型農業直接支援対策事業対象農家数が 1 件増加しました。今後も、同事業について生産組合長回覧を通じて周知し、対象農家の増加を目指すとともに、神奈川県が認定するエコファーマーについても増加を図ってまいります。</p> <p>環境に配慮した農業への協力という面では、消費者に対して、環境に配慮した農業がもたらす食の安全・安心について周知し、環境に配慮した農業によって生産された農産物を選択してもらうことが大切です。引き続き、市ホームページや広報紙等を通じて周知を図り、消費者の意識付けを行います。また、目標の達成状況の目安となる、環境に配慮した農業によって生産された農産物を選択する消費者数の把握方法が課題となっており、今後の検討が必要です。</p>	

目標 11・12・13 に向けた取り組み①

重点施策 25 地産地消の推進

■平成 24 年度の取り組み目標

「学校給食の提供について、より多くの地場農水産物の提供を図るため、青果市場等と連携し学校給食での使用品目数を 15 品目に増やします。」

■取り組みの概要

学校給食での地産地消の推進のため、青果市場では学校給食用食材の担当職員を定め、青果商が給食用として仕入れる野菜に、できる限り地場産を提供するなどの協力をしていただいています。平成 24 年度は、青果市場、生産者の協力を得て、ホウレンソウ、小松菜、サツマイモ等 14 品目の地場野菜と、1 品目の地場産水産物(しらす)を導入しました。一部の学校では近隣の農業者の協力により、14 品目以外の果物などを直接購入し、学校給食に使用しています。海産物として、当初はわかめの使用も予定していましたが不漁のため導入することはできませんでした。

学校給食の献立では、年 3 回の「茅ヶ崎カレーの日」を設け、農業者や青果市場、JA さがみ等との調整を行い、市内公立小学校全校で、夏野菜、さつま芋、ホウレンソウのカレーを提供しました。加えて、茅ヶ崎産の新米を全小学校に提供する取り組みを進め、茅ヶ崎産米での給食を各校 4 回実施しています。児童や保護者に対する地場産農水産物使用の PR については、月ごとの「給食だより」の他、毎日各クラスへ給食とともに配布する「給食ニュース」などで、当日の朝、納品された地場野菜について、生産者や生産農地(場所)をお知らせしています。



夏野菜を使った
茅ヶ崎夏カレー

注目！トピックス
地域の農業者の協力による小学校の地産地消：

柳島小学校では、地元で長年農業を営んでいる永野さんにご協力を頂き、一緒に野菜作りをしています。収穫した野菜は給食に出され、子どもたちが地産地消を身近に感じられる取り組みとなっています。



小売業、生産者との連携による地産地消の推進としては、平成 23 年度よりスタートした「茅産茅消応援団」の取り組みを推進し、青果商組合の 26 店舗の参加により、青果商組合主催の「茅産茅消応援セール」を平成 24 年 6 月 18 日・19 日に実施しました。また、茅ヶ崎産規格外米の新商品・新メニューの試験販売や、茅ヶ崎ラスカでの地産地消メニューの期間限定販売(平成 24 年 11 月)を行い、地場産農産物・加工品の利用を促進しました。

生産者が地域住民と交流しながら販売できる場としては、春・秋の農業まつり、花の展覧会、朝市、買い物ツアー、花と野菜のまつりを実施するほか、市内の農家軒先直売所マップの配布や、市内の観光農園や花き生産者の直売所等について広報紙や市ホームページ、パンフレットの配布により周知に努めました。さらに各種品評会、展覧会(ぶどう・梨、柿)の開催、園芸講習会等を通じて、地産地消の PR を行いました。



茅ヶ崎ラスカの 5 店舗で開発された「地産地消メニュー」(販売は終了しました)



農業水産課と都市政策課の連携で作成したパンフレット。コミュニティバスえぼし号でめぐる観光農園情報をマップで紹介しています。



例年人気の「買い物ツアー」。市内の野菜農家や肉牛農家を回りました。



平成 24 年 10 月実施の「花と野菜のまつり」。「地場野菜の即売会」は開始前から長蛇の列でした。

注目！ トピックス：茅ヶ崎産規格外米を使用した新商品・新メニューの開発

米農家で毎年発生する規格外の米を活用するため、平成 25 年の 2 月から 3 月にかけて、市内事業者に対して規格外米を使用した新商品・新メニューを募集し、18 の飲食店で試験販売を行いました(応募事業者数 24)。生産者にとっては、流通にのらない米の販路開拓、事業者にとっては、新たな商品開発による魅力向上と、両者のメリットとなる地産地消の取り組みとなりました。今後も試験販売の結果をもとに、事業の進展を図り、地産地消による、継続した規格外米の利用と産業の活性化を促進します。



左「レストラン なんどき牧場」の「茅ヶ崎アンダギー」、右「升源」の「茅ヶ崎玄米焼きおにぎり」「自家製おしんこの玄米チャーハン」「揚米麺(やんべいめん)」ほか

2市1町合同で開催した「湘南花の展覧会」



平成 25 年 3 月 1 日、2 日に、テラスモール湘南北アトリウムで、藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町合同による「湘南花の展覧会」を実施しました。広域連携による、展覧会の実施は初めてのことで、215 点もの花が一堂に会した会場は、色と香りにあふれる空間となりました。

■課題と今後の方向性

学校給食の提供については、引き続き青果市場、農業水産課、学務課で連携し使用品目数の維持を図るとともに、地元水産業者の協力を得てひじきの導入を目指します。また、青果市場が作成する茅ヶ崎の『旬カレンダー』を活用した学校給食の献立作りについて検討をすすめ、より地域の農業との連携を図ることを目指します。市内の農業者は、一部の野菜については本来の旬からずらして生産することで、より付加価値の高い農産物生産を行っています。夏野菜の代表であるトマトは茅ヶ崎では、ハウス栽培で 5 月が旬で 7 月にはほとんど生産されないなど、必ずしも本来の旬に合わせた献立が、地産地消に直結しない場合もあります。給食の作り手が茅ヶ崎の農業への理解を深めることで、児童も地域の農業について学ぶことが可能となり、給食がより生きた教材となると考えられます。

学校給食での地産地消を進める上での課題としては、大きく量と価格の 2 つがあります。

一度に大量の食材を必要とする給食に、必要とする日に、必要な量を提供できるだけの生産量のある茅ヶ崎産野菜は、実際にはごく少なく、給食の献立表に、何月何日に茅ヶ崎産を使用すると宣言をして、実際に当日茅ヶ崎産野菜を使うことは、大変困難です。現在の「茅ヶ崎カレー」の取り組みに当たっても、農業者ならびに青果市場には多大なご苦勞をおかけしています。

また、農産物の生育は天候に大きく左右され、給食での使用を見込んで作付けするなどの協力

を頂いても、必ずしも予定通りに収穫できるものではありません。ほとんどの野菜は、その日の朝に青果商から納品されたとき、初めてどこの産地のものかが分かります。その日、地場産があれば、当日作成する給食ニュースで児童に知らせることができます。現在、地場産が使用しやすい野菜としては、小松菜、ハウレンソウがあり、いずれも過去5年、概ね7割以上の地場産使用率となっています。小松菜やハウレンソウは、茅ヶ崎での生産量が多く、収穫される時期も長く、様々な献立に使用可能であるなど、いくつかの要因が重なり高い地場産使用率となっています。

価格については、付加価値の高い茅ヶ崎産農産物には、当然正当な対価が支払われるべきであり、それによって地域の農業の振興にも寄与することとなります。しかし、給食の原材料費は1食あたり235円で、その内約44円強が牛乳代、残り191円で主食を含めた給食が提供されます。さらに、この金額の中で、なるべく国産品を使用するなどの対応が取られています。給食材料費はすべて保護者が支払う給食費によって賄われており、高い食材を使用し給食費が不足することは、予定した日数での給食提供ができないことに直結します。現在、夏野菜として使用している南瓜や、一部学校が使用しているブドウなどは、本来さらに高い価格で販売可能なものをあえて、抑えた価格で、学校給食へ提供していただいております。

品目数の目標は達成されたものの、今後はこれらの課題を解決すべく、単に品目や使用量を増やすという目標設定ではなく、茅ヶ崎の農業と連携した給食により、給食の作り手、さらには児童が地域農業について学び、地域の農業の振興と食育の推進を図るための活動と目標設定ができるよう、検討をすすめます。

小売店、生産者との連携による地産地消の推進については、引き続き「茅産茅消応援団」の取り組みを推進し、今後は産業振興課との連携により、市内魚市場の参入への働きかけと、飲食店の参入の可能性について検討を行います。また、平成24年度に行った規格外米を使用した製品の試験販売の結果をもとに、引き続き事業の進展を図ります。生産者と地域住民が交流しながら販売する場としては、従来の取り組みを引き続き実施していくとともに、広域連携による効果的な事業展開の検討を行います。

■平成24年度予算執行状況・平成25年度予算額

担当課	平成24年度 予算額	平成24年度 決算額	平成25年度 予算額
農業水産課	42,986 千円	39,080 千円	42,166 千円
	(地産地消推進事業費 21,493 千円)	(19,540 千円)	(21,083 千円)
	(各種品評会や講習会等の謝礼や商品代 234 千円)	(171 千円)	(234 千円)
	(イベント等消耗品費 170 千円)	(65 千円)	(170 千円)
	(食糧費 50 千円)	(12 千円)	(40 千円)
	(農業まつり等委託 1,428 千円)	(1,424 千円)	(1,428 千円)
	(さがみ農業協同組合や青果市場等への補助 19,611 千円)	(17,868 千円)	(19,211 千円)
学務課	0 千円	0 千円	0 千円

重点施策の進捗状況に対する評価

評価	重点施策に対する評価の目安： A:極めて順調に進んでいる(90%以上)、B:概ね順調に進んでいる(75～89%)、 C:ある程度進んでいる(60～74%)、D:あまり進んでいない(40～59%)、 E:今後、積極的な取り組みが必要(39%以下)、-:取り組みなし(0%)
B	
【施策実施担当課：農業水産課・学務課】	

スケジュール

短期：H23～	中期：H26～(案)	長期：H29～(案)
①学校給食及び企業での地場産農産物の使用促進		
→		
②地場産農水産物・加工品の利用促進		
→		
③地場産農水産物・加工品の直売所等の拡充		
→		

目標 11・12・13 に向けた取り組み②

重点施策 26 環境に配慮した農業の普及促進

平成24年度の取り組み目標

「生産組合長回覧等により環境保全型農業について農業者へ周知を行い、エコファーマーの増加及び、環境保全型農業直接支援対策事業対象者の増加を図ります。」

取り組みの概要

環境に配慮した農業の普及促進として、農業者を対象に、生産組合長回覧や市ホームページを通じて、環境保全型農業の概要やメリット、及び農地の持つ多面的機能に関する周知を行いました。平成24年度は、環境保全型農業直接支援対策事業(61ページ脚注参照)対象の農家が1件増加し、環境保全効果の高い営農活動に取り組む農業者を増やすことができました。

また、地球温暖化の要因となる炭素を土壌に貯留する効果のある緑肥⁵の作付けを支援し、水田耕作をしている市内13件の農業者に対し、レンゲソウの種子を無料配布し、行谷、赤羽根、芹沢など市内の水田約3haに播種を行いました。

⁵ 緑肥:おもに土にすきこむために栽培する作物で、土壌の物理的改善や連作障害の防止、雑草の抑制などが期待される。

生物の生息・生育環境の確保や水質浄化の観点からも効果的と言われる水田の冬期湛水⁶については、農業者と関係課との間で、実現可能性や候補地などについての意見交換を行い、平成 25 年度の試験的な実施に向けての協議を行いました。

また、市民を対象とした、環境保全型農業についての講座を実施し、環境にやさしい農業への理解を広げました。



冬期湛水を行う予定の西久保の水田

注目！トピックス

環境市民講座「知ろう！環境保全型農業と地産地消」：平成 24 年 9 月 13 日に実施した、環境市民会議「ちがさきエコワーク」環境まちづくり部会主催の講座では、環境保全型農業を行う「萩園ファーム 21」の高橋久雄さん(神奈川県認定エコファーマー)を講師にお招きして、畑を見学しながら環境に配慮した農法のお話を伺い、収穫体験&クッキングを行いました。17名の参加者からは「農業を使わない努力を実践する高橋さんのお話が印象に残った」、「茅ヶ崎市内でも環境にやさしい農業に取り組んでいる人たちがいることがわかって良かった」などの感想が寄せられました。



「湘南タゲリ米の里」が「関東水と緑のネットワーク拠点百選」に選ばれました！

平成24年8月、「湘南タゲリ米の里」で活動する三翠会が、一般社団法人関東地域づくり協会と公益財団法人日本生態系協会の選定による、「関東水と緑のネットワーク拠点百選」に選ばれました。三翠会では、魚道やビオトープの設置など、都市部に残された貴重な水田を核として、多面的な自然環境を維持する活動を行っており、平成12年から、渡り鳥タゲリの越冬地である水田を守るため、農家から通常より米を高く買い上げ、賛同者に購入していただく「湘南タゲリ米」プロジェクトを実施しています。平成17年度には環境省 水環境保全功労者表彰を受賞するなど、その取り組みは全国的にも評価されています。



⁶ 冬期湛水：稲刈りが終わった水田に冬期も水を張る農法。水田に生える雑草の抑草効果や生物多様性を高める効果があると言われている。

■課題と今後の方向性

環境に配慮した農業の普及推進には、茅ヶ崎市に適した環境保全型農業について、関係者間が共通認識を持つことが必要です。神奈川県農業技術センターやさがみ農業協同組合等、関係機関と連携し情報共有を行い、農業者に対しては、従来の生産組合長回覧や市ホームページでの周知に加え、勉強会の実施等を通じて環境保全型農業を推進することによるメリット等を周知し、エコファーマー及び環境保全型農業直接支援対策事業対象農業者の増加を目指します。

また、消費者に対しては、市ホームページや広報紙により、環境に配慮した農業により生産された農畜産物のメリットを周知し、消費行動へ結びつけてまいります。環境に配慮した農業についての農業者・消費者の意識については、実態が把握できておらず、今後はイベント等を通じて実態把握に努め、環境に配慮した農業の普及促進に役立てます。

水田の冬期湛水については、西久保地区における平成 25 年度の試験的実施に向けて、農業者と関係機関等との調整を行います。

■平成 24 年度予算執行状況・平成 25 年度予算額

担当課	平成 24 年度 予算額	平成 24 年度 決算額	平成 25 年度 予算額
農業水産課	(環境保全型農業直接支援対策事業補助金) 30 千円	36 千円	200 千円

■重点施策の進捗状況に対する評価

評価	重点施策に対する評価の目安： A:極めて順調に進んでいる(90%以上)、B:概ね順調に進んでいる(75～89%)、 C:ある程度進んでいる(60～74%)、D:あまり進んでいない(40～59%)、 E:今後、積極的な取り組みが必要(39%以下)、-:取り組みなし(0%)
C	
【施策実施担当課：農業水産課】	

■スケジュール

短期: H23～	中期: H26～(案)	長期: H29～(案)
①生産者・消費者への環境に配慮した農業に関する情報提供、支援策の推進		
②自然環境に配慮した農業の促進		

テーマ 4 低炭素社会の構築

施策の柱 4. 1 「茅ヶ崎市地域省エネルギービジョン」、 「茅ヶ崎市地球温暖化対策地域推進計画」の推進¹

目標 14

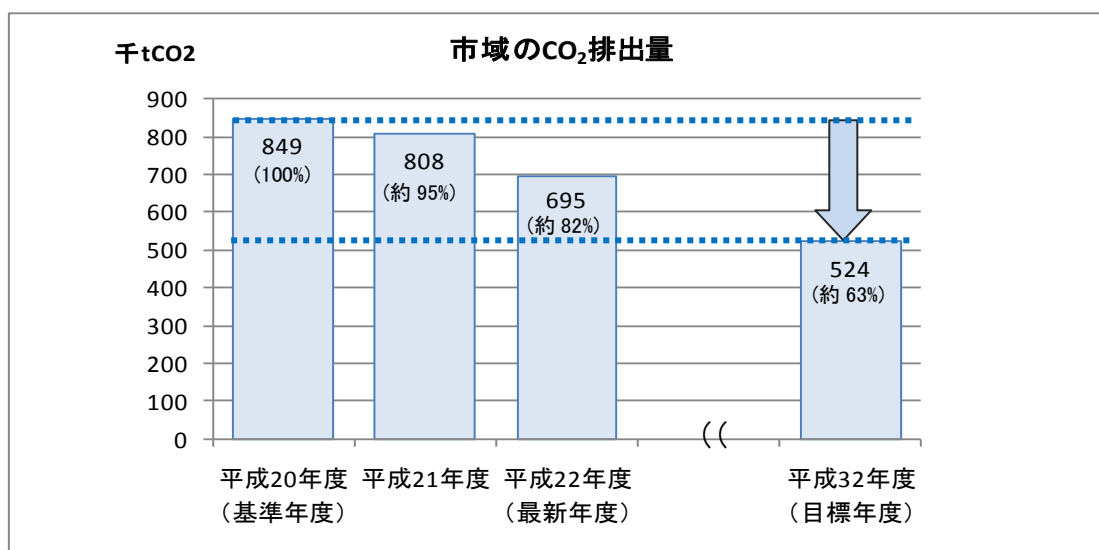
市域の CO₂ 排出量を平成 32 年度（2020 年度）までに約 524 千 tCO₂（平成 20 年度（2008 年度）の約 63%）にします²。

【目標担当課：環境政策課】

※平成 20 年度（2008 年度）は約 849 千 tCO₂ となっています。

■目標の達成状況

●市域の CO₂ 排出量



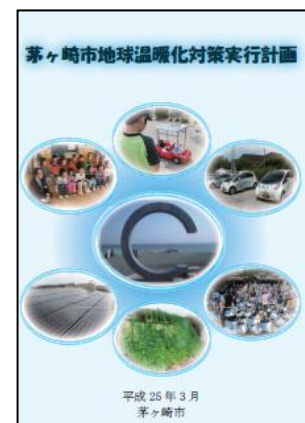
¹ 「茅ヶ崎市地域省エネルギービジョン」、「茅ヶ崎市地球温暖化対策地域推進計画」の推進：「茅ヶ崎市地域省エネルギービジョン」と「茅ヶ崎市地球温暖化対策地域推進計画」の内容は、平成 25 年 3 月に策定した「茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画」の「茅ヶ崎市全体の取り組み」として統合されました。それに伴い平成 25 年度の取り組みより、施策の柱 4. 1 の名称を「『茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画』の推進」と変更します。

² 市域の CO₂ 排出量を平成 32 年度（2020 年度）までに約 524 千 tCO₂（平成 20 年度（2008 年度）の約 63%）にします：平成 25 年 3 月に策定した「茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画」では、目標の基準年度を国及び神奈川県と同様に平成 2 年度とし、平成 32 年度における温室効果ガス排出量を、平成 2 年度比で 20%削減することを目標としています。目標の整合性を図るため、平成 25 年度の取り組みより、目標を「茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画」の目標と同様の内容に変更します。

■目標の達成状況への評価

評価	目標に対する評価の目安：
C	A:目標を全て達成している(100%)、B:目標をほぼ達成している(80～99%)、 C:施策を実施中(21～79%)、D:研究・調査段階(1～20%)、E:未着手(凍結)(0%)
<p>【目標担当課：環境政策課】</p> <p>市域のCO₂排出量は減少傾向にあり、前年度比約14%の削減となりました。減少の要因としては、平成20年に改正された「エネルギーの使用の合理化に関する法律³(省エネ法)」により、一定規模以上のエネルギーを使用している事業者については、中長期的に見て年1%以上のエネルギー消費原単位の低減等が義務づけられたことや、家庭における省エネ家電の普及のほか、ここ数年の景気の低迷等も考えられます。</p> <p>今後は、平成25年3月に策定した「茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画」の施策を推進し、省エネルギー及び温暖化対策の推進を図り、温室効果ガスの削減を目指します。</p>	

平成25年3月に策定した「茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画」。計画では、平成32年度における温室効果ガス排出量を、平成2年度比で20%削減することを目指して、各主体が取り組む施策をまとめています。



目標 15

「ちがさきエコシート(茅ヶ崎市環境家計簿)」から1世帯・1事業所あたりのCO₂排出量を把握し、前年に比べエネルギー使用量を削減できた家庭・事業者の数を増やします。

【目標担当課：環境政策課】

³ エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法):国内外におけるエネルギーをめぐる経済的社会的環境に応じた燃料資源の有効な利用の確保に資するため、工場、輸送、建築物及び機械器具についてのエネルギーの使用の合理化に関する所要の措置その他エネルギーの使用の合理化を総合的に進めるために必要な措置などを講ずることとし、もって国民経済の健全な発展に寄与することを目的とした法律。

■目標の達成状況

●当該月でのエネルギー(電気)使用量を前年度よりも削減できた家庭数

年度	平成23年度		平成24年度		前年度比
	削減できた家庭数／データ数	削減できた割合	削減できた家庭数／データ数	削減できた割合	
当該月					△＝削減できた割合が増加 ▼＝削減できた割合が減少
4月	11 / 13	(84.6%)	17 / 26	(65.4%)	▼
5月	18 / 20	(90.0%)	1 / 7	(14.3%)	▼
6月	25 / 34	(73.5%)	13 / 32	(40.6%)	▼
7月	30 / 40	(75.0%)	29 / 40	(72.5%)	▼
8月	45 / 54	(83.3%)	12 / 57	(21.1%)	▼
9月	6 / 8	(75.0%)	37 / 62	(59.7%)	▼
10月	33 / 38	(86.8%)	15 / 34	(44.1%)	▼
11月	33 / 45	(73.3%)	20 / 31	(64.5%)	▼
12月	34 / 63	(54.0%)	13 / 35	(37.1%)	▼
1月	43 / 71	(60.6%)	34 / 49	(69.4%)	△
2月	41 / 63	(65.1%)	20 / 55	(36.4%)	▼
3月	22 / 48	(45.8%)	29 / 49	(59.2%)	△
累計	341 / 497	(68.6%)	240 / 477	(50.3%)	▼

※平成23年度、24年度に提出された「ちがさきエコシート(茅ヶ崎市環境家計簿)」から、電気使用量について前年度との比較ができるデータを抽出し集計しています。

■目標の達成状況への評価

評価	目標に対する評価の目安:
C	A:目標を全て達成している(100%)、B:目標をほぼ達成している(80～99%)、 C:施策を実施中(21～79%)、D:研究・調査段階(1～20%)、E:未着手(凍結)(0%)
<p>【目標担当課：環境政策課】</p> <p>市に提出された「ちがさきエコシート(環境家計簿)」のデータからは、前年に比べてエネルギー使用量を削減できた家庭の割合が減少傾向にあることが読み取れます。平成23年度は、同年3月に発生した東日本大震災を契機に、多くの人々が積極的に節電に取り組んだ結果、多くの家庭でエネルギーの使用を抑制することができました。その反面、平成24年度は前年に比べ夏が暑く、冬の寒さも厳しく、前年度ほどの節電意識の高さは伺えませんでした。節電や省エネルギーについての行動を震災による一過性のものとしなないための工夫が必要となっています。</p> <p>本目標では「ちがさきエコシート(環境家計簿)」の集計結果から1世帯・1事業者あたりのCO₂排出量を把握することを前提としていますが、現在の「ちがさきエコシート」は4カ月分のエネルギー使用量を記入する形式のため年間を通してのデータが得られないこと、集計できるサンプル数が少ないこと(提出件数:平成23年度210件、平成24年度170件)等の問題があり、書式の変更や、回収率向上のための取り組みが課題となっています。</p> <p>今後は、「茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画」で優先的に取り組む施策としている「(仮称)ちがさきエコファミリー制度」を構築するなかで、家庭や事業所のCO₂排出量の効果的な把握方法を検討します。</p>	

目標 14・15 に向けた取り組み①

重点施策 27 情報発信・啓発活動の推進

■平成24年度の取り組み目標

「家庭や事業所における自主的かつ効果的な地球温暖化防止の取り組みを促すため、省エネや新エネルギーの利用に関する情報を定期的に発信します。

また、家庭における夏季節電対策の推進のため、節電コンテストを実施します。」

■取り組みの概要

省エネルギーや新エネルギーの利用に関して、市ホームページ、広報紙、地域紙等での情報発信を行うとともに、環境保全セミナーや街頭キャンペーン、環境フェア等のイベントを通じた啓発活動を実施しました。また、広域的な取り組みとして、茅ヶ崎市、藤沢市、寒川町の2市1町が連携して環境活動に取り組む「湘南エコウェーブ」を推進し、温暖化防止の啓発活動を実施しました。



広報ちがさき平成24年12月1日号。地球温暖化防止月間に併せて、太陽光発電設備設置費補助金をPR。実際に補助金を活用された方にも登場していただきました。

環境保全セミナー「かながわスマートエネルギー構想の推進について」。市と茅ヶ崎地区相模川をきれいにする協議会の共催で実施しました。

環境フェア2012での電気自動車同乗体験。334の方に実際に乗っていただきました。

注目！トピックス：

「めざせ！災害エコレンジャー」

平成24年10月6日、茅ヶ崎市総合体育館で、NPO法人NPOサポートちがさき主催、ちがさき自然エネルギーネットワーク（REN）共催により、災害時に役立つエコ生活の知恵と自然エネルギーについて体験的に学ぶ、「めざせ！災害エコレンジャー」が実施されました。ソーラークッカーや、廃食油と空き缶でつくるランプ、ダンボール・コンポストなど、災害の備えという新鮮な切り口で、地球温暖化防止の取り組みを促すことができました。なお、共催者のRENは茅ヶ崎市からの委託事業としてこの事業を実施しています。



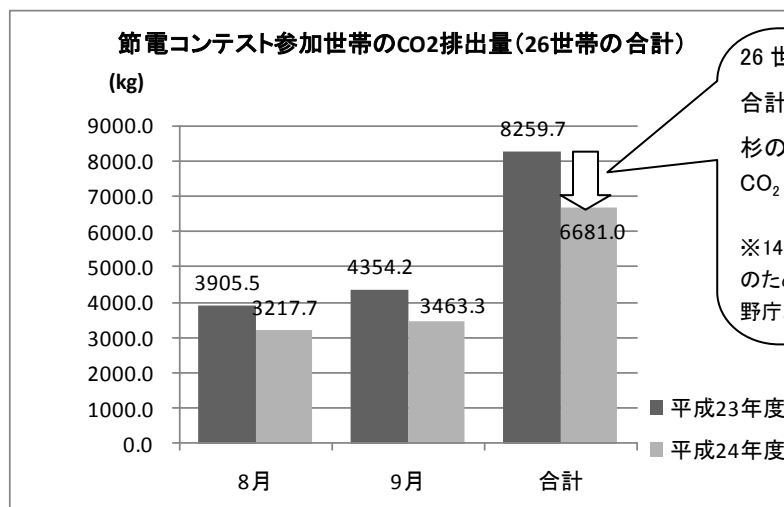
家庭での省エネ推進では、現在どれだけのエネルギーを使っているのか、確認することが第一歩です。市では電気の使用量が一目で分かる、省エネナビ、エコワットの貸し出しや、「ちがさきエコシート(環境家計簿)」⁴の配布を行い、家庭でのエネルギー使用量の「見える化」を支援しました(平成 24 年度貸出件数:省エネナビ 12 件、エコワット 15 件)。



また、年間で最も電気を消費する夏場の省エネルギー化を図るため、平成 23 年度に引き続き「ちがさき節電コンテスト」を実施しました。計 26 世帯の参加を頂き、参加世帯における電力削減量は 3402.2kWh、CO₂排出削減量は 1578.7kg(杉の木約 113 本分の CO₂削減効果)でした。

注目！ トピックス

節電コンテスト 2012: 全国的に節電行動を実施した平成 23 年度よりも、さらに節電できた世帯を対象としたため、前年度に比べ参加世帯を大きく減らす結果となりました(平成 23 年度参加世帯 100 世帯)。削減率 1 位の世帯は前年度比-45.4%の削減でした。削減率上位の世帯は、太陽光発電設備の設置や省エネ家電への買い換えなど、設備投資を含むものが多くなっています。ソフト面の取り組みでは緑のカーテンの設置や、待機電力のカットのほか、「子どもと一緒にかき氷を食べる」などユニークな工夫も寄せられました。



26 世帯の CO₂ 排出削減量は、
合計 **1578.7kg**。

杉の木約 113 本分の
CO₂ 削減効果がありました。

※14kg/本で換算(「地球温暖化防止のための緑の吸収源対策」環境省/林野庁より)

湘南エコウェーブ: 未来を担う子どもたちに湘南の豊かな環境を伝えようと、平成 20 年 11 月から、茅ヶ崎市、藤沢市、寒川町の 2 市 1 町が連携して環境活動に取り組むプロジェクトです。地球温暖化防止の啓発活動として、平成 24 年度は、地球温暖化防止月間に合わせた街頭キャンペーンを実施し、LED ライトを配布しながら省エネへの協力を呼びかけました。(湘南エコウェーブのその他の取り組みについては 52 ページ、79 ページもご参照ください。)



⁴ ちがさきエコシート(茅ヶ崎市環境家計簿): 毎月の電気・ガス・水道などの検針票や領収書から、エネルギーの使用実績を記載し、家庭・事務所からの二酸化炭素排出量や取り組みによる削減量を算出し、市へ報告していたものです。二酸化炭素の排出量を減らす行動により、地球温暖化防止につながります。

■課題と今後の方向性

より多くの市民や事業者の方々に、地球温暖化防止に関する取り組みを実践していただくため、「茅ヶ崎市温暖化対策推進協議会⁵」との連携により、平成 25 年 3 月に策定した「茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画」に基づく施策を推進します。情報発信・啓発活動については、従来からの取り組みを引き続き実施するとともに、「茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画」にて優先的に取り組む施策として位置付けた、ポータルサイト「(仮称)ちがさきエコネット」の制度設計を始め、平成 27 年度の運用開始を目指します。CO₂ 排出量把握の目安としている「ちがさきエコシート(環境家計簿)」については、「表が見にくい」「目標となる CO₂ 排出量の目安が知りたい」などの意見が寄せられており、より取り組みやすく、報告しやすい様式への変更が課題となっています。

■平成 24 年度予算執行状況・平成 25 年度予算額

担当課	平成 24 年度 予算額	平成 24 年度 決算額	平成 25 年度 予算額
環境政策課	165 千円	150 千円	150 千円
	(省エネナビ修繕費 15 千円)	(0 千円)	(0 千円)
	(自然エネルギー等普及啓発事業委託経費 150 千円)	(150 千円)	(150 千円)

■重点施策の進捗状況に対する評価

評価	重点施策に対する評価の目安： A:極めて順調に進んでいる(90%以上)、B:概ね順調に進んでいる(75~89%)、 C:ある程度進んでいる(60~74%)、D:あまり進んでいない(40~59%)、 E:今後、積極的な取り組みが必要(39%以下)、-:取り組みなし(0%)
C	
【施策実施担当課：環境政策課】	

■スケジュール

短期：H23～	中期：H26～(案)	長期：H29～(案)
①省エネ、新エネに関する情報や、家庭における地球温暖化防止の取り組み方法等に関する情報の市民への発信		
②省エネツールや環境マネジメントシステムの普及		
③電気自動車・電気自動車用急速充電器を活用した啓発やインフラ整備の促進		

⁵ 茅ヶ崎市温暖化対策推進協議会：市の要綱により設置している、学識経験者、エネルギー関連事業者、神奈川県地球温暖化防止活動推進員、関係団体の代表者からなる組織で、茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画の推進に関することについての協議を行っています。

目標 14・15 に向けた取り組み②

重点施策 28 家庭・事業者における省エネ機器等の導入支援

■平成24年度の取り組み目標

「住宅用コージェネレーションシステム⁶及び家庭用太陽熱利用設備の補助事業を新たに実施します。(補助単価 50 千円、補助件数 64 件)」

■取り組みの概要

家庭における省エネ機器等の導入支援として、平成 21 年度より継続して「太陽光発電装置設置費補助事業」「パワーコンディショナ交換費補助事業」を実施しています(平成 24 年度補助件数 417 件)。平成 24 年度は、新たな補助メニューとして「住宅用コージェネレーションシステム設置費補助事業」、「住宅用太陽熱利用設備⁷設置費補助事業」を開始し、家庭での省エネルギーの推進及び新エネルギーの導入拡大を図りました。また、冷房の使用抑制など、省エネ効果がある緑のカーテンに取り組む家庭に対し、ゴーヤの苗 4 株を配布し、緑のカーテンづくりを支援しました(配布数 200 件、応募数 255 件〔抽選〕)。

事業者への支援策としては、平成 23 年 4 月 1 日に施行した「茅ヶ崎市企業等立地等促進条例」(通称:ビルドアップ茅ヶ崎)において、企業等が最大出力 10kW 以上の太陽光発電設備を設置する場合に、取得した償却資産に係る固定資産税を通常の 1/3 課税とする減税制度を行っています(平成 27 年度末まで)。平成 24 年度は制度を利用して 1 企業が太陽光発電設備を設置しました。

また、平成 23 年度より開始した、個人、法人、自動車リース事業者を対象とした「電気自動車購入費補助事業」についても継続して実施し、22 件の補助を実施しました。

●太陽光発電設備設置費補助金

項目	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
補助内容	1kW につき 7 万円を市と県で補助(上限 24 万円)	1kW につき 5 万円を市と県で補助(上限 17 万円)	1kW につき 3.5 万円を市と県で補助(上限 12.2 万円)	1kW につき 3 万円を市と県で補助(上限 10.4 万円)
補助件数	134 件	258 件	368 件	417 件
補助金交付金額	28,481 千円	36,431 千円	40,031 千円	39,562 千円
出力合計	448.99kW	929kW	1347.59kW	1616.27kW
CO ₂ 削減効果	166t	356.7t	499t	749t

杉の木約 5 万 3,500 本分の CO₂削減効果がありました。

※14kg/本で換算(「地球温暖化防止のための緑の吸収源対策」環境省/林野庁より)

⁶ コージェネレーションシステム:発電とともに発生した排熱を利用して、冷暖房や給湯などの熱需要に利用するエネルギー供給システム。総合熱効率の向上を図ることができる。

⁷ 太陽熱利用設備:「再生可能エネルギー」の一つ。太陽からの熱エネルギーを使って温水や温風を作り、給湯や冷暖房に利用するシステムのこと。

●住宅用コージェネレーションシステム及び住宅用太陽熱利用設備設置費補助金

項目		平成 24 年度
住宅用コージェネレーションシステム 設置費補助金(1台につき5万円)	補助件数	54件
	補助金交付金額	2,700千円
住宅用太陽熱利用設備設 置費補助金(1台につき5万円)	補助件数	2件
	補助金交付金額	100千円



コージェネレーションシステム

(写真提供 東京ガス)

平成24年度より、新たなメニューとして、住宅用コージェネレーションシステム、住宅用太陽熱利用設備が補助の対象となりました。

●電気自動車購入費補助金

項目	平成 23 年度	平成 24 年度
補助内容	1台につき10万円	1台につき10万円
補助件数	15件	22件
補助金交付金額	1,500千円	2,200千円

注目！トピックス

市営駐車場での取り組み：市では平成22年3月に株式会社アルバックとの連携により、茅ヶ崎駐車場に太陽光発電による電気自動車の充電スタンドを設置しました。発電した電力は駐車場の照明等にも活用しており、駐車場入口には発電状況が分かるパネルも設置しています。

この設備を開発した株式会社アルバックは平成22年度に「第1回かながわ地球温暖化対策大賞温室効果ガス削減技術開発部門大賞」を受賞しました。先進的な取り組み事例として、国内外からの視察も多く平成24年度は3団体の視察を受け入れました。

また、平成22年度より電気自動車を所有している市民の方へ市営駐車場を利用する際の駐車場料金を免除しています(事前登録が必要)。平成24年度は20件の登録があり、その件数は年々増加しています(平成22年度5件、23年度15件)。



**茅ヶ崎生まれのおひさま発電
～太陽光発電設備設置者に対するフォローアップ事業～：**

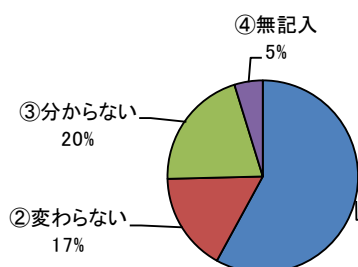
茅ヶ崎市から補助金を得て太陽光発電設備を設置した方へのフォローアップ事業として、市では「ちがさき自然エネルギーネットワーク」に委託し、「茅ヶ崎生まれのおひさま発電」事業を実施しています。登録者から毎月の発電量の報告を頂き、発電量・発電指数の推移から太陽光発電設備の稼働状況をチェックするこの制度により、平成24年度は1件の異常を発見し改善することができました。また、平成24年8月26日には、太陽光発電設備を設置している方の発電状況の報告や、設置前の注意事項・トラブルの早期発見方法・災害時の活用方法等についての講演会を実施し、設備の導入促進と適正管理を図りました(参加者22人)。



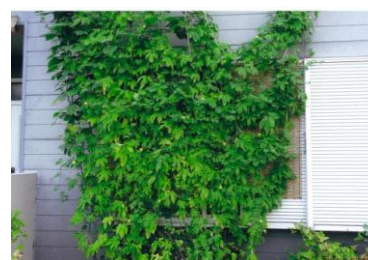
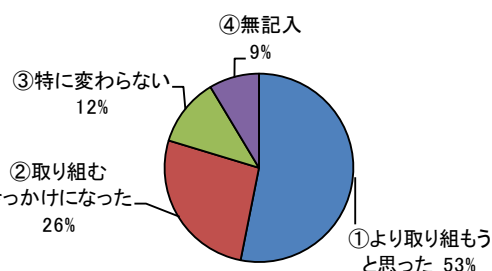
注目！トピックス

緑のカーテン実施状況：台風の影響で「今年度はうまく生育できなかった」との声が比較的多かった平成 24 年度の緑のカーテンですが、当選者の方から提出されたアンケート(配布数 200、回答数 126、回答率 63%)によると、6 割の方が「涼しさが感じられた」と回答しており、冷房の使用抑制に一役買っていることが伺えます。また、緑のカーテンへ取り組むことで、地球温暖化対策に対して「より取り組もうと思った」、「取り組むきっかけとなった」と回答した方が 8 割近くあり、市民に対する PR としては一定の成果を挙げていると考えられます。

室内の気温は下がりましたか？
(回答数=126)



温暖化問題対策への意識の変化はありましたか？(回答数=126)



市民の方から寄せられた緑のカーテンの写真

課題と今後の方向性

各種補助制度の継続実施に加え、低炭素社会の構築にとって効果の大きい、集合住宅用太陽光発電設備の補助事業を平成 25 年度より開始します。

現在課題となっている事業者への導入支援としては、平成 25 年 3 月に策定した「茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画」において、茅ヶ崎市太陽光発電設備普及啓発基金⁸を活用した設置導入支援や導入誘導方策の検討を位置付けており、今後取り組みを進めます。また、同計画では、新たな太陽光発電設備の普及施策として「(仮称)茅ヶ崎市太陽光発電クレジット制度⁹の導入」を位置付けており、今後は行政提案型協働推進事業として、市民活動団体と協働で制度構築に取り組む予定です。

⁸ 茅ヶ崎市太陽光発電設備普及啓発基金：市民立太陽光発電所の売電収入や市民・事業者の皆様からの寄付をもとにした、市内事業者及び公共施設等への太陽光発電設備の設置資金へ活用するための基金。

⁹ (仮称)茅ヶ崎市太陽光発電クレジット制度：家庭に設置した太陽光発電設備による発電量のうち、自家消費した分を排出枠として企業に売却する制度。

■平成 24 年度予算執行状況・平成 25 年度予算額

担当課	平成 24 年度 予算額	平成 24 年度 決算額	平成 25 年度 予算額
環境政策課	48,980 千円	44,562 千円	23,438 千円
	(太陽光発電設備設置費補助金〔戸建て住宅〕 41,600 千円)	(39,562 千円)	(14,000 千円)
	(パワーコンディショナ交換費補助金 180 千円)	(0 千円)	(120 千円)
	(電気自動車購入費補助金 4,000 千円)	(2,200 千円)	(3,000 千円)
	(省エネ機器等導入支援事業費補助金 3,200 千円)	(2,800 千円)	(4,250 千円)
	(自然エネルギー等普及啓発事業委託経費 150 千円) (施策番号 27 の再掲)	(150 千円)	(150 千円)
	(【平成 25 年度新規】太陽光発電設備設置費補助金(共同住宅))		(990 千円)
	(【平成 25 年度新規】太陽光クレジット事業負担金)		(1,078 千円)

■重点施策の進捗状況に対する評価

評価	重点施策に対する評価の目安： A:極めて順調に進んでいる(90%以上)、B:概ね順調に進んでいる(75～89%)、 C:ある程度進んでいる(60～74%)、D:あまり進んでいない(40～59%)、 E:今後、積極的な取り組みが必要(39%以下)、-:取り組みなし(0%)
B	
【施策実施担当課：環境政策課】	

■スケジュール

短期：H23～	中期：H26～(案)	長期：H29～(案)
①省エネ機器等の導入支援(随時)		
➡		

目標 14・15 に向けた取り組み③

重点施策 29 市事業における省エネ機器・新エネルギーの積極的導入

■平成 24 年度の取り組み目標

「公共施設において緑のカーテンを実施します。また、小出支所において空調設備の交換及び LED 照明の一部導入を実施します。

省エネルギー型蛍光灯の導入促進を行います。

総合体育館における空調機器の交換、及び防犯灯事業における LED 灯具の導入促進を行います。」

■取り組みの概要

行政活動に伴うエネルギー消費や温室効果ガスの排出削減のため、LED 照明や省エネタイプの空調設備の導入を実施しました。新規施設の高砂コミュニティセンターには、太陽光発電設備を設置しました。さらに防犯灯事業における LED 灯具の導入を促進し、省エネルギーの推進を図りました。また、昨年度に引き続き、夏季の冷房使用抑制による温室効果ガスの排出削減を目指して、市役所分庁舎及び保育園、公民館等の公共施設において緑のカーテン作りを実施し、夏場の省エネルギー化の推進を図りました。茅ヶ崎市、藤沢市、寒川町の2市1町の連携による環境活動「湘南エコウェーブ」の活動の一環として、市内私立保育園 8 園に緑のカーテン資材を配付しました。



市役所分庁舎の緑のカーテン。台風の影響で生育が悪く、カーテンとしての効果は今ひとつでしたが、市民の方から「市役所と自宅の緑のカーテンの生長程度を比較して参考になった！」などの声が寄せられ、温暖化防止対策の PR となりました。

●平成 24 年度に市が導入した主な省エネ機器・新エネルギー設備

項目	 小出支所	 総合体育館	 高砂コミュニティセンター	 防犯灯
省エネ機器・新エネルギー施設の導入内容	省エネタイプの空調設備／LED 照明の導入	省エネタイプの空調設備の導入	太陽光発電設備の設置	LED 灯具 309 灯 (平成 24 年度末の防犯灯 LED 化率：2,110 灯/13,877 灯=約 15.2%)
CO ₂ 削減量	7,700kg	2,300kg	11,000kg (年間発電量 25,093kWh)	5,634kg
杉の木に換算した CO ₂ 削減量(※)	550 本	164 本	916 本	402 本

※14kg/本で換算(「地球温暖化防止のための緑の吸収源対策」環境省/林野庁より)

■課題と今後の方向性

平成 25 年 3 月に策定した「茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画」では、茅ヶ崎市行政の取り組み目標として、平成 22 年度を基準年度として、平成 32 年度までに温室効果ガスの総排出量を 20%削減することを掲げています。目標達成に向けた取り組みの一つとして、省エネルギーの推進及び新エネルギーの導入を挙げており、今後も引き続き、省エネルギー機器、新エネルギー設備、コージェネレーションシステムの導入等に努めます。また、公共施設における緑のカーテンを今後も設置するとともに、比較的少ない費用で実施できる省エネルギー型蛍光灯の積極的導入、防犯灯

事業におけるLED 灯具の導入についても引き続き促進します。

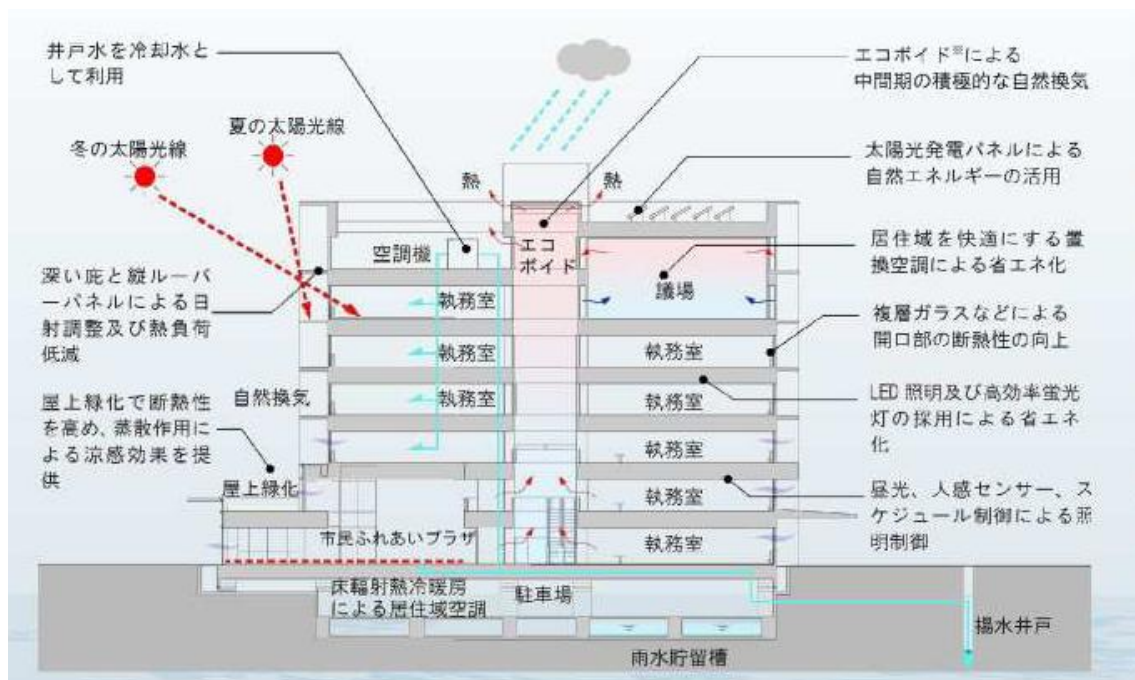
本市には老朽化した施設が多く、空調設備の更新は多額な費用がかかることから、計画的な設備更新が必要です。平成 27 年度からの供用開始を予定している新庁舎建設の実施設計では、「地球環境に配慮した庁舎」を柱の一つに掲げ、CASBEE¹⁰取得を目指す「エコ庁舎」の実現を目指しています。また、茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画では、計画期間中(平成 32 年度まで)に実施予定の省エネ機器及び再生可能エネルギーの導入と効果を示し、順次取り組みを推進していく予定です。

●「エコ庁舎」を目指した茅ヶ崎市役所新庁舎設計実施設計

⑥地球環境に配慮した庁舎

○CASBEE取得を目指す「エコ庁舎」の実現

- ・水平庇及び縦ルーバーの設置により外部熱負荷を抑える計画とします。
- ・井戸水を「水」としてだけでなく「熱エネルギー」として利用するなど、未利用エネルギーの活用を図ります。
- ・エコポイドにより自然通風、自然採光を行うなど、積極的な自然エネルギー利用を行います。
- ・高効率照明器具、高効率設備機器、節水型衛生器具、居住域空調等を採用し、省エネ化を図ります。



※リーフレット「茅ヶ崎市役所新庁舎建設実施設計の状況」(施設再編整備課)より抜粋

¹⁰ CASBEE: 省エネルギーなどの環境負荷低減の側面と、快適性や景観への配慮など環境品質・性能の向上の側面も含め、建築物の環境性能を総合的に評価するシステム。

●市施設の事業活動における削減対策による効果

施設名	内容	削減量 (tCO ₂)
総合体育館	空調設備入れ替え	2.3
市立病院	空調設備運用変更(外気導入量の見直し)	53.6
	冷却水ポンプにインバーター設置(30kW×4台)	14.6
	冷温水ポンプにインバーター設置 (11kW×4台 8kW×8台)	30.2
	空調機をVベルトから平ベルトに変更	9.0
	蒸気配管保温、蒸気ロスの削減	4.2
	空調用熱源の統合	204.8
	冷却塔設備、省エネ平ベルト駆動システム導入	7.7
市民文化会館	灯油炊き吸収式冷温水発生機を空冷ヒートポンプチ ラー等に変更	226.8
小出支所	空冷式エアコンの導入、照明器具のLED化	7.0
鶴嶺公民館、茅ヶ崎公園野球場、 保育園(浜須賀、香川、室田、鶴 が台、浜見平)、児童クラブ(茅 ヶ崎、浜須賀、東海岸、浜之郷、 鶴嶺、今宿、梅田)	照明器具のLED化	15.3
合計		575

※「茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画」(平成25年3月策定)より

■平成24年度予算執行状況・平成25年度予算額

担当課	平成24年度 予算額	平成24年度 決算額	平成25年度 予算額
環境政策課	(緑のカーテン設置費)26千円	22千円	36千円
安全対策課(※)	3,912千円	2,226千円	23,912千円
	(防犯灯(LED)新設工事費 3,912千円)	(2,226千円)	(13,912千円)
	(【平成25年度新規】防犯灯(LED)取替工事費)		(10,000千円)

※安全対策課は、計画上の担当課ではありませんが、重点施策29の推進に当たって関わりの深い事業を行っているため掲載しています。

■重点施策の進捗状況に対する評価

評価	重点施策に対する評価の目安: A:極めて順調に進んでいる(90%以上)、B:概ね順調に進んでいる(75~89%)、 C:ある程度進んでいる(60~74%)、D:あまり進んでいない(40~59%)、 E:今後、積極的な取り組みが必要(39%以下)、-:取り組みなし(0%)
C	
【施策実施担当課：環境政策課】	

■スケジュール

短期:H23~	中期:H26~(案)	長期:H29~(案)
①エネルギー消費量や温室効果ガスの排出量を削減する新技術の導入		
➡		

施策の柱4. 2 交通行政における温室効果ガスの排出削減

目標 16

市民1人あたりの年間公共交通利用回数を平成32年度（2020年度）までに455.5回にします。

【目標担当課：都市政策課】

※市民1人あたりの年間公共交通利用回数：鉄道、路線バス、コミュニティバスの利用者数をその年度の人口で割ることにより算出します。

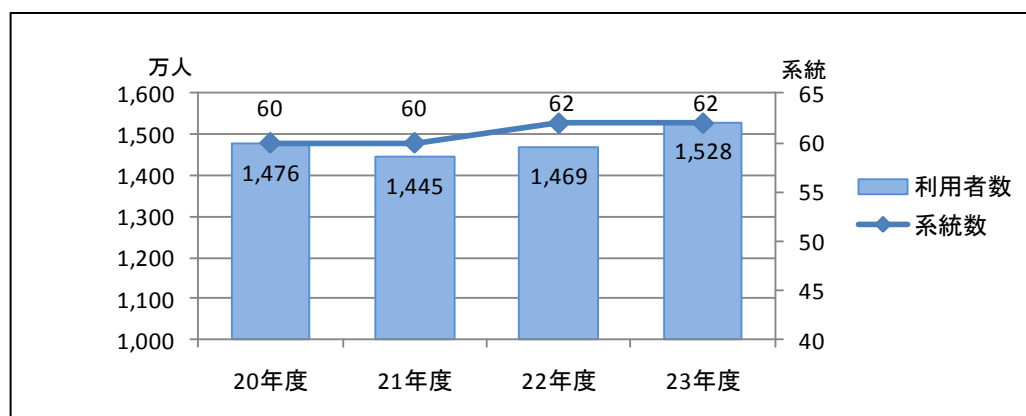
※鉄道利用者数はJRの各駅（茅ヶ崎駅、北茅ヶ崎駅、香川駅、辻堂駅）の乗降者数であり、本市以外からの利用者も含んでいます。

※平成20年度（2008年度）の市民1人あたりの年間公共交通利用回数は397.1回となっています。

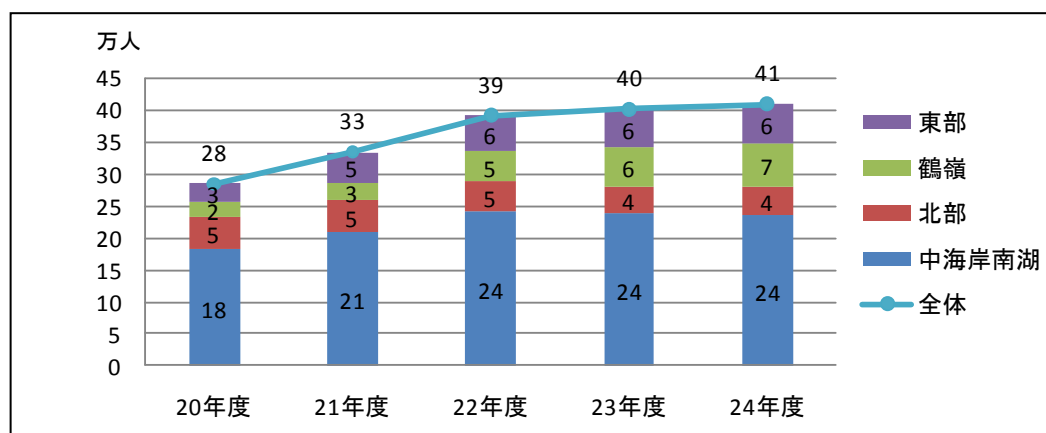
■目標の達成状況

項目	平成20年度	平成22年度	平成23年度
市民1人あたりの年間公共交通利用回数	397.1回	400.1回	414.3回

●路線バスの利用状況



●えぼし号の利用状況



※路線バスの年間利用者数及びコミュニティバスの路線ごと月別利用者数は市ホームページにて公開中です。

■目標の達成状況への評価

評価	目標に対する評価の目安：
C	A:目標を全て達成している(100%)、B:目標をほぼ達成している(80～99%)、 C:施策を実施中(21～79%)、D:研究・調査段階(1～20%)、E:未着手(凍結)(0%)
<p>【目標担当課：都市政策課】</p> <p>「茅ヶ崎市総合交通プラン(平成14年3月策定)」では、高齢化や環境に対応する形で「車よりもバスや自転車の方が便利なまちに」という基本方針のもと、過度に自動車に頼ることなく移動できる環境づくりを進めています。さらに茅ヶ崎市総合交通プランの個別プランである「乗合交通整備計画(平成17年7月策定)」及び「ちがさき自転車プラン(平成16年3月策定)」に基づき、コミュニティバスの運行改善や自転車利用環境の向上の施策を実施するとともに、歩道の段差解消等、歩行者や自転車が快適に移動できる道路整備を行っています。</p> <p>平成23年度(最新データ)の市民1人当たりの年間公共交通利用回数は、平成20年度比4.3%増加の414.3回/年となりました。今後も、コミュニティバス利用促進のための取り組みや、公共交通の利便性向上に向けた交通事業者に対する要望等を行い、目標の達成を目指します。</p>	

目標16に向けた取り組み①

重点施策30 乗合交通の利便性向上

■平成24年度の取り組み目標

「ノンステップバス(1台)導入に伴う交通事業者への補助金支出を行います。

コミュニティバス東部循環市立病院線小和田・松浪コース、北部循環市立病院線の運行改善に向けた検討、改善を実施します。

コミュニティバスに関係したイベント(観光農園、桜の名所巡り等)を実施します。」

■取り組みの概要

市では、自家用車利用を抑制し、交通に伴う温室効果ガス排出量を削減するため「茅ヶ崎市総合交通プラン」に基づき、乗合交通を利用しやすい環境づくりに努めています。路線バスやコミュニティバスのあり方等については、茅ヶ崎市地域公共交通会議¹¹において、関係者間での協議が行われており、コミュニティバスの運行改善や新たな交通システムの導入等についての検討を行っています。

平成24年度は、利用者、特に高齢者等の乗降時の負担軽減を図るため、交通事業者への補助金支出を行い、路線バス1台のノンステップバス化が実現しました。

¹¹ 茅ヶ崎市地域公共交通会議:学識者や交通事業者、市民等で構成した会議で、地域の実情に応じたバス運行や計画などについて協議し、市民生活に必要な移動手段の確保及び公共交通の利便性向上を図っています。会議の概要・会議資料は市ホームページでご覧になれます。

また、コミュニティバスの利便性向上のため、地域の皆様のご意見を踏まえ、平成 25 年 3 月 31 日より、東部循環市立病院線「小和田・松浪コース」のルートの一部変更し、辻堂駅西口への乗り入れを開始しました。これにより、雨天時等の辻堂駅までの自家用車による送迎をコミュニティバスに変更することが予想され、渋滞の緩和、温室効果ガスの排出削減が見込まれます。さらに、より多くの方にコミュニティバスを利用しただけできるよう、「観光農園・桜の名所巡り」と題したイベントを実施し、平成 24 年度のコミュニティバスの利用者は 408,903 人で、前年度比 7,900 人の増となりました。

新たな交通システムの導入の検討としては、小出地区においてコミュニティバス北部循環市立病院線のルート変更と併せた予約型乗合バス¹²の導入に向け、地域の皆様と交通事業者との調整を行いました。アンケート調査や住民説明会を実施し、利用意向や改善案に関する意見の把握に努める一方、利用方法の周知を図り、平成 25 年度中の導入を目指すこととなりました。



辻堂駅西口まで延伸した「コミュニティバスえぼし号 東部循環市立病院線 小和田・松浪コース」



「観光農園・桜の名所巡り」パンフレット。コミュニティバスえぼし号に乗って行ける季節のおすすめスポットやお得な乗継券の紹介をしています。

■課題と今後の方向性

超高齢化を迎え、誰もが安全で快適に公共交通を利用できる環境整備が重要となるなか、国の「移動等円滑化の促進に関する基本方針」では、全車両の 70%をノンステップバスとすると定めています。市では引き続き、交通事業者への補助金を支出し、ノンステップバス化を促進します。併せて、快適に公共交通を利用していただくため、利便性向上に向けた環境整備等について、引き続き交通事業者に対して要望していきます。

コミュニティバス事業については、今後も茅ヶ崎市地域公共交通会議における関係者間の合意形成を図りながら、現在の課題解消や住民ニーズへの対応のため、乗降調査やアンケート等を実施し運行改善を実施していきます。平成 25 年度は、北部循環市立病院線の運行改善及び予約型乗合バスの導入実現に向けて、取り組みを進めていきます。導入にあたっては、地域の方々の理解が不可欠なため、あらゆる場面で説明の機会を頂き、平成 25 年度の早いうちに導入できるよう、システム構築を行う予定です。

■平成 24 年度予算執行状況・平成 25 年度予算額

担当課	平成 24 年度 予算額	平成 24 年度 決算額	平成 25 年度 予算額
都市政策課	(ノンステップバス導入補助 1 台分) 1,900 千円	1,766 千円	(ノンステップバス導入補助 1 台分) 1,900 千円

¹² 予約型乗合バス: 個々の利用者の要求を受け、全体の運行効率を考慮しつつ乗合を発生させながら運行するバス。

重点施策の進捗状況に対する評価

評価	重点施策に対する評価の目安： A:極めて順調に進んでいる(90%以上)、B:概ね順調に進んでいる(75～89%)、 C:ある程度進んでいる(60～74%)、D:あまり進んでいない(40～59%)、 E:今後、積極的な取り組みが必要(39%以下)、-:取り組みなし(0%)
B	
【施策実施担当課：都市政策課】	

スケジュール

短期：H23～	中期：H26～(案)	長期：H29～(案)
①総合交通プランに基づく各種施策の継続実施		
➔		

目標 16 に向けた取り組み②

重点施策 31 徒歩・自転車利用の促進

平成 24 年度の取り組み目標

「歩道 10 カ所の段差解消を行い、歩行者や自転車等の安全を確保します。

左富士通りの一部区間で社会実験を行い、自転車の走行位置を路面標示で示し、その有効性を検証します。

茅ヶ崎駅南口の自転車駐車場の需要調査を実施し、整備台数を把握します。」

取り組みの概要

過度に自動車に頼ることなく移動できる環境づくりの取り組みとして、茅ヶ崎市総合交通プランでは、歩道の整備・段差の解消等による歩行空間ネットワーク、生活自転車ネットワークの整備を進めています。平成 24 年度は 23 カ所の歩道段差解消を実施し、歩きやすい道路環境の整備を図りました(平成 23 年度実績 21 カ所)。

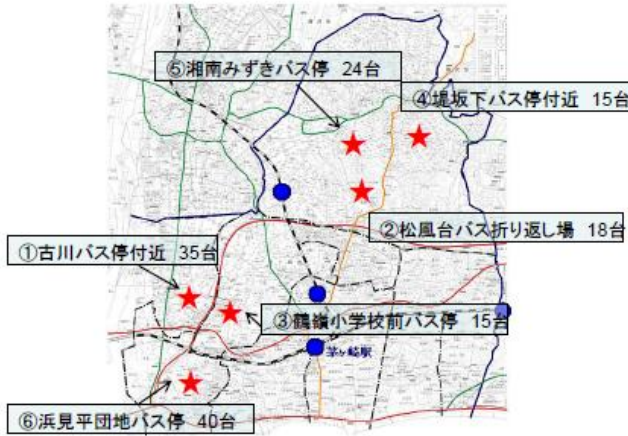
自転車利用の促進については、「人と環境にやさしい自転車のまち 茅ヶ崎」を目指した「ちがさき自転車プラン」に基づき、サイクルアンドバスライド¹³(平成 16 年～)や県立茅ヶ崎里山公園におけるレンタサイクル事業(平成 23 年～)等、具体的な施策を実施しています。平成 24 年度は、法定外路面標示有効活用社会実験検討委員会¹⁴による検討を経て、左富士通りで自転車の走行環境整備のための社会実験を行い、自転車走行位置の路面標示の有効性を調査しました。

¹³ サイクルアンドバスライド: 出発地点からバス停まで自転車で行き、バス停付近の駐輪場に自転車を止め、バスに乗り換え目的地へ向かうシステム(次ページ参照)。

¹⁴ 法定外路面標示有効活用社会実験検討委員会: 自転車の左側通行徹底のための法定外路面標示の方法について検討し、社会実験をするために組織されました。委員会は、学識経験者、市民団体、関係団体、行政で構成されています。

○ サイクルアンドバスライド(H16～継続実施)

- バス停まで自転車で来た方が、付近に設置してあるサイクルポートに駐輪し、中心市街地まではバスで移動してもらうことを目的に実施。
 - ・ 市内6箇所のバス停付近にある市有地で実施。計147台のラック設置。(平成23年12月1日現在)
 - ・ 社会実験後、現在も継続して事業として実施中。



平成23年12月、「浜見平地区」に新規設置(40台分)



神奈川中央交通(株)製作

資料: 都市政策課

注目! トピックス

ちがさき法定外路面標示有効活用社会実験～左富士通り～



法定の自転車専用レーンが設置できない路線での自転車走行環境整備のため、自転車の走行位置を路面標示で示し、その有効性を検証する社会実験を、平成24年11月から平成25年1月31日にかけて、左富士通りで実施しました。実験の結果、路面標示の設置により、自転車利用者の左側通行の遵守率が、61.8%から72.3%(広報活動を行った場合は84.7%)に上昇し、路面標示が自転車走行の安全性や快適性に寄与し得ることが分かりました。実験により、路面標示の標準デザインは左図のように決定し、今後は素材や工法についての検討を進め、道路改修などのタイミング、市の予算状況等を踏まえたうえで、順次市内他路線に展開していく予定です。



社会実験の様子

自転車駐車場の整備については、茅ヶ崎駅南口周辺地区を対象とした将来的な自転車駐車場整備のあり方の検討に向け、自転車駐車場の利用実態を把握すると共に、需要予測を行うためのアンケート調査を実施し、将来整備目標を378台と設定しました。

また、歩行者や自転車利用者の安全性を確保するため、マナー向上等の街頭活動を実施したほか、「ちがさき自転車プラン・アクション 22¹⁵」の企画による「キープレフトプロジェクト」を実施しました(次ページ参照)。

¹⁵ ちがさき自転車プラン・アクション 22: 市民と行政が協働して「ちがさき自転車プラン」を推進する組織として平成18年に発足した組織。メンバーは、市民会員12名、市(都市政策課、安全対策課)で構成されています。

注目！トピックス

キープレフトプロジェクト：

快適な自転車のまちをつくるには、自転車利用者のルール徹底が欠かせません。「ちがさき自転車プラン・アクション 22」では、「みんなでキープレフト(=自転車左側通行)」をテーマに、平成 23 年から 24 年にかけて、茅ヶ崎・寒川地区の県立高校 4 校との合同会議を開催し、協働で啓発活動に取り組みました。自転車利用頻度の高い高校生自らが啓発活動を行うことで、「キープレフト」の効果的な周知が図れました。



高校生がデザインした啓発プレート



キャッチコピーは「自転車は左を走ろうお約束」

■課題と今後の方向性

歩道の段差解消は重要な課題であり、限られた予算の中でさらに積極的に解消に努めていきます。歩道については前年度に続き 10 カ所の段差解消を目指します。

サイクルアンドバスライドは、既存の設置個所における利用実態を定期的に把握し、利用状況の推移を見ながら増設について検討すると共に、新規の設置個所については、交通不便地区の調査を進め、需要が高い地区への導入を検討していきます。

里山公園におけるレンタサイクル事業は、試験実施期間を平成 26 年 3 月までに延長し、事業主体である茅ヶ崎市観光協会・神奈川県公園協会と運用上の課題などを整理し、本格運用を目指します。

自転車の走行空間の整備については、平成 24 年度に実施した社会実験の効果検証をもとに、市内の課題のある路線に法定外路面標示を設置し、法定の自転車専用レーン設置とあわせて自転車ネットワークの構築を目指し、安全で快適な自転車走行空間の整備を重点的に推進していきます。平成 25 年度は、香川甘沼線及び市道 2244 線(農協ビル前)などでの法定外路面標示の設置を検討しています。

茅ヶ崎駅南口の自転車駐車場の整備については、平成 24 年度に実施した自転車需要予測調査の結果に基づき、少子高齢化を踏まえた環境整備や、駅南口周辺の自転車走行環境の整備との連携について検討しながら、今後整備を進める予定です。

また、自転車利用のマナー向上に向けた啓発活動も、引き続き実施していきます。

なお、茅ヶ崎市では平成 25 年度に「(仮称)第 2 次・ちがさき自転車プラン」を策定予定であり、茅ヶ崎での自転車施策の今後の展望を検討しています。

■平成 24 年度予算執行状況・平成 25 年度予算額

担当課	平成 24 年度 予算額	平成 24 年度 決算額	平成 25 年度 予算額
安全対策課	(南口自転車需要調査委託) 3,000 千円	2,835 千円	0 千円
都市政策課	(法定外路面標示設置) 2,500 千円	2,457 千円	2,500 千円
道路管理課	(道路段差解消事業) 3,645 千円	(23カ所) 3,575 千円	3,645 千円

■重点施策の進捗状況に対する評価

評価	重点施策に対する評価の目安：
B	A:極めて順調に進んでいる(90%以上)、B:概ね順調に進んでいる(75~89%)、 C:ある程度進んでいる(60~74%)、D:あまり進んでいない(40~59%)、 E:今後、積極的な取り組みが必要(39%以下)、-:取り組みなし(0%)
【施策実施担当課：安全対策課・都市政策課・道路管理課】	

■スケジュール

短期：H23～	中期：H26～(案)	長期：H29～(案)
①自転車利用の呼びかけ、徒歩・自転車利用環境の改善(段差解消、専用レーンの設置等)		
➔		

テーマ5 計画を確実に進めていくための人づくり

施策の柱5. 1 本計画推進のための庁内における環境意識の向上と人材育成

目標 17

庁内における環境意識の向上を図るために、茅ヶ崎市独自環境マネジメントシステムの周知啓発を徹底するとともに、生物多様性や地球温暖化問題に関する庁内での学習の機会を積極的に提供します。また、研修への参加、先進的取り組みを行っている自治体等への視察を積極的に実施します。

【目標担当課：環境政策課・景観みどり課】

■目標の達成状況

●茅ヶ崎市独自環境マネジメントシステム(C-EMS)の周知啓発

項目	実施時期	内容
課長級職員研修	4月	C-EMSの説明、システム全般についてと役割説明 (講師:(株)知識経営研究所)
新採用職員研修	10月	茅ヶ崎市の環境、C-EMSの説明 (講師:環境政策課職員)
外部監査	1月	文書監査、訪問監査、及び前回の外部監査結果に対する対応状況の総合的な評価(報告書は市ホームページ、庁内イントラネットで公表) (監査実施機関:(株)知識経営研究所)
課内研修	随時	環境活動目標設定研修(4月)、新任・異動者レク(適宜)、法令遵守を確認する会(4半期に1回)、環境リスク対応研修(年に1回以上)
C-EMSレターの発行	5回/年	第9号(平成23年度の取組結果など) 第10号(平成24年度部局環境活動スローガンなど) 第11号(リターナブルびんの導入についてなど) 第12号(今冬の節電対策など) 第13号(平成24年度上期取組結果についてなど)

●外部研修への参加

項目	主催	参加者所属(人数)
環境パートナーシップ研修(5日間)	環境省環境調査研修所	環境政策課(1名)
県・市町村環境学習担当職員研修	神奈川県環境科学センター	環境保全課(1名)
環境モニタリング技術研修(5日間)	環境省環境調査研修所	環境保全課(1名)
土壌・地下水環境研修(4日間)	環境省環境調査研修所	環境保全課(1名)
動物愛護管理研修(4日間)	環境省環境調査研修所	環境保全課(1名)
大気水質担当職員研修	神奈川県	環境保全課(2名)
廃棄物行政担当者研修会	(財)日本環境衛生センター	資源循環課(1名)
景観行政に関する研修	神奈川県県土整備局	拠点整備課、都市計画課、景観みどり課、建築課、下水道河川建設課、教育施設課(計9名)

●先進自治体等への視察

視察先(テーマ)	主催	参加者所属(人数)
ドイツ:フライブルク市、ヴィルトポルトリート村、オーストリア:ウィーン市、ギュッシング市(新エネルギー政策の取組み、新エネルギーについて)	(公財)神奈川県市町村振興協会	環境事業センター(1名)

■目標の達成状況への評価

評価	目標に対する評価の目安: A:目標を全て達成している(100%)、B:目標をほぼ達成している(80~99%)、 C:施策を実施中(21~79%)、D:研究・調査段階(1~20%)、E:未着手(凍結)(0%)
C	
<p>【目標担当課：環境政策課・景観みどり課】</p> <p>茅ヶ崎市独自の環境マネジメントシステム(C-EMS)については、研修や外部監査等により、庁内への周知啓発が図られています。また、外部研修への参加は、各担当課で積極的に行われており、先進自治体への視察も実施しています。一方、生物多様性や地球温暖化問題に関する学習機会の提供は十分ではなく、今後の課題となっています。</p>	

目標 17 に向けた取り組み①

重点施策 32 庁内の環境意識の向上

■平成24年度の取り組み目標

「引き続き C-EMS の制度に基づき、庁内の環境意識の向上を図ります。

みどりの基本計画の施策評価と合わせ、自然環境や生物多様性の考え方を関係課と共有します。継続して、異動者や関係課との研修会を行います。」

■取り組みの概要

市では、一事業者として地球環境の保全と創造への先導的役割を担うため、平成 17 年 3 月に環境マネジメントシステムの国際規格である「ISO14001」の認証を取得し、取り組みを進めて参りましたが、より効果を上げられる独自の仕組みが必要と考え、茅ヶ崎市独自のシステムである「C-EMS」(チームス)¹を構築し、平成 22 年度 10 月より運用しています。年度当初に実施している説明会や、新採用職員対象の研修、課内研修を通じて、庁内での制度の周知と実践が図られており、各職場において環境負荷低減に向けた取り組みが主体的に行われています。環境政策課発行の「C-EMS レター」では、各職場での優良取り組みや職場でできるヒントなどを紹介し、庁内の環境意識の向上を図りました。

¹ 「C-EMS」(チームス):茅ヶ崎市独自環境マネジメントシステムの名前。茅ヶ崎市職員全員が「チーム」となって環境に配慮した取り組みを行うという想いを込めて命名しています。

注目！トピックス

茅ヶ崎市役所エコオフィス賞：模範となる市役所内の取り組みを「茅ヶ崎市役所エコオフィス賞」として表彰しています。平成24年度は「環境事業センター」による「契約種別見直しによる電気代の削減」と「小出支所」による「スキャナーの活用による取次時間の短縮」が受賞しました。受賞内容はイントラネットで周知し、情報の共有を図っています。



「C-EMSレター」で紹介している各職場での取り組みからは、職員の環境意識が伺えます。詳しくは巻末資料105ページをご覧ください。



「進捗状況報告書」で前年度の振り返りと課題抽出を行い、市民の皆様からのご意見を踏まえて次年度以降の施策展開を検討し、「年次報告書」として公表するという仕組みにより、計画を推進してまいります。

平成24年度は、平成23年度よりスタートした「茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)」の取り組みを検証する最初の年であり、施策担当課と環境政策課との連携により、新たなPDCAサイクル²に基づく進行管理を行いました。特に重点施策については、担当課と環境政策課との協議を重ね、次年度以降の取り組み内容の検討を行い、その結果を平成25年2月に年次報告書として公表するという新たな手法を導入したことが、計画を推進するうえでの意識付けにつながりました。また、みどりの基本計画進行管理にあたって、自然環境や生物多様性の考え方を関係課で共有しました。景観みどり課では、昨年に引き続き、みどりの基本計画及び生物多様性についての都市部内異動者対象の研修を実施し、環境に関する情報共有を図りました。

■課題と今後の方向性

引き続きC-EMSレターの発行および庁内イントラネットを活用して、情報の提供及び共有を進め、環境意識の向上を図ります。みどりの基本計画の一部改訂の協議と合わせ、自然環境や生物多様性の考え方を関係課と共有します。都市部での勉強会・研修会については引き続き実施します。環境部内異動者対象研修は、平成24年度は実施がありませんでしたが、平成25年度に実施します。課題としては、環境基本計画の施策実施担当課以外の部署に対しての意識付けが挙げられ、今後は、環境の現況や既存の取り組み等、環境に関する情報を全庁的に提供することで、環境意識の向上を図ります。

² PDCAサイクル:PLAN(計画を立てる)、DO(実行する)、CHECK(進捗を点検し、評価する)、ACTION(必要に応じ、計画や目標・指標の見直し)の繰り返しにより継続的な改善を図っていく仕組み。

■平成 24 年度予算執行状況・平成 25 年度予算額

担当課	平成 24 年度 予算額	平成 24 年度 決算額	平成 25 年度 予算額
環境政策課	555 千円	531 千円	565 千円
	(C-EMS 外部監査委託費 375 千円)	(373 千円)	(375 千円)
	(C-EMS 研修委託費 180 千円)	(158 千円)	(160 千円)
	(【平成 25 年度新規】C-EMS エコオフィス褒賞費)		(30 千円)
景観みどり課	【平成 25 年度新規】自然環境に係る調査・研修費		(90 千円)

■重点施策の進捗状況に対する評価

評価	重点施策に対する評価の目安： A:極めて順調に進んでいる(90%以上)、B:概ね順調に進んでいる(75~89%)、 C:ある程度進んでいる(60~74%)、D:あまり進んでいない(40~59%)、 E:今後、積極的な取り組みが必要(39%以下)、-:取り組みなし(0%)
C	
【施策実施担当課：環境政策課・景観みどり課】	

■スケジュール

短期：H23～	中期：H26～(案)	長期：H29～(案)
①茅ヶ崎市独自環境マネジメントシステムの運用		
→		
②研修・勉強会の実施		
→		

目標 17 に向けた取り組み②

重点施策 33 庁内における人材育成

■平成 24 年度の取り組み目標

「外部研修への派遣を行うとともに、庁内研修の充実を図ります。」

■取り組みの概要

環境省や神奈川県が主催する外部研修への職員派遣を実施したほか、神奈川県県土技術発表会への職員派遣を行いました(外部研修への派遣状況は 89 ページを参照)。

また、神奈川県市町村振興協会における「新エネルギー政策の取組み」をテーマとした課題テーマ別調査研究(海外)、「環境」をテーマとした特定行政課題 調査研究にそれぞれ各 1 名ずつ職員派遣を行いました。



「新エネルギー政策の取組み
～ドイツ及びオーストリアに学
ぶ新エネルギーの可能性と現
状～」調査研究の成果をまと
めた報告書です。



平成 24 年度特定行政課題調査研究報告
会。県内の自治体職員 9 人による研究成
果は報告書「住環境における空き家問題」
としてまとめられています。

階層別職員研修としては、管理監督者向けにマネジメント能力向上研修(82名)を行い、庁内横断的な施策をマネジメントできる能力をもった職員の育成に努めるとともに、新採用職員に対しては、市で取り組んでいる環境政策についての研修(48名出席)を実施しました。

■課題と今後の方向性

専門的知識習得のための研修等への参加や階層別職員研修の実施を当初の目的のとおり実施し、庁内における環境意識の向上と人材育成に対して一定の成果があったと考えます。引き続き、職員の環境に関する知識・技術の向上のため外部研修への派遣、施策推進のためのマネジメント能力に重点を置いた庁内研修を実施してまいります。

■平成 24 年度予算執行状況・平成 25 年度予算額

担当課	平成 24 年度 予算額	平成 24 年度 決算額	平成 25 年度 予算額
職員課	1,281 千円	1,281 千円	1,360 千円
	(課長級研修 549 千円)	(549 千円)	(600 千円)
	(課長補佐研修 366 千円)	(366 千円)	(380 千円)
	(担当主査研修 366 千円)	(366 千円)	(380 千円)

■重点施策の進捗状況に対する評価

評価	重点施策に対する評価の目安： A:極めて順調に進んでいる(90%以上)、B:概ね順調に進んでいる(75～89%)、 C:ある程度進んでいる(60～74%)、D:あまり進んでいない(40～59%)、 E:今後、積極的な取り組みが必要(39%以下)、-:取り組みなし(0%)
B	
【施策実施担当課：職員課】	

■スケジュール

短期: H23～	中期: H26～(案)	長期: H29～(案)
①専門的知識取得のための研修等への参加		
➡		
②階層別職員研修の実施		
➡		

施策の柱5. 2 市民・事業者の環境意識啓発・人材育成、活動の支援

目標 18

市民の環境意識の向上を図り、環境に関する活動への参加者数等を増やします。

【目標担当課：環境政策課】

■目標の達成状況

●環境に関する主な事業への参加者数

項目	平成 23 年度	平成 24 年度
環境フェア来場者数	1,300 人	2,000 人
里山はっけん隊！参加者数（平成 23 年度は雨天により 1 回中止）	23 人	延べ 71 人
こどもエコクラブ登録クラブ数	8 クラブ	5 クラブ
環境市民講座参加者数	33 人	76 人
農業・漁業体験プロジェクト参加者数	50 人	61 人
親子でエコ・クッキング参加者数	11 組	8 組
公民館・文化資料館等における環境に関する講座参加者数	837 人	1,609 人

■目標の達成状況への評価

評価	目標に対する評価の目安： A: 目標を全て達成している(100%)、B: 目標をほぼ達成している(80～99%)、 C: 施策を実施中(21～79%)、D: 研究・調査段階(1～20%)、E: 未着手(凍結)(0%)
C	<p>【目標担当課：環境政策課】</p> <p>環境に関する事業が継続的に行われており、一定の参加者数を得ていますが、より幅広い市民の環境に関する活動への参加状況については把握しておらず、課題となっています。今後は「市政アンケート調査(3,000 人を対象にした手紙によるアンケート)」を活用し、目標の達成状況の目安とすることを検討しています。</p>

目標18に向けた取り組み①

重点施策34 意識啓発・人材育成

■平成24年度の取り組み目標

「より幅広い主体の連携により、環境に関する講座等を実施し、プログラムの充実を図ります。環境政策課からの働きかけにより、社会教育課や各公民館等との連携体制を構築します。」

■取り組みの概要

環境に関するイベントや情報等について、広報紙、市ホームページ、タウン紙、市役所本庁舎2階の「環境掲示板」等で周知を行いました。また、広報ちがさきに折り込みの「茅ヶ崎市環境基本計画年次報告書特集号(2月発行)」や、「ごみ通信ちがさき(10月、3月発行)」を通じて、幅広い市民の方を対象に情報を発信しました。

平成24年度に市民活動団体等との協働により実施した、市民等を対象とした環境に関する事業は巻末資料130ページのとおりです。また、市内5館の公民館、文化資料館、青少年会館、海岸青少年会館においても、環境に関する講座を実施しています(巻末資料133ページ参照)。平成24年度は、環境基本計画の推進を図るため、環境政策課から公民館等に対して環境に関する講座の実施を働きかけました。平成25年度は公民館等において20事業の講座等を実施予定です。



広報ちがさき「茅ヶ崎市環境基本計画年次報告書特集号」。毎年発行していますが、計画の改定に伴い、デザイン・内容を一新しました。

注目！トピックス

里山はっけん隊！：平成20年度からスタートした環境学習事業で、四季の里山を訪れ、動植物の営みや自然と人との関わりを「はっけん！」しています。平成24年度より(公財)神奈川県公園協会との共催が実現し、公園職員の専門知識を活かし、より充実したプログラムとすることができました。参加者アンケートからは、「里山について前より詳しくなれた」「里山が前より好きになった」との感想を多く頂きました。



ちがさき環境フェア2012：第12回となった平成24年度の環境フェアは、中央公園の野外ステージの開設や、「地産地消」をテーマにした飲食店の出店など、新たな企画を取り入れ、例年の倍のご来場者で熱気に包まれました。



■課題と今後の方向性

イベント情報の発信については、各担当課・施設の講座情報を効率的に集約・提供することが課題であり、ホームページの活用等により、参加者の増加を目指します。将来的には地球温暖化対策に関するポータルサイト「ちがさきエコネット」を開設し、さらなる意識啓発を図ります。

講座等の実施については、市民との協力により継続的に事業を実施します。また、文化資料館で収蔵している自然史資料の展示を通じた活用の推進も、今後の課題となっています。

■平成 24 年度予算執行状況・平成 25 年度予算額

担当課	平成 24 年度 予算額	平成 24 年度 決算額	平成 25 年度 予算額
環境政策課	2,071 千円	1,337 千円	18,14 千円
	(里山はっけん隊！事業費 213 千円)	(180 千円)	(192 千円)
	(エコ・クッキング事業費 40 千円)	(28 千円)	(40 千円)
	(環境市民講座等事業費 143 千円)	(35 千円)	(143 千円)
	(農業・漁業体験プロジェクト事業費 246 千円)	(120 千円)	(20 千円)
	(環境フェア事業費 1,414 千円)	(974 千円)	(1,419 千円)
	(こどもエコクラブ交流会事業費 15 千円)	(0 千円)	(0 千円)
社会教育課	0 千円	0 千円	0 千円

■重点施策の進捗状況に対する評価

評価	重点施策に対する評価の目安： A:極めて順調に進んでいる(90%以上)、B:概ね順調に進んでいる(75～89%)、 C:ある程度進んでいる(60～74%)、D:あまり進んでいない(40～59%)、 E:今後、積極的な取り組みが必要(39%以下)、-:取り組みなし(0%)
B	
【施策実施担当課：環境政策課・社会教育課】	

■スケジュール

短期：H23～	中期：H26～(案)	長期：H29～(案)
①情報の内容及び発信方法等の改善、随時更新		
②市民等を対象とした環境に関する事業の実施		

目標 18 に向けた取り組み②

重点施策 35 現在活動している市民や市民活動団体、事業者による環境保全の取り組みの支援

■平成24年度の取り組み目標

「継続して、環境市民会議「ちがさきエコワーク」の活動を支援します。

ちがさき環境フェア2012の開催にあたり、市民活動団体、事業者の取り組みをPRする機会を提供します。」

■取り組みの概要

環境市民会議「ちがさきエコワーク」は、環境基本計画の施策を効果的に進め、望ましい環境を実現するために活動している、市が設置した市民組織です。市は事務局として会議室の提供、資料の印刷等を行ったほか、環境市民講座等の取り組みをホームページ等でPRしました。(環境市民会議「ちがさきエコワーク」の活動状況は巻末資料 136 ページをご参照ください。)また、市民活動団体や事業者の取り組みをPRする機会として、ちがさき環境フェア2012において環境展を開催し、ミニステージでの発表やパネル展示を通じて、市民活動団体や事業者の取り組みをPRする機会を提供できました。

その他、環境保全課、資源循環課、景観みどり課による市民活動団体・事業者への各種支援を実施しており、今後も継続して実施していきます。



環境市民会議「ちがさきエコワーク」総会の様子



環境フェア初となる事業者の発表(東邦チタニウム)

注目！トピックス

事業者による北茅ヶ崎駅周辺美化活動: JR北茅ヶ崎駅に隣接する東邦チタニウム株式会社の「ウイライズサークル」さんは、日頃から地域の美化活動に取り組まれている女性社員グループです。サークルの皆さんの「多くの方が利用する駅前を少しでもきれいにしたい」という善意の心から、市との連携による駅前美化活動が実現しました。季節の花で彩られた花壇は、駅利用者の方からの評判も上々です。



●市民活動団体・事業者への支援状況

項目【担当課】 (内容)	平成23年度	平成24年度
環境美化推進事業【環境保全課】 自主的に清掃活動を実施している自治会やボランティア等の団体に対して、ゴミ袋や軍手の提供と収集されたごみの回収を行っています。	団体数 108 団体/ 参加人員 24,339 人	団体数 75 団体/ 参加人員 11,469 人

項目【担当課】 (内容)	平成 23 年度	平成 24 年度
民間団体補助事業【環境保全課】 各種団体が実施する美化推進事業に対して助成を行っています。	団体数 23 団体/ 補助金額 272,693 円	団体数 26 団体/ 補助金額 336,623 円
資源回収推進地域補助金制度【資源循環課】 自治会区域内で回収された資源物の収集量に応じて補助金を交付しています。	交付団体数 134 団体/ 補助金額 30,168 千円	交付団体数 134 団体/ 補助金額 37,310 千円
緑化推進団体活動事業費補助金制度【景観みどり課】 自治会等が行う緑化活動の一部を補助しています。	交付団体数 6 団体/ 補助金額 48,000 円	交付団体数 6 団体/ 補助金額 48,000 円
茅ヶ崎地区工場等緑化推進協議会への支援【景観みどり課】 市内事業者で構成される茅ヶ崎地区工場等緑化推進協議会の里山保全事業、視察・見学会、各会員の事業見学会などを通じた緑化推進活動を支援しています。	会員事業者数 25 社/ 補助金額 16,000 円	会員事業者数 25 社/ 補助金額 16,000 円

■課題と今後の方向性

環境市民会議「ちがさきエコワーク」は平成 12 年の設立から 10 年以上が経過し、新たなメンバーの獲得が課題であり、広報紙やホームページの活用により、参加の拡大を図ります。

各団体の取り組み内容については、市が把握しきれていない部分もあり、今後は、積極的な情報収集を行い、支援につなげてゆくことが課題となっています。

■平成 24 年度予算執行状況・平成 25 年度予算額

担当課	平成 24 年度 予算額	平成 24 年度 決算額	平成 25 年度 予算額
環境政策課	1,557 千円	1,009 千円	1,562 千円
	(環境市民講座等事業費 143 千円)	(35 千円)	(143 千円)
	(環境フェア事業費 1,414 千円)	(974 千円)	(1,419 千円)

■重点施策の進捗状況に対する評価

評価	重点施策に対する評価の目安： A:極めて順調に進んでいる(90%以上)、B:概ね順調に進んでいる(75～89%)、 C:ある程度進んでいる(60～74%)、D:あまり進んでいない(40～59%)、 E:今後、積極的な取り組みが必要(39%以下)、-:取り組みなし(0%)
B	
【施策実施担当課：環境政策課】	

■スケジュール

短期：H23～	中期：H26～(案)	長期：H29～(案)
①必要な支援の実施、適宜見直し		
→		
②広報紙等での活動の紹介や表彰などによる活動促進		
→		

施策の柱5. 3 学校における環境教育の充実

目標 19

各学校と地域との連携による環境教育を充実させ、地域資源を活用した環境学習の回数を増やしていくとともに、スクールエコアクション³の導入による各学校での環境活動を継続的に実践していきます。

【目標担当課：環境政策課】

■目標の達成状況

項 目	平成 23 年度	平成 24 年度
地域資源を活用した環境学習(※)の回数	83 回	88 回
地域資源を活用した環境学習の実施校数 (市立小中学校総数:32 校)	31 校	30 校

(※)地域資源を活用した環境学習の回数:スクールエコアクションの報告から、①地域の自然環境を活用した授業・取り組み、②環境に関する施設見学等の取り組み、③地域の関係団体等の協力の下に行われた取り組み、④地域の美化に関する取り組みを数えています。

項 目	平成 23 年度	平成 24 年度
スクールエコアクション導入校(市立小中学校総数:32 校)	32 校	32 校

■目標の達成状況への評価

評価	目標に対する評価の目安:
C	A:目標を全て達成している(100%)、B:目標をほぼ達成している(80～99%)、 C:施策を実施中(21～79%)、D:研究・調査段階(1～20%)、E:未着手(凍結)(0%)

³ スクールエコアクション(学校版 EMS):学校において、児童・生徒等が環境に配慮した生活様式を習得できるように、学校自らの環境活動の方針や目標等を設定し、その達成を目指して継続的に活動に取り組んでいくものです。

各学校と地域との連携による環境教育の充実のため、平成 24 年度に環境学習支援サイト「ちがさきエコスクール～学校と地域をつなげる環境教育～」を市ホームページ内に開設し、地域資源を活用した環境学習の回数増加を目指しています。また、平成 23 年度に市内の全小中学校への導入を達成したスクールエコアクションについては、引き続き全学校での取り組みを継続し、全体的な底上げとレベルアップを図っています。学校における環境教育の実施状況については、スクールエコアクションの活動報告から結果を取りまとめているますが、今後は市民活動団体等への調査等も行いながら、より正確な実態の把握と支援に努めることが課題となっています。

目標 1 9 に向けた取り組み①

重点施策 3 6 地域と連携した環境教育

■平成 2 4 年度の取り組み目標

「各担当課との連携により環境学習ホームページを開設します。」

■取り組みの概要

学校における環境教育の支援を目的として、平成 25 年 3 月に環境学習支援サイト「ちがさきエコスクール」を開設しました。サイト上では、市職員が提供する環境プログラムを「出前授業」一覧としてまとめ、従来、一部の学校からの直接依頼により実施していた出前授業の情報を、サイト上に一元化することで、すべての学校が情報にアクセスできる環境が整ったことを学校関係者へ周知し活用を図りました。



平成 25 年 3 月に開設した環境学習支援サイト「ちがさきエコスクール」

サイト開設に併せて、出前授業の実施状況を各担当課から環境政策課に報告する仕組みを構築したことにより、環境学習の実施状況をより的確に把握することが可能になりました。

なお、計画策定当初は紙媒体での環境プログラムのガイドブック作成を予定していましたが、即時に最新の情報が掲載でき、多様な表現が可能なホームページでの情報発信に代えることとしました。

■課題と今後の方向性

今後は、より多くの学校で利活用していただけるよう、教育現場のニーズの把握に努めてまいります。また、事業者や市民活動団体との連携によるプログラムの充実を目指してまいります。

■平成 24 年度予算執行状況・平成 25 年度予算額

担当課	平成 24 年度 予算額	平成 24 年度 決算額	平成 25 年度 予算額
農業水産課	0 千円	0 千円	0 千円
環境政策課	0 千円	0 千円	0 千円
景観みどり課	0 千円	0 千円	0 千円

■重点施策の進捗状況に対する評価

評価	重点施策に対する評価の目安： A:極めて順調に進んでいる(90%以上)、B:概ね順調に進んでいる(75～89%)、 C:ある程度進んでいる(60～74%)、D:あまり進んでいない(40～59%)、 E:今後、積極的な取り組みが必要(39%以下)、-:取り組みなし(0%)
B	
【施策実施担当課：農業水産課・環境政策課・景観みどり課】	

■スケジュール

短期：H23～	中期：H26～(案)	長期：H29～(案)
①環境教育ホームページの作成、掲載情報の随時更新		
➡		

目標 19 に向けた取り組み②

重点施策 37 学校における取り組みの支援

■平成 24 年度の取り組み目標

「スクールエコアクションの実績報告様式の見直しにより、各学校の環境に関する取り組みの的確な把握に努めます。また、平成 25 年度の環境フェアにおける『スクールエコアクション発表会』の実施に向けて、環境政策課と学校教育指導課の連携により、学校との調整を図ります。」

■取り組みの概要

市内全小中学校へのスクールエコアクションの導入から 2 年が経過し、年度末に自主的に活動報告書を提出する学校が徐々に増え、学校での取り組みとして定着してきていることが伺えます。平成 24 年度は、「ちがさき環境フェア 2012」において、各学校の活動紹介を展示して、スクールエコアクションの周知を図りました。また、各学校と環境政策課、学校教育指導課の連携により、「スクールエコアクション発表会」の実施を目指した協議を重ね、「ちがさき環境フェア 2013」において、市内中学校 2 校(円蔵中学校・赤羽根中学校)の活動発表をすることとなりました。平成 26 年度以降も環境フェアにおいて中学校 2 校の発表を継続して行う予定です。



「スクールエコアクション」は「学校版環境マネジメントシステム」です。

注目！トピックス

スクールエコアクションの取り組み：学校生活での環境活動について目標を立てて実行し、振り返りをして次につなげていくシステムです。学年の始めに、①環境についての学習、②電気、水、物を大切に使う活動、③捨てるごみを減らす活動、④その他の4項目について、活動内容を決めて実施します。

①環境についての学習



地域の自然観察、施設見学、稲・野菜の栽培、地球環境学習など、主に授業で取り入れている環境学習です。
(↑小出小学校の清水谷自然観察)

②電気、水、物を大切に使う活動

③捨てるごみを減らす活動



ふだんの学校生活の中で行う、日常的な環境配慮行動について、きちんと目標立てています。(←松浪中学校の節電シール)

④その他 緑のカーテンの設置や地域清掃など、各学校オリジナルで考えています。

※各学校の取り組み状況の詳細は巻末資料 146 ページをご参照ください。

■課題と今後の方向性

今後は、各学校が環境活動へ自主的、継続的に取り組めるよう各種支援を継続すること、また、各学校の取り組みについての情報共有を図ることが課題であり、学校との連絡・調整を図りながら、各学校の優秀な取り組み等の情報発信・共有のための施策の検討及び実施を行います。

■予算執行状況

担当課	平成 24 年度 予算額	平成 24 年度 決算額	平成 25 年度 予算額
環境政策課	0 千円	0 千円	(スクールエコアクション褒賞費)30 千円
学校教育指導課	0 千円	0 千円	0 千円

■重点施策の進捗状況に対する評価

評価	重点施策に対する評価の目安： A:極めて順調に進んでいる(90%以上)、B:概ね順調に進んでいる(75～89%)、 C:ある程度進んでいる(60～74%)、D:あまり進んでいない(40～59%)、 E:今後、積極的な取り組みが必要(39%以下)、-:取り組みなし(0%)
B	
【施策実施担当課：環境政策課・学校教育指導課】	

■スケジュール

短期：H23～	中期：H26～(案)	長期：H29～(案)
①スクールエコアクションの導入・見直し		
➔		

資料編

資料1:「C-EMS レター」	105
(重点施策32 庁内の環境意識の向上(本編 91 ページ))	
資料2:市民等を対象とした環境に関する事業	130
(重点施策34 意識啓発・人材育成(本編 95 ページ))	
資料3:公民館等における環境に関する講座等の実施状況	133
(重点施策34 意識啓発・人材育成(本編95ページ))	
資料4:環境市民会議「ちがさきエコワーク」の活動状況	136
(重点施策35 現在活動している市民や市民団体、事業者による環境保全の取り組みの支援(本編 97 ページ))	
資料5:スクールエコアクション報告書	146
(重点施策37 学校における取り組みの支援(本編 102 ページ))	

第9号

C-EMS レター



環境フェア:「おもいの木」
みなさんの想いが咲き誇りました

平成24年7月23日発行
発行元 C-EMS 事務局 (環境政策課)

主な記事 ☆ C-EMS 平成23年度取組結果
☆ C-EMS 課内研修について

C-EMS平成23年度取組結果!

平成23年度の取組結果がまとまりましたので、お知らせ致します。

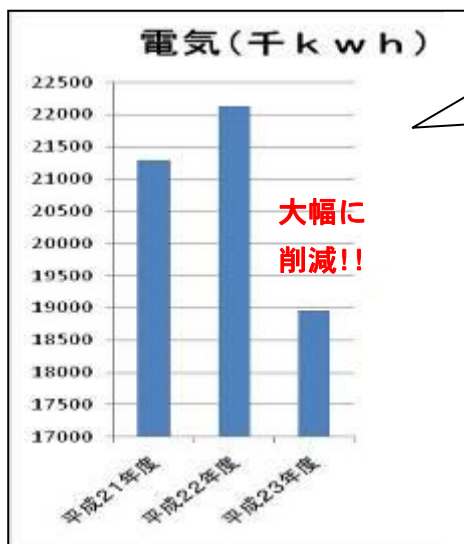
なお、各課かいに作成いただいた「環境活動ふりかえり表」は全てホームページで公表いたしますので、他の課かいの取組も是非参考にしてください。

(1) 取組結果について

	必須目標	目標設定者
1	電気使用量の削減のための取組	全ての課かい
2	ガス、灯油、LPガス、ガソリン、軽油使用量削減のための取組	管理している課かい
3	資源・エネルギーを使わない業務体質の転換(紙、水、ガソリン、リサイクルなどから1つ以上)	全ての課かい

数値目標	取組結果
<p>前年度比1%削減</p> <p>長期目標:平成21年度から平成26年度で 平成21年度比5%削減</p>	<p>前年度比13.5%削減</p> <p>目標達成!!</p> <p>(21年度比10.3%削減)</p>

1 電気使用量削減のための取組について



昨年度は、夏の冷房のピーク時停止、照明の間引き、各職場に節電計画を出してもらい、**節電に取り組んでもらった効果が大きく出ました!!**

消防本部警備課では、**スイッチオフ運動**を徹底し、前年度比**17%**も削減しました!

フラボー!!



ただ、必要以上に電気を使用していたことも分かり、見直すきっかけにもなりました。**これからも、引き続き、節電に取り組みましょう!**



前年度比 14.3%削減 (目標達成)

☆各課かいの取組としては、単に電気を使わないように配慮するだけでなく、業務の効率化を図る「**事務改善**」的な取組が多く見られました。(ノー残業デーの実施、省エネ会議の推進等)

☆庁外施設では、照明や、適切な室温管理を小まめに行うことはもちろん、**施設利用者への協力依頼**も行っている施設が多くありました。

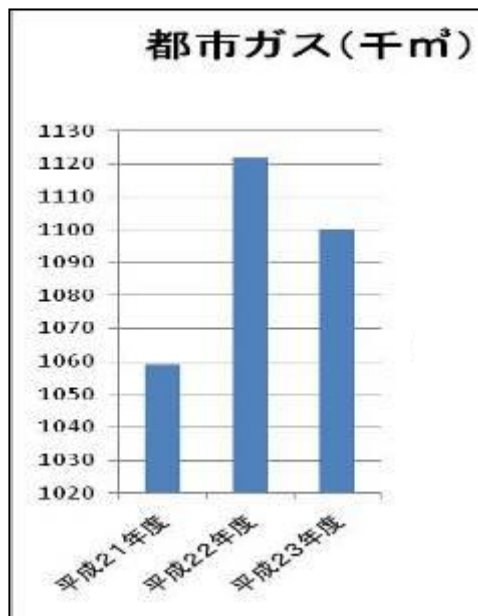
事務改善をすることで、電気を使わないよう工夫をしていますね!



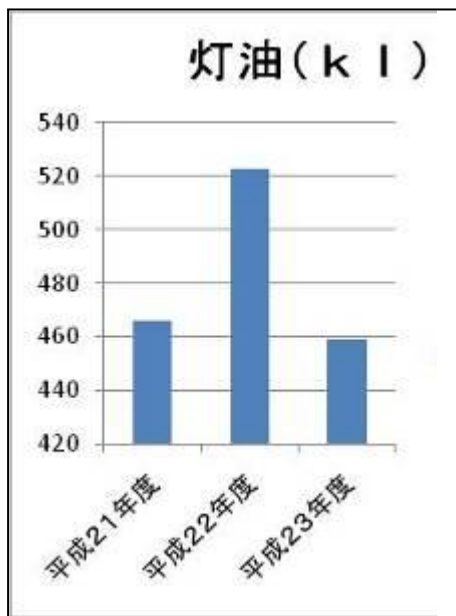
ノー残業デーの実施	
取組成果	メリハリのある業務の遂行、健康管理
優れた取組	<ul style="list-style-type: none"> ・17:30以降の事務所の消灯を徹底して行い、残業時間の軽減を行った(都市計画課) ・ノー残業デーシートを作成し、実施状況を把握する(環境政策課) ・個人別時間外目標を設定してもらい、その実績を報告し、目標管理を行う。(市民課) ・水、金の週2回ノー残業デーを目標にしている課が複数ある。

省エネ会議の実施	
取組成果	会議時間の短縮
優れた取組	<ul style="list-style-type: none"> ・会議資料の精査及び、事前配布をする ・会議所要時間の事前周知 ・可能な限り情報共有を回覧等で行い、勤務時間中の会議の回数を抑制した。 ・時間外における研修会等は主に事務室で行い、会議室の利用を削減。短時間での実施。 ・窓口に支障のない範囲で勤務時間内での課内会議の実施

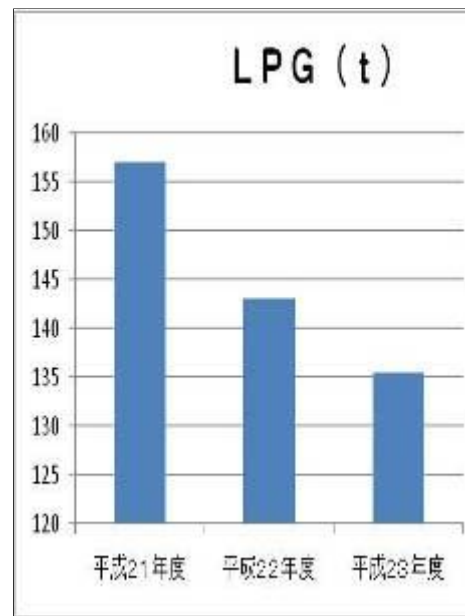
2 ガス、灯油、LPガス、ガソリン、軽油使用量削減のための取組について



前年度比 1.9%削減 (目標達成)



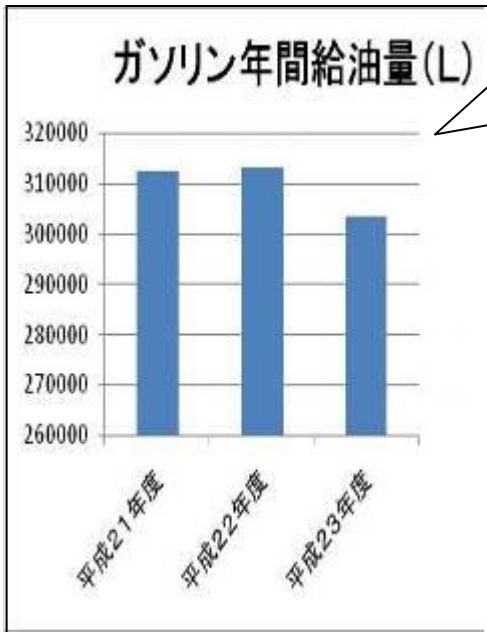
前年度比 12.2%削減 (目標達成)



前年度比 5.2%削減 (目標達成)

・長時間使用しないガス湯沸かし器の口火消火が徹底されています
 ・施設利用者及び指定管理者への協力依頼もされています。





前年度比 3.1%削減 (目標達成)

軽油

前年度比 14.3%増加 (目標未達成)

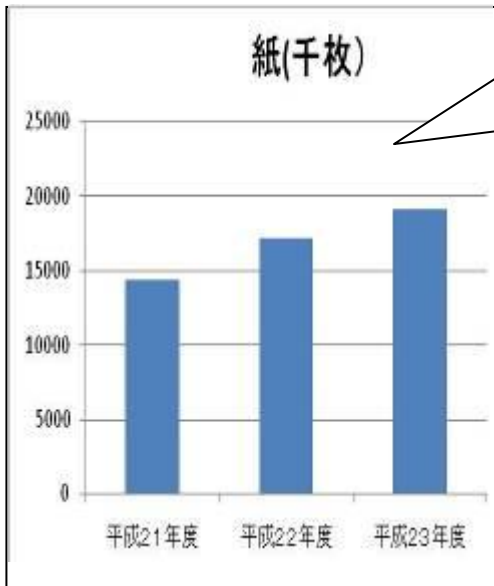
※一部車両で使用



- ・ **エコドライブ**が浸透しています。
- ・ 徒歩、自転車の利用促進（特に庁外施設では、**自転車利用**が積極的に行われています。）
- ・ **公共交通機関の優先利用**を心がけている課が多くあります。
- ・ 買い替え時の低公害車の導入も進んでいます。

エコドライブの実施	
取組成果	余裕を持った移動時間の設定が定着し、ゆとりのある運転により安全性が向上。
優れた取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公用車を利用する場合は本当に必要かどうか考え、使用する際は最短ルートで運行している。(広域事業政策課) ・ 課内での研修を開催し、エコドライブの基本的な知識、具体的な取り組みを学ぶことにより、適正な自動車利用、自転車や交通機関の利用の意識付けができた。(道路管理課) ・ やむを得ず車を利用する際も、電気自動車・ハイブリッド車の利用を検討する。(文化生涯学習課)

3 資源・エネルギーを使わない業務体質の転換（紙、水、ガソリン、リサイクルなど）について



前年度比 11.2%増加 (数値目標無し)

- ・ 裏面利用、両面印刷、2アップ印刷は浸透しています。
- ・ **会議資料の削減**を目標にしている課が多く見られます。
- ・ **ミスの防止**を目標にする課が多く見られます。
- ・ **資料の共有化、文書を電子化して共有化**する課がい多くみられます。

会議資料の削減	
取組成果	会議のポイントが明確になる
優れた取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会議資料をイントラに掲載し、資料の削減に努めた。(環境政策課) ・ 会議ではパワーポイントを活用し、資料を削減した。(環境政策課)

増加しています!!

ちがき真珠 道の精進
えぼし麻呂&ミーナ



ペーパーレス会議ができるよう、施設整備を検討するぞよ!

紙資料を電子化すると、事務スペースも広くなり、お仕事も捗りそうですね！



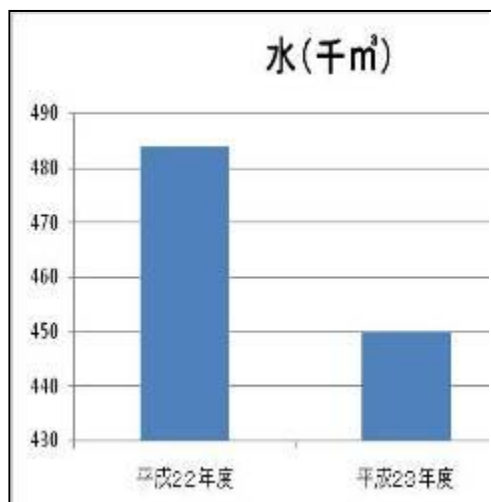
まだ実施していない取組があったら、マネしちゃおう!!



資料の共有化・電子化	
取組成果	保管スペースの削減、資料の紛失防止、追加印刷防止
優れた取組	<ul style="list-style-type: none"> ・情報等をパソコンのファイルサーバーで管理し情報の共有化。 ・紙出力やコピー添付が常態化している業務の点検、見直しを推進。また、業務マニュアルなど紙ベース資料等の共有化。（保険年金課） ・不要な書類・共有化すべき書類の明確化と文書の保管・設置場所の工夫により、用紙の無駄な追加印刷を防止。（環境事業センター） ・供覧文書の電子化、所内会議のレジメにグループウェアを使用する等、業務体質の改善を行った。（小出支所） ・勤務表、当直日誌、訓練実施、機関運用簿の電子文書化要領作成に向けた取り組みが順調に進んでいる。（警備課）

☆その他、紙使用量の削減については多くの優れた取組が報告されましたので、ご紹介します。

優れた取組
<ul style="list-style-type: none"> ・毎月の用紙使用枚数上限を定め、使用状況の検証結果を課員に報告した。各課員が一層の削減を意識して業務に取り組んだことにより、用紙削減に一定の成果を得ることができた。（秘書広報課） ・計画冊子等の在庫を最小限に留め、必要に応じて増刷することで、用紙使用量の抑制と保管スペースの削減を達成した。（企画経営課） ・ポスターについては、昨年の残数を踏まえ、発注を行い、ほぼ順調である。（産業振興課） ・主催事業のチラシの小型化を図った結果、紙の使用量を削減することができた。（青少年会館） ・ミスプリント等を防止するため、原稿を印刷プレビュー等で印刷前に再確認する。



前年度比7%削減（数値目標無し）



雨水貯留タンクを設置している施設が増加しています。まだ設置していない施設は検討してください。

優れた取組
<ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギー教育（香川保育園） ・手洗いの手順を知らせ、水の出っぱなし防止（鶴が台保育園）

※平成22年度より管理施設が増加したため、21年度のグラフは掲示していません

リサイクル



☆リサイクルの推進を目標に設定する課がいも多く見られました。

優れた取組

- ・退庁時にゴミ箱等を点検し、廃棄文書のリサイクルの可否を徹底。(会計課)
- ・紙ファイルを裏返しての再利用を徹底している。(安全対策課)
- ・紙に関しては、**情報が流出してはいけない部分を切り取り処理した後更にメモなどに裏紙使用**し、リサイクルへと分別している。(保育園)
- ・リサイクル資料の提供機会を増やす：市民向けブックリサイクル(毎月)の実施や、公民館や他課への**リサイクル図書**の提供の継続、幼稚園・保育園・小学校へのリサイクルフェアを実施。(図書館)

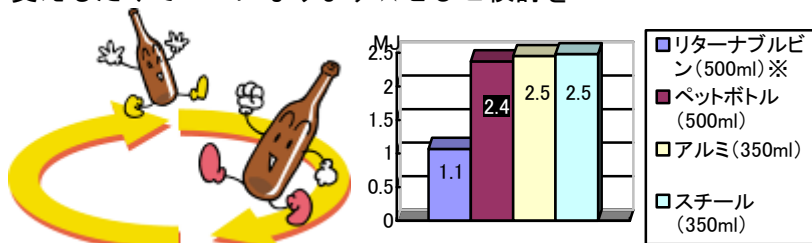
環境政策課で**ガラスの貸出**をしています！お気軽にご連絡ください☆

不用になった物を「ごみ」に出すのではなく、「資源」として有効利用すること「リサイクル」はとても大切です。さらに、物を大切に、**繰り返し使う(リユース)**にも着目し、資源を大切にすることも積極的に取り入れましょう！

ちょこっとご提案☆

会議にはリターナブルビンのお飲み物を！

市民や学識経験者を交える会議でお出しする飲み物は**ビン入り**の飲み物にしてみませんか？実はこれ、ある審議会の委員さんから言われた一言です。環境政策課では前々から**リターナブルビン**でのウーロン茶をお出ししていますが、もっと庁内でこのようにしてほしいとのお声をいただきました。**リターナブルビンはほかの飲料容器に比べ半分以下のエネルギー消費量**です。少し選択を変えるだけでエコになります☆ぜひご検討を！



※リターナブルビンは平均回転数を25回とし、総消費量を回数で割った一回使用あたりのエネルギー消費量です。
 出展：平成16年度容器包装ライフ・サイクル・アセスメントに係る調査事業報告書(平成17年3月)財団法人政策科学研究所 http://www.env.go.jp/recycle/yoki/c_3_report/pdf/h16_lca_chousa_honpen.pdf

その他

☆その他にも、環境に配慮した優れた取組が多く報告されましたので、ご報告します。

優れた取組

- ・職場の**整理整頓**と**情報の共有化**の推進。(多くの課で見られました)
- ・物品等の**在庫管理**をし、ムダをなくす。(農業水産課)
- ・定期的に**朝礼時などで意識啓発**を行い、「各自の整理整頓、職場内の書類整理を職員一人一人が意識し履行する。」等に心がけた。(契約検査課)
- ・職場の**導線及びレイアウト変更**。(用地管財課)
- ・イベント等を通じて**市民にも省エネ等について啓発**している。(多くの課で見られました)

(2) 研修について

C-EMS目標設定研修や、異動者・新任研修だけでなく、独自の研修が多く報告されましたのでご紹介します。

参考になる研修が沢山あるぞよ。みなさんの課の研修にも取り入れるぞよ☆



環境全般的な研修

- ・ **他市のエコオフィスの取組事例を取り上げ**ながら、学務課で取り組んでいる両面コピーや情報の共有化の推進などについて話をした。(学務課)
- ・ 職場環境教育 (契約検査課)
- ・ 環境保護意識啓発研修 (行政総務課)
- ・ 茅ヶ崎市環境マネジメントシステム活用研修 (職員課)

テーマを絞った研修

- ・ **用紙の使用量削減**研修 (公園緑地課、秘書広報課)
- ・ 年度当初の事業者への周知に関する研修 (道路建設課)
- ・ 認識を再確認するための研修 (財政課)
- ・ 契約書等における環境配慮事項の記載についての研修 (文化生涯学習課)
- ・ ゲンコツ宣言書の遵守 (用地管財課)
- ・ エコドライブの基本の習得と取り組みについて (生活支援課)
- ・ 日常業務におけるエコ活動 (文書法務課)
- ・ **下水道事業と水環境** (下水道河川建設課)
- ・ 省エネ行動を実行するための知識や具体例に関する環境教育 (教育施設)
- ・ 節電対策研修 (多くの庁外施設)

課の業務に即した研修も行われています！

研修ハテナ? ~Q&A~

Q1: みなさん研修はいつ行っているの?

A1: 研修時間を取るのが難しい課かもあるかと思います。**朝礼や打合せ、課内会議の場**で随時認識を深めるよう話し合いをしている課が多くありました。毎日行う朝礼の時間に、月ごとに特に力を入れたいエコ活動についてお話してもらおうのも1つですね。

Q2: 研修材料に困るのですが・・・

A2: イン트라ネットの環境政策課のページでは、「**C-EMS 活動に役立つ情報発信コーナー**」があります。そこに、「**研修に使えるデータ集**」がありますので、ご活用下さい。随時更新し、内容も充実させて参ります！

Q3: 研修課題について**環境部局より出前講座**などがあると担当者の意識向上につながると思うのですが。

A3: 要望にお応えできるよう、体制を検討いたします。

2012. 7月号

C-EMS

C-EMS レター 第10号

平成24年7月23日発行
発行元 C-EMS事務局 (環境政策課)

主な記事 ★各部局環境活動スローガン
★ちょこエコの実施について
★節電強化月間の実施について

C-EMSでは毎年部局ごとに環境活動スローガンを策定し、そのスローガンに沿った内容で一年取り組みます。今年も昨年度に引き続き、スローガンが策定されましたので、ご紹介いたします。

こちらは、仮設庁舎一階に市民の皆さんに見える形で掲示し、各部局の意気込みを公開しています。

平成24年度 「各部局環境活動 スローガン」完成

【総務部】

エコな気持ちでワーク&ライフ!
・人も機器もON・OFFの徹底を!
・ゴミ箱からの紙ゴミの一扫を!

【企画部】

「省エネ・省資源も経営感覚もって
推進、最小の経費で
最大の効果を追求しよう

【財務部】

スイッチOFF
節電ON
エコ意識で経費節減!

【市民安全部】

市民の安全・環境づくり
一人ひとりが減CO2(ゲンコツ)
チャレンジャー

【経済部】

見直そう仕事の仕方!!
実現しよう週2回のノー残業デー

【文化生涯学習部】

みんなで 節電
湘(省)エネ 茅ヶ崎

【保健福祉部】

喜びます 空の青さを!
感謝します 街の灯りに!
見つめます あなたの生き様を!

【こども育成部】

笑顔かがやく未来へ
クリーン、グリーン、リサイクル
きれいな職場づくり
～リサイクルの徹底!

【環境部】

気づかいで 減らせる エネルギー
ちょっとした意識で 増やせる 資源物
使用電力の節減、ごみの分別徹底などを推
進し、エコオフィス活動を目指します!

【都市部】

低炭素都市づくり
三步目からは
初心に戻ってエコオフィスは
一人一人のところがけ



(写真)
掲示風景 (仮設庁舎 1F)

【建設部】

若い力で、創造力と行動力の
まちづくり

【下水道河川部】

つなかれ暮らし 水の道！
～水循環水環境で快適なまちづくり～

【消防本部】

環境も 指差し確認
1・2・3！！

【会計課】

分別を 進めてゴミ箱 減量化
☆資源のリサイクルを進め、ゴミの
減量化を図ろう☆

【議会事務局】

仕事はアクティブ、パワフルに！
でも、資源利用は
環境に優しく控えめに！

【選挙管理委員会事務局】

整理整頓で職場環境も最適化
～いつでもスタンバイ～

【監査事務局】

ちょっとしたことから大きな効果を！
～裏面利用と両面印刷、
使ったメモ紙も大切な資源～

【農業委員会事務局】

事務室の整理・整頓で
環境に一役

【教育総務部】

「みんなで考え、みんなで始めよう！」
環境への思いやりは
未来への贈りもの

【教育推進部】

「Eco オフィス宣言

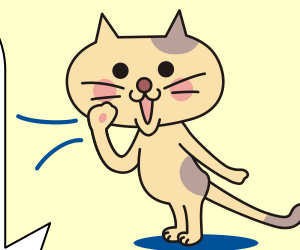
～徹底省エネで未来を築く～

クライとクライと嘆かずに 進んで未来に輝きを！！

照明もパソコンもちろん車の運転も

みなエコドライブで！！」

昨年度から引き続き同じスローガン掲げる部局（6部局）や、新たな目標を設定した部局（14部局）などそれぞれです。各部局にオリジナリティーを感じるものが多く、ユニークですね。



今日から実践！

ちょこっとご提案☆

お弁当購入時はノーレジ袋で！



みなさん！お昼のお弁当を買う時、もしかしてレジ袋に入れてもらっていませんか？

レジ袋は、1枚当たり、60g※のCO₂を排出します。

職員1人が毎日のお弁当購入時、レジ袋を辞退すると…年間約14.7tのCO₂が削減できます！（1枚当たりのCO₂排出量60g×1000人×245日で計算）

さあ、今日からお弁当購入時はレジ袋を辞退しましょう♪ 普段のお買い物でも、マイバッグを持参し、環境にやさしい生活スタイルにチェンジしよう♪

※化石燃料からできた袋そのものを燃やしたときに出るCO₂と、袋を加工するエネルギーを生み出す際に出るCO₂を足し合わせたものです。



(写真)

分庁舎4階のお弁当売り場：レジ袋が使われています。

7月～9月は

節電強化月間

みんなで
取り組もう！

今夏、茅ヶ崎市では使用電力のピーク時（13時から16時）に可能な限りの節電に取り組めます。

節電対策として市役所（本庁舎・分庁舎）では照明の間引きに加えて、庁舎フロアをグループ分けし、**使用電力のピーク時にグループ毎1回あたり15分間の冷房停止を2回実施**します。

実施期間：平成24年7月2日（月曜日）から9月28日（金曜日）

本庁舎及び分庁舎以外の施設でも、照明の間引きと空調機の28度設定などの取り組みを行います。

毎日の電気使用量を公表します！

市役所（本庁舎・分庁舎・仮設庁舎）で消費した電力を計測し、ピーク時の最大使用電力（1時間あたり）と使用電力量（0時から24時までの使用電力量）をHPで公表します。

C-EMS 14-第9号の取組結果でもお知らせしましたが、ノー残業デーは、節電になることはもちろん、**メリハリのある業務の遂行による業務の効率化や、健康管理**にも波及効果があります。

特に夏場の残業は冷房が付かず、不快な環境で業務効率も下がりますし、体調を崩しかねません。

残業をしなくても良いようにスケジュール管理をしっかりと行い、業務時間内に効率的に業務をこなすよう、努めましょう。

★ノー残業デーを推進するための取組をご紹介します★

- ・ **17:30以降の事務所の消灯**を徹底して行い、残業時間の軽減を行った（都市計画）
- ・ **個人別時間外目標を設定**してもらい、その実績を報告し、目標管理を行う。（市民課）
- ・ **ノー残業デーシートを作成**し、実施状況を把握する（環境政策課）

各課かいで**ノー残業デーを1日以上定め**、取組例を参考に、強化月間のノー残業デーの徹底にご協力をお願いします！

ノー残業デーシートをイントラにアップするの
で活用してくださいね。



その他、離席時にノートパソコンのふたを閉じる、不要な照明を消す、エレベーター利用の自粛、使用していない電子機器のコンセントを抜く、などのこまめな節電は継続して続けてくださいね★

節電強化月間の「ちょこエコ★」
ノー残業デーを徹底しよう

市の精進
えぼし麻呂 & ミーナ



C-EMS レター

第11号

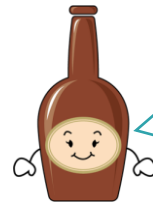
平成24年9月10日発行 発行元：C-EMS事務局（環境政策課）

できることから
取組もう！

環境にやさしい

リターナブルビン

入荷しました！



分庁舎1F
売場で
販売中！

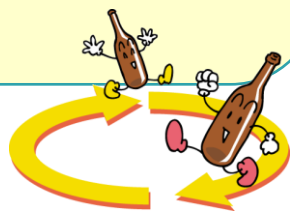
市では、現在 80 を超える審議会等があり、多くの会議で出席者にペットボトル入りの飲料をお出ししています。その数は年間 2000 本以上にも及びます。（平成 24 年 8 月庁内調査結果より）これだけのペットボトルの製造、リサイクルには沢山の資源・エネルギーが使われ、沢山の CO₂ を排出します。また、資源物の回収処理費用に膨大な税金も投入されています。

そこで、今日からエコチェンジ！！環境に最もやさしい容器と言われている「リターナブルビン」入りの飲料をお出ししてみませんか？

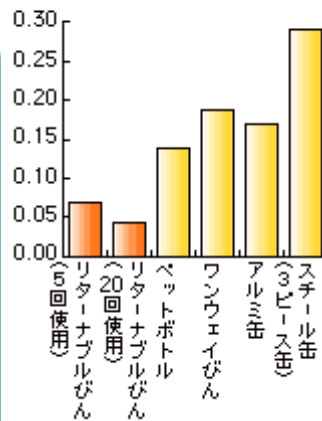
リターナブルビンとは？

洗浄して繰り返し使用出来るビンのことです。回収されたびんは、洗浄・殺菌を経て再び中身が詰められ、繰り返し使われます。ごみにならず、原料や製造エネルギーの節約、CO₂の発生抑制にもなります。

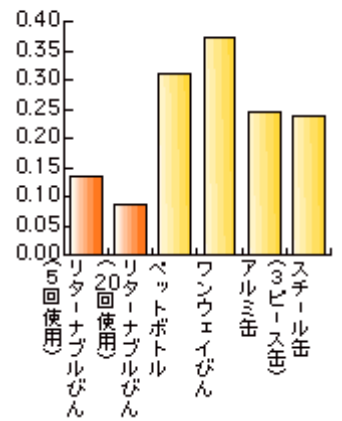
製品の原料採取から廃棄・リサイクルまでの全過程で環境に対する影響を評価する手法、ライフサイクルアセスメント（LCA）の研究（東京大学生産技術研究所・安井至教授の研究）によると、地球温暖化物質及び大気汚染物質の発生量、エネルギー及び水資源の消費量共に、スチール缶、アルミ缶、ペットボトル、ワンウェイのガラスびんよりも少ないことが判っています。 右図参照。



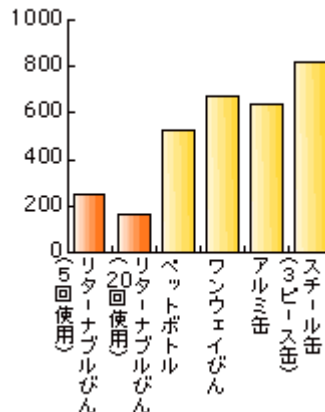
地球温暖化物質
CO₂(二酸化炭素)発生量 (kg)



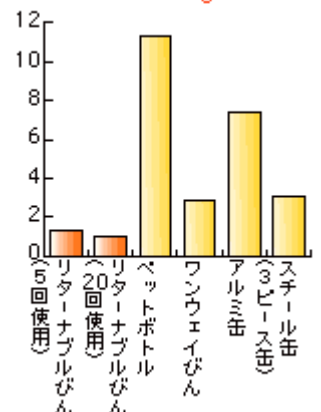
大気汚染物質
SOx(硫黄酸化物)発生量 (g)



エネルギー消費量 (Kcal)



水資源 (kg)



3R+1R=4R ECO

みなさん、3Rはもうご存知ですね？ごみを減らし、循環型社会を構築していくためのキーワードが「3R」です。茅ヶ崎市では、3R+1Rの4Rを推進していることをご存知でしょうか。

(環境基本計画 2011年版重点施策)

- 1 Refuse (リフューズ) → 1R
 - 2 Reduce (リデュース)
 - 3 Reuse (リユース)
 - 4 Recycle (リサイクル) } 3R
- } 4R

リサイクルが注目されがちだが、実はごみになるものを出さないことが大切なのじゃよ。

4Rは、順番が大切です



①まず、要らない物を買わない、断る (Refuse)

- チェック：□買い物時はマイバッグを持って行っていますか？
- 過剰包装は断っていますか？

②次に、ごみの排出を減らす (Reduce)

- チェック：□使い捨てものではなく詰め替えできる製品を買っていますか？
- 必要な量だけ買っていますか？

Point!

③次に、使えるものは何回も繰り返し使う (Reuse)

- チェック：□何度も使える容器を使った物を買っていますか？(例：リターナブルビン)
- 使わなくなった物は人に譲ったり、リサイクルショップやフリーマーケットに出していますか？

④最後に、使えなくなったら原材料として再生利用 (Recycle)

- チェック：□リサイクルできるものは分別方法に従って資源物として排出していますか？

⑤リサイクルにも出せない物だけが「ごみ」として排出されます。



↑ 環境審議会での様子

環境審議会、温暖化対策推進協議会（環境政策課）、みどり審議会（景観みどり課）では、リターナブルビンをすでに導入しています。選挙管理委員会定例会等では、茶器にて提供しています。みなさんの課かいでも会議等でお茶をお出しする際は、環境にやさしいリターナブルビン入り飲料または茶器での提供を宜しくお願いします。

勤務時間中の飲み物もマイ水筒、マイカップを持参しよう！



第12号

C-EMS レター



平成24年12月3日発行
発行元 C-EMS 事務局（環境政策課）

☆ 今冬の節電対策 P.1~P.4
☆ C-EMS 部局環境活動スローガンに込めたチーフマネージャーの想い P.5~P.8

今冬の節電対策

◎今夏の節電対策結果について（7~9月）
平成22年度比 **29.6%削減**（本庁舎・分庁舎・仮庁舎）
～みなさんのご協力ありがとうございました～

＝ 概要 ＝

今冬の節電については、11月2日、国の電力需給に関する検討会合（第9回）・エネルギー・環境会議（第16回）合同会合において、「冬の電力需給対策」が審議され地域ごとの需給見通しや対策の基本的考え方、及び事業者・家庭向けの節電メニューが示されました。これによれば、今冬の電力需給の見通しは、厳冬となることを想定した上で、いずれの電力管内でも瞬間的な需要変動に対応するために必要とされる予備率3%以上を確保できる見通しであるが、火力発電所等の計画外停止が発生するリスクがあり、予断を許さない状況であることに留意すべきとされました。

その結果北海道電力管内においては7%以上の節電数値目標が定められ、それ以外の地区（沖縄電力管内を除く）については「数値目標を伴わない節電」を次のように要請されました。茅ヶ崎市は東京電力管内に該当します。

＝節電をお願いしたい期間・時間・節電目標＝

＜ 東北・東京・中部・北陸・関西・中国・四国・九州電力管内の場合 ＞

期間・時間：12月3日から3月29日までの平日、9時から21時（九州電力管内については8時から21時）までの間

節電目標：「数値目標を伴わない」一般的な節電要請をするが、需要家に対して節電の確実な実施を促すため、政府の見込んでいる定着節電値を目安*として示す。』とされており、引き続き、無理のない範囲での節電へのご協力をお願いします。

※ 政府が見込んでいる定着節電値：平成22年度比で▲5.0%



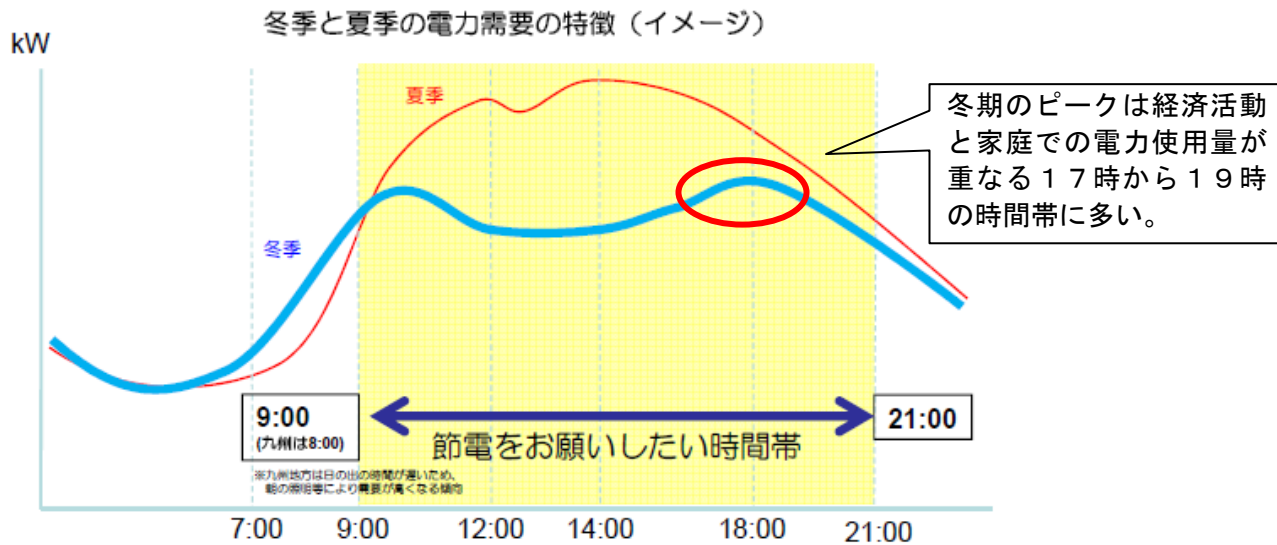
12月 は 地球温暖化防止月間！

茅ヶ崎市・藤沢市・寒川町の「湘南エコウェーブ」プロジェクトでは12月を地球温暖化防止月間とし、次の取組を市民の皆さんに呼びかけています！職員のみなさんも率先して取り組みましょう！

- ① 二酸化炭素削減に向けた「車のアイドリングストップ・ノーカーテイ」の推進
- ② 電気使用量削減のための「イルミネーションライトダウン」
- ③ 「レジ袋削減・マイバッグ持参」

◎冬季の電力需要の特徴

- ①冬季のピークは、夏季（14時頃）と異なり、朝・夕を中心に長時間となる傾向。
- ②夏季に比べ、夜の需要が下がりやすく、昼夜の差が小さい。

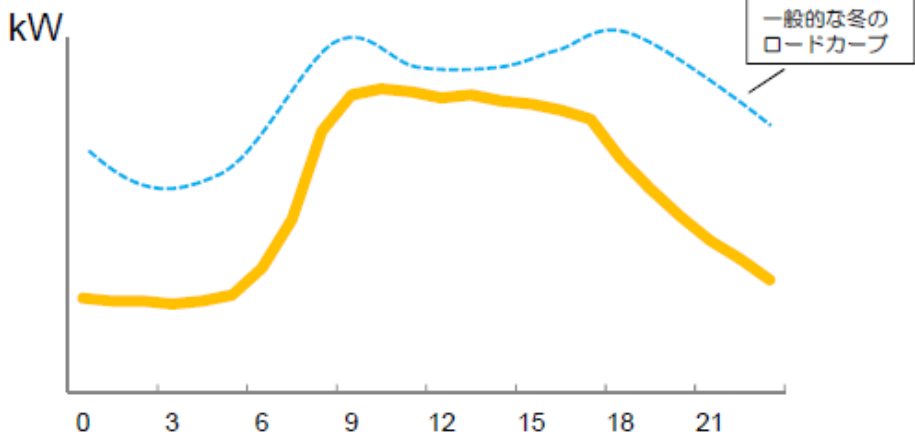


出典：冬季の節電メニュー（事業者の皆様へ）平成24年11月経済産業省

◎オフィスでの電力消費の内訳（冬季のピーク時断面（例））

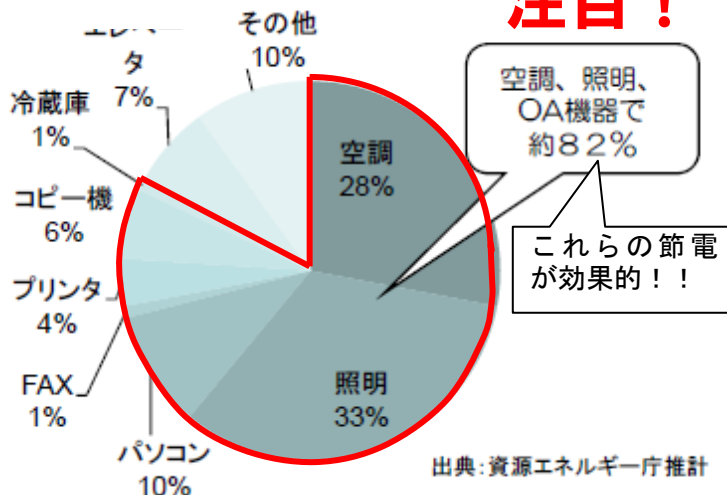
- ・オフィスでの電力消費のうち、空調用電力が約28%、照明が約33%、OA機器（パソコン、コピー機等）が約21%を占めます。
- ・これらで電力消費の約82%を占めるため、これらの分野における節電対策が効果的です。

※エアコン等の電気による暖房を中心とするオフィスビルにおける用途別電力消費比率



による暖房を使用するビルにおいては、館暖めるため、午前中にピークとなります。

注目！



こまめな消灯、ノーマル作業の徹底、電気ポット使用自粛（コンセントを抜く）、PCのふたをこまめに閉じるなど、みなさんのこまめな行動が冬の節電の鍵です！

= オフィスでの節電対策 =

次のアクションを参考にして、空調、照明、OA機器の3つの節電対策を重点的に取り組みましょう！

5つの基本アクションをお願いします		建物全体に対する節電効果	実行チェック
照明	・執務エリアの照明を半分程度間引きする。	8%	<input type="checkbox"/>
	・使用していないエリア（会議室、廊下等）は消灯を徹底する。	3%	<input type="checkbox"/>
空調	・テナントは空調のスイッチを切り、オーナーはビル全体が適切な温度になるように調整を行う等、適切な温度管理を行う	4% <small>(3℃下げた場合)</small>	<input type="checkbox"/>
	・使用していないエリアは空調を停止する。	1%未済	<input type="checkbox"/>
OA機器	・長時間席を離れるときは、OA機器の電源を切るか、スタンバイモードにする。	2%	<input type="checkbox"/>
さらに節電効果が大きい以下のアクションも検討してください			
空調	・室内のCO ₂ 濃度の基準範囲内で、換気ファンの一定時間の停止、または間欠運転によって外気取入れ量を調整する（外気導入による負荷を減らすため）。	4%	<input type="checkbox"/>
	・夕方以降はブラインド、カーテンを閉め、暖気を逃がさないようにする。	1%	<input type="checkbox"/>
	・熱源機（ガス熱源は除く）の温水出口の温度を低めに設定し、熱源機ヒートポンプ等の動力を削減する。	1%	<input type="checkbox"/>
	・空調機器の一斉の起動を避ける。（運転時間前倒し、フロア毎の時間調整等）	4% <small>(1時間程度の効果)</small>	<input type="checkbox"/>

節電取組例



- ・ 執務エリアの照明を半分程度間引き・・・▲ 8%
- ・ 設定温度を20℃にするなど、適切な空調利用を徹底・・・▲ 4%
- = 合計▲12%

メンテナンスや日々の節電努力もお願いします

照明	・昼休みなどは完全消灯を心掛ける。
	・従来型蛍光灯を、高効率蛍光灯やLED照明に交換する。 <small>(従来型蛍光灯からHf蛍光灯又は直管形LED照明に交換した場合、約40%消費電力削減。)</small>
空調	・フィルターを定期的に清掃する（2週間に一度程度が目安）。
	・電気室、サーバー室などで冷房を使っている場合には、可能な限り冷房を使わずに外気を取り入れる。または、空調設定温度が低すぎないかを確認し、見直す。
	・電気以外の方式（ガス方式等）の空調熱源を保有している場合はそれらを優先運転する。
	・暖房と冷房の同時使用による室内混合損失を避ける

従業員やテナントへの節電の啓発も大事です

節電啓発	・ビル全体の節電目標と具体的アクションについて、関係全部門・テナントへ理解と協力を求める。
	・節電担当者を決め、責任者（ビルオーナー・部門長）と関係全部門・テナントが出席したフォローアップ会議や節電パトロールを実施する。
	・従業員やテナントに対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う。

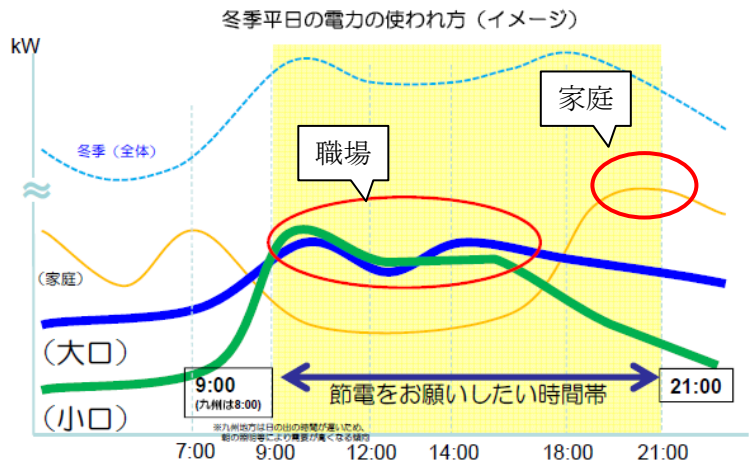
出典：冬期の節電メニュー（事業者の皆様へ）平成24年11月経済産業省

電力需給問題はすぐには解決できません。また一部の方が努力すれば解決できるものでもありません。今夏は皆さん一人ひとりの努力により電力需給が逼迫した状況でも、電力の消費を抑えることができました。継続してご協力をお願いいたします。

=家庭での節電対策=

家庭の電力需要は朝早くと、夕方から夜にかけて最大ピークとなる傾向です。帰宅してからも、次のアクションを参考に、各家庭で節電に取り組みましょう！

※冬季の節電メニュー（ご家庭の皆様へ）平成 24 年 11 月 経済産業省のウェブサイトも参考にして下さい。URL : http://www.meti.go.jp/setsuden/pdf/121102/121102_01d.pdf



節電メニュー		節電効果 (削減率)	チェック
※主にエアコンを使用する家庭の例			
エアコン	①・重ね着などをして、室温20℃を心がけましょう。	7%	<input type="checkbox"/>
	②・窓には厚手のカーテンを掛けましょう	1%	<input type="checkbox"/>
照明	③・不要な照明をできるだけ消しましょう	4%	<input type="checkbox"/>
テレビ	④・画面の輝度を下げましょう。 ・必要な時以外は消しましょう。	2%	<input type="checkbox"/>
冷蔵庫	⑤・冷蔵庫の設定を「弱」に変えましょう。 ・扉を開ける時間をできるだけ減らしましょう。 ・食品をつめこまないようにしましょう。	1%	<input type="checkbox"/>
ジャー炊飯器	⑥・早朝にタイマー機能で1日分をまとめて炊きましょう。 ・保温機能は使用せずに、よく冷ましてから冷蔵庫に保存しましょう。	1%	<input type="checkbox"/>
温水洗浄便座 (瞬間式)	⑦・便座保温・温水の設定温度を下げましょう。 ・不使用時はふたを閉めましょう。	1%未満	<input type="checkbox"/>
待機電力	⑧・リモコンではなく、本体の主電源を切りましょう。 ・使わない機器はプラグを抜いておきましょう。	1%	<input type="checkbox"/>

これだけでも7%削減



待機電力 カット!

★チーフマネージャーの皆様に、「部局環境活動スローガンに込めた想い」を寄せていただきましたのでご紹介します。各部局のチーフマネージャーの想いを共有し、一致団結して取り組みましょう！

	部局環境活動スローガン	チーフマネージャーの想い
総務部	<p>エコな気持ちでワーク&ライフ！</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人も機器もON・OFFの徹底を！ ・ゴミ箱からの紙ゴミの一扫を！ 	<p>「仕事はもちろん普段の生活においてもエコ活動に取り組もう。」という意味と併せて総務部ですから「ワーク・ライフ・バランスにも心がけよう。」の意味もこめてこのスローガンとしました。</p> <p>総務部長 鈴木 慎一</p>
企画部	<p>「省エネ・省資源も経営感覚もって推進、最少の経費で最大の効果を追求しよう。」</p>	<p>行政経営とは「ヒト・モノ・カネ」を効果的に活用し、最少の経費で最大の効果を追求することです。</p> <p>省エネや省資源についても環境への配慮はもちろんのこと、単なる経費の縮減という視点だけではなく、総合的かつ経営的視点をもって、仕事のやり方をもう一度再認識することが必要と考え、このようなスローガンとしました。</p> <p>企画部長 山崎 正美</p>
財務部	<p>スイッチOFF 節電ON エコ意識で経費節減！</p>	<p>電気などのエネルギーは、私たちが暮らしていく上で必要不可欠なものです。しかし、無駄なエネルギーの消費は、環境に負荷をかけ、また、それだけ経費がかかります。</p> <p>職員一人ひとりの環境配慮への想いが市の財政にとってもよいことに繋がるという意識を高めるため、このスローガンを掲げました。</p> <p>財務部長 大八木 浩一</p>
市民安全部	<p>もう一(いち)減(げん)CO2(こつ)へ 顔みて声をかけ合う 一言(いちげん)CO2(こつ)</p>	<p>CO2の削減につながる様々な取り組みを、できることからこつこつ始めていく事が大切です。市民安全部の全ての職員が、この「スローガン」を日々意識しながら、互いに声を掛け合い目標を達成できるよう取り組んでいきます。</p> <p>市民安全部長 小俣 晴俊</p>
経済部	<p>見直そう仕事の仕方!! — 実現しよう週2回のノー残業デー —</p>	<p>ノー残業デーは、節電になることはもちろん、メリハリのある業務の遂行による業務の効率化や、健康管理にも波及効果があります。</p> <p>残業をしなくても良いようにスケジュール管理をしっかりと行い、業務時間内に効率的に業務をこなそうという想い(意思)を込めています。</p> <p>経済部長 朝倉 利之</p>
文化生涯 学習部	<p>みんなで 節電湘(省)エネ 茅ヶ崎</p>	<p>家庭や職場などで、みんなが知恵を出し合いながら、常に節電の意識をもつことが重要であり、一人ひとりの節電が、CO2削減と地球温暖化防止につながるものと考えます。部内や所管の施設はもちろんのこと、茅ヶ崎市や湘南地域、そして全国で省エネルギーの意識をさらに高めようという想いをスローガンに託しました。</p> <p>文化生涯学習部 吉田 学</p>

<p>保健福祉部</p>	<p>喜びます 空の青さを！ 感謝します 街の灯りに！ 見つめます あなたの生き様を！</p>	<p>湘南の青い空の下で生活や仕事をできる喜びは、今の時代を生きている者が努力をして後世に残していかなければなりません。</p> <p>私たちは、東日本大震災後の計画停電を経験し、忘れかけていた電気のありがたさや、灯りのある街並みの安心感を改めて思い知ることとなりました。</p> <p>保健福祉部の職員は、市民の健康と安心に満ちた暮らしを支えるために市民に寄り添っていますが、同時に職員一人ひとりがどのように環境保全に向き合い、行動するか、あなたの生き様も問われているのです。</p> <p>保健福祉部長 夜光 広純</p>
<p>こども育成部</p>	<p>笑顔かがやく未来へ クリーン、グリーン、リサイクル</p> <p>きれいな職場づくり～リサイクルの徹底！</p>	<p>こども育成部では、「次世代の成長を喜びあえるまち」を政策目標に掲げて、様々な事務事業に取り組んでいます。</p> <p>職場から、現場から一つ一つの取り組みを行うことで、これからの茅ヶ崎市がそして社会全体が、みんなが喜びあうことが出来、より一層笑顔あふれる未来が訪れることを願い「笑顔かがやく未来へ」の想いを込めて、スローガンとしました。</p> <p>こども育成部長 生川 幹雄</p>
<p>環境部</p>	<p>気づかいで 減らせる エネルギー ちょっとした意識で 増やせる 資源物</p> <p>使用電力の節減、ごみの分別徹底などを推進し、 エコオフィス活動を目指します！</p>	<p>環境部の業務は、市の業務全てに関わりを持っています。</p> <p>その中でも「気づかい」や「ちょっとした意識」で市役所全体をエコオフィスにしていきたいという想いを込めて、このスローガンとしました。</p> <p>市役所全体をエコオフィスにするためには、まず環境部職員156名がこのスローガンに基づいて率先して行動することが必要です。「スローガン」にはこうした想い（意思）を込めています。</p> <p>環境部長 高橋 里幸</p>
<p>都市部</p>	<p>低炭素都市づくり 三歩目からは 初心に戻ってエコオフィスは一人一人のこころがけ</p>	<p>「都市の低炭素化の促進に関する法律」が平成24年9月5日に公布されました。この課題は、今後、全庁を挙げて最大限に取り組むべき国の重点施策です。</p> <p>都市部では、コンパクトで環境に配慮したまちづくりを推進しています。そこで、まず自分たちの足下からの実施をスローガンとし、職場環境からエコオフィスを実現することにより、都市の低炭素化を発信したいと考えています。この取り組みは、次世代へ安定した社会構築へのキーワードであり、今後も継承されるべきものです。C-EMSの取り組みも3年目を迎えるなかで、一度初心に立ち返り・足下を見つめ直すところ掛けを持ち、さらにこの施策を推進させる強い意志が込められています。</p> <p>都市部長 篠田 良三</p>
<p>建設部</p>	<p>若い力で、創造力と行動力のまちづくり</p>	<p>今までの風潮や結果にとらわれず、若い世代の創造性に期待したいと共に、思ったこと、考えたことを発言し伝えること（行動）で「まちづくり」に貢献していただきたい。</p> <p>恥ずかしがらずに、「自信とプライドを持ってアクションを！！」</p> <p>建設部長 本木 好幸</p>

<p>下水道河川 総務部</p>	<p>つなぐれ暮らし 水の道！ ～水循環水環境で快適なまちづくり～</p>	<p>下水道の整備により公衆衛生の向上及び、公共用水域の保全に資すると共に、雨水等の再利用の促進により水の循環を実現したいとの思いからこのスローガンとしました。 下水道部長 塩崎 威</p>
<p>消防本部</p>	<p>環境も 指差し確認 1・2・3！！</p>	<p>「指差し確認」は、消防における安全管理の基本行動です。濃煙熱気の充満する屋内へ、人命救助に進入するためには、空気呼吸器などを装着しなければなりません。髪の毛一本の隙間でもマスクの中に煙が入り込み命を失う危険が伴います。環境に対しても、一つ一つの行動を着実にを行うため、基本行動を大切にしたいという思いを込めたものです。 消防長 太田 登</p>
<p>会計課</p>	<p>分別を 進めてゴミ箱 減量化 ☆資源のリサイクルを進め、 ゴミの減量化を図ろう☆</p>	<p>会計課は、市の公金に関わる収支事務を行っており、紙を多く消費します。 その中でも分別やりサイクルを積極的に行い、ゴミを最小限にとどめたいという思いをこめて、このスローガンとしました。 市役所全体をエコオフィスとし、ゴミの排出量を減らしていくためには、まず会計課の職員が率先して日々のゴミの減量に取り組むことが必要です。「スローガン」にはこうした思いを込めています。 会計管理者 安藤 茂</p>
<p>議会事務局</p>	<p>仕事はアクティブ、パワフルに！ でも、資源利用は 環境に優しく控えめに！</p>	<p>議会事務局は、業務の関係で紙やコピー機の使用が多く、また、事務室、議場、会議室なども多く電力使用も多い状況です。現在でも紙の裏面使用や、こま目に電源を切ることなど、環境に配慮しています。今後も所属職員一人一人が、より一層エコを意識し、厳しい執務環境の中で夏の暑さ、冬の寒さに負けず積極的に、熱く仕事をしていこうという思いを込めてスローガンを作成しました。 議会事務局長 石田 恭士</p>
<p>選挙管理 委員事務局</p>	<p>整理整頓で職場環境も最適化 ～いつでもスタンバイ～</p>	<p>選挙管理委員会事務局は事務所の移転がありました。新メンバーも加わり、移転をきっかけに職場内を整理整頓をし、また、システム最適化の稼働により、業務処理時間等の削減が期待でき、新たな環境でのスタートの思いを込めて、このスローガンとしました。 突発的にある国政選挙にいつでも望めるような快適な職場環境を保つことが必須となります。「スローガン」にはこうした思い（意思）が込められています。 選挙管理委員会事務局長 上倉 進</p>

<p>監査事務局</p>	<p>ちょっとのことから大きな効果を！ ～裏面利用と両面印刷、使ったメモ紙も大切な資源～</p>	<p>監査委員は、公正で合理的かつ能率的な市の行政運営確保のため、違法、不正の指摘にとどまらず、指導に重点を置いて監査等を実施し、もって、市の行政の適法性、効率性、妥当性の保障を期すものとしており、事務局はその補助機関として業務を行っています。 また、本市の厳しい財政状況を踏まえ、経済性、有効性等の視点を持った監査を行い、歳入確保やコスト削減等につながっているかどうかを検証している中で、日々の業務において少しでもエコオフィス推進のために寄与できることが、ひいてはコスト削減等にもつながっていくことへの願いを込めて、まずは毎日の「ちょっとのこと」（最少の経費で）から始めて、少しずつでも「大きな成果」（最大の効果）が上がるようにとの思いからスローガンを作成しました。 監査事務局長 佐宗 直</p>
<p>農業委員会事務局</p>	<p>事務室の整理・整頓で環境に一役</p>	<p>事務室内の整理整頓をおこない、職員が執務しやすい環境を整えることにより、心に余裕を持つことができ、人に優しくなり環境への配慮を持つことができ、更なる ECO への関心を高めることへ繋がるとの思いを込めてこのスローガンにしました。 農業委員会事務局長 青木 英一</p>
<p>教育総務部</p>	<p>『みんなで考え、みんなで始めよう！』 環境への思いやりは未来への贈りもの</p>	<p>環境に関しては、地球環境、自然環境、生活環境などについてさまざまな問題・課題が示されています。 環境問題は人の活動により発生する問題も多く、環境への負荷を減らす生活や行動が大切です。 今、教育総務部の職員一人ひとりが、紙資源の消費・ごみの排出量の抑制、水道や電気・ガスの使用量の抑制など、小さなことからコツコツと環境保全のためにできることを様々な機会や場所で考え取り組む事が、今と未来の子どもたちの住みよい環境づくりにつながることを意識してほしく考えました。 教育総務部長 水島 修一</p>
<p>教育推進部</p>	<p>『Eco オフィス宣言』 ～徹底省エネで未来を築く～ クライとクライと嘆かずに 進んで未来に輝きを！！ 照明もパソコンもちろん車の運転もみなエコドライブで！！』</p>	<p>教育推進部の業務は、明日を担う次世代の育成に深くかかわっています。 私たち大人が前向きに環境活動に取り組む姿勢を、子どもたちに見せていこうという思いを込めて、まずは、私たちができることから（照明、パソコン、車の運転、印刷など）徹底的に取り組めます。 教育推進部長 金子 陽一</p>

第13号

C-EMS レター



環境市民講座で、「寒川広域リサイクルセンター」を見学してきました。

平成24年12月21日発行
発行元 C-EMS 事務局（環境政策課）

主な記事 1. C-EMS 平成24年度上期取組結果 P.1~6
2. 今後のスケジュール P.6

C-EMS平成24年度上期取組結果！

平成24年度上期の取組結果がまとまりましたので、お知らせ致します。

なお、各課かいに作成いただいた「環境活動ふりかえり表」は全てホームページで公表いたしますので、他の課かいの取組も是非参考にしてください。



1. C-EMS 平成24年度上期取組結果

(1) 取組目標

数値目標	取組結果
<p style="color: red;">前年度比1%削減</p> 長期目標：平成21年度から平成26年度で 平成21年度比5%削減	<p style="color: red;">下表のとおり</p> ※平成21年度比は下期にまとめて算出します。

(2) 取組結果 全体的に増加傾向にあります。下期も引き続き省エネにご協力お願いします。

項目	平成24年度上期実績	平成23年度上期実績	増減率(%)
電気	9950 (千kWh)	9496 (千kWh)	+5%
ガス	554 (千m ³)	534 (千m ³)	+4%
灯油	193 (千ℓ)	152 (千ℓ)	+21%
LPG	35 (千m ³)	32 (千m ³)	+8%

※施設数：平成23年度212施設、平成24年度213施設

※紙、ガソリン、水については下期に一年分集計します。

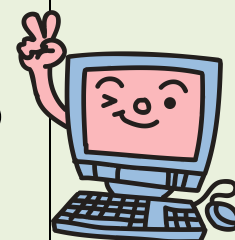
毎月の電気料金は、本庁舎、分庁舎、仮設庁舎だけでも何百万円にもものぼります。また、平成24年9月から電気料金が値上げされました。経営感覚を持って節電に取り組みましょう！




(3) 優良な取組

ふりかえり表から、優良な取組をピックアップしました。みなさんの課かいでも取り入れてみましょう！各課かいでの研修等にもお役立て下さい。

取組内容	効果	
	エコ	その他
1. 業務の見直し ・全業務の業務フローを作成しており、今後は作業工程などの見直しにより業務の効率化を図る（職員課）	電力削減	業務効率化、人件費削減、コスト削減
2. PC 省電力モード設定、一人一台PCのスリープモードの設定 ・設定時間を一律にせず、個々の担当業務の特性に照らして再調整することにより、業務を妨げない適切な設定の改善が進められている。（教育指導課）	電力削減、 全員やれば大きな効果!	コスト削減
3. 冷暖房の効率を高めるためのレイアウト変更 ・自動ドアからの冷気をさけるために事務室のレイアウトを変え、ビニールカーテンを設置、夏には麻のカーテンに替える等室温管理で節電を図った。（松林公民館）	電力削減 省エネ	コスト削減
4. こまめな消灯 ・節電はスイッチ確認表の各職員担当が責任を持って対応（浜見平保育園）	電力削減	コスト削減
5. 待機電力カット ・電気ポットの使用を自粛しお湯は給湯室で必要な時各自で注ぎに行く。（景観みどり課、環境政策課） ・勤務時間外に電力を必要としない機器についてはすべて コンセントを抜く ことを徹底している。（道路建設課）	電力削減 今月のちょこエコに決定！ コンセントを抜いて待機電力カット!	コスト削減
6. ライト（照明）シェア ・省エネとコミュニケーションアップのための 時間と場所集中型の作業 。事務や打ち合わせ、会議などは同室で集中して作業ができた。（浜須賀保育園）	電力削減	コスト削減、業務効率化
7. 会議時間の短縮 ・事前に資料をメール等電子媒体で配付。（消防総務課、指導課） ・会議内容を周知、事前に意見を記述してもらう。（鶴が台保育園） ・会議時間について冒頭で終了予定時間を伝える。（環境政策課）	電力削減	効率的な会議進行、人件費削減、コスト削減
8. 印刷枚数の削減 ・配布資料の必要性を事前に吟味する。（市民課、建築指導課、議会事務局） ・配布資料の内容を吟味し、真に必要な情報のみを記載する。（建築指導） ・配付資料の統合や見直し。（都市計画課） ・必要以外の資料の出力は自粛する。（資産税課） ・文書確認についてはできる限り 電子で確認 。（議会事務局、教育政策課）	紙使用量削減 時代は電子化!!	業務効率化、コスト削減



取組内容	効果	
	エコ	その他
<ul style="list-style-type: none"> ・伝達事項にメールを用いる。(保健福祉課) ・平成23年度決算事務にあたり、各課かいの執行状況を電子化(会計課) ・メールを利用して課員に情報共有を図るように紙による回覧をなるべく避ける(建設総務課) ・供覧文書の電子化、所内会議のレジメのグループウェア活用。(小出支所) ・台帳を設けて随時用紙使用状況を把握している。(地域医療センター) ・ちらしの縮小化(海岸青少年会館) 	<p>前ページつづき</p> <p>時代は電子化!!</p>  <p>ちがき貴族 夜の精霊 えぼし麻呂 & ミーナ</p> <p>使用量が半分!</p>	
<p>9. エコドライブ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現場調査とパトロールの地域を整理する事で使用台数の削減に努めた。(都市計画課) 	ガソリン使用量削減	コスト削減、業務効率化、
<p>10. 省エネ(ガス、LPG、灯油)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年より実験的に館の西面側の一部に設置したサンシェードタープは、強烈な西日を緩和し、非常に有効なことが実証された。(鶴嶺公民館) ・「省エネへのご協力」を掲示し、周知を図っている。(小出支所) 	ガス、LPG削減	コスト削減
<p>11. 節水</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園児と一緒に節水(鶴が台、浜見平、浜須賀、香川、室田保育園) ・エコの劇を子どもたちや職員に見て貰い意識が高まり職員の声かけも出来た。(小和田保育園) ・様々な環境教育活動の中で子ども達に関心を持たせ、環境に配慮した生活習慣や態度を身につけるよう心がける。(香川保育園) ・調理室では水を流し放しにして食器を洗っていたが、溜め洗いに変えたり、洗濯機を回す回数を減らした。(小和田保育園) ・漏水の発生の確認を水道メーター等で行う。(小和田公民館) 	<p>水使用量削減</p> <p>子どもと一緒にエコ</p> 	コスト削減
<p>12. リサイクル、ごみ減量</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみの分別を出展者、来場者に周知し、当日は割り箸のリサイクルに取り組んだ。(市民自治推進課) ・発生させるごみを資源と分別し、ごみを少なくするために来場者へチラシ等で呼びかけを行い、イベント実施にむけ準備をすすめている。(消防総務課) ・ゴミ箱設置を廃止し、利用者各自が持ち帰り分別の徹底を啓発した。(海岸青少年会館) ・封筒作成における仕様書に再生紙を指定。(会計課) ・退庁時ゴミ箱確認。(会計課) 	<p>資源循環、ごみ減量</p> <p>市民への呼びかけも重要!!</p> 	

取組内容	効果	
	エコ	その他
<ul style="list-style-type: none"> ・連続用紙使用の際にやむなく出てしまう白紙の端切れについて、保育園（保育課）と協力し、保育士間での連絡帳や園児の落書帳として活用。（情報推進課） ・園児と一緒にゴミ分別。（浜見平、鶴が台、香川保育園） ・紙1枚でも、情報が流出してはいけない部分とそうでない部分とに切り分け分別。（室田保育園） 	前ページつづき	
<p>13. 意識啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝礼等の時間を活用し、環境に係る発言を課員が随時行った。エコオフィスのひとりひとりのところがけだけではなく、課全体の意識向上がみられる。（景観みどり課） ・課内会議や朝礼等において環境に対する意識づけを行っていることもあり、職員1人1人が環境に対する意識が高いことから、取り組み目標について順調に進捗している。（都市計画課） ・環境活動における職員相互の「声かけ活動」を実施し、課として組織的な意識の向上及び定着を図る。（秘書広報課） ・設計業務の工期中間時期の成果物に、環境・省エネに重点を置いた項目を設けている。（施設再編整備課） 	環境意識向上	
<p>14. コスト削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課内部資料の印刷時には、トナー節約モードでの印刷を行った。（情報推進課） 	資源の節減	コスト削減
<p>15. 研修（テーマを絞った研修）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人別時間外削減目標設定研修（市民課） ・職場のチーム力を高める省資源・省エネ業務の推進とは？（普段からのコミュニケーション（報連相）を密にすることで、資料作成のミスを防ぎ、省資源につながる。）（教育センター） ・コピー機・プリンターの未使用時の電源OFFの職員への説明会（鶴嶺公民館） ・裏紙再利用の職員への説明会（鶴嶺公民館） 	環境意識向上	

コツコツとした取組が鍵!!

日頃からの意識が大切!

全員やれば大きな効果!

さっそくやってみよう!

1. すぐできる! PCの省エネ★

(1) ちょっと離席、休憩時にも賢く節電するには?!



結果 90分以内の離席なら、スリープを使ったほうがお得です。
※WindowsXPでは40分。

☞ PCのふた閉じを習慣にしよう! (スリープモード(スタンバイ))

PCで最も電力を消費するのは、実はシャットダウンや起動を実行するときなのです。そのため短い時間でシャットダウンと起動を繰り返すと、かえって電力を多く消費してしまいます。マイクロソフトの調査では、中断時間がおおよそ90分以内※であれば、スリープ(スタンバイ)の方が消費電力量が低いことがわかりました。※WindowsXPでは40分。

知ってますか?

スクリーンセーバー(画面が勝手に暗くなる)は電力を消費しており、省エネにはなりません!! ふたを閉じましょう。

(2) しばらく使わないときは、電源を「休止状態」にしましょう。

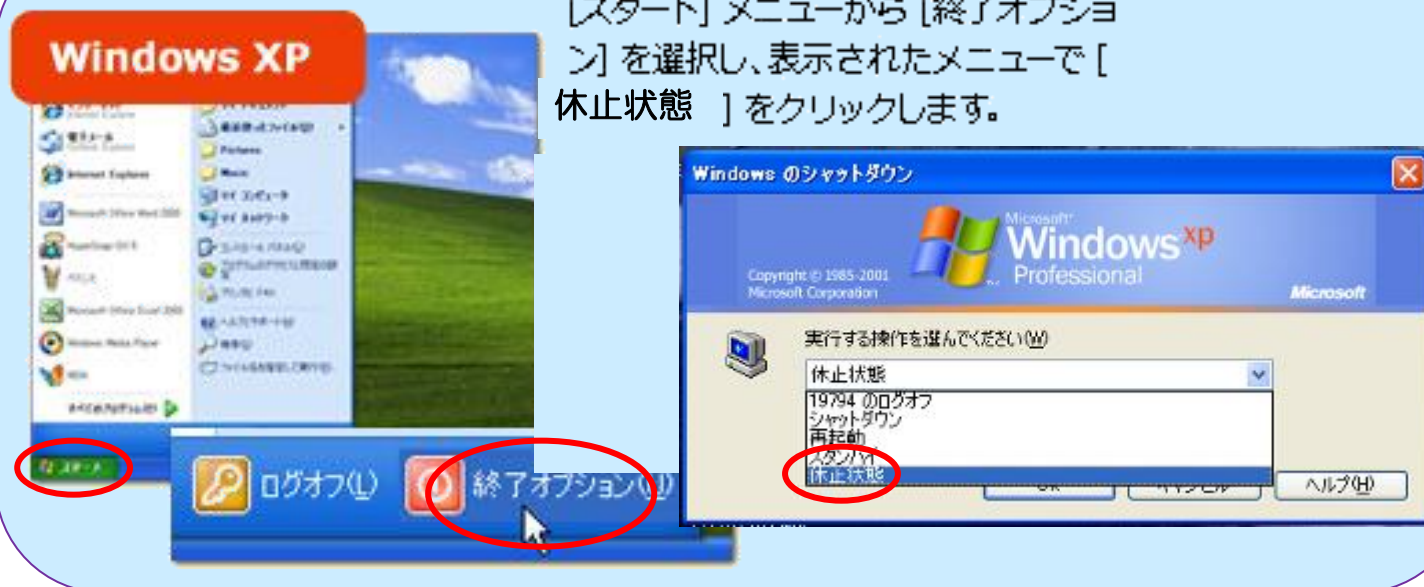
「スリープ」(スタンバイ)って?	<ol style="list-style-type: none"> 1. 現在作業中の状態を保持したまま省電力状態にすることです。 2. わずかに電力を使う 3. すぐに起動出来る(立ち上げ時の電力小)
「休止状態」って?	<ol style="list-style-type: none"> 1. 現在作業中の状態をハードディスクに保存して、パソコンの電源を切ることです。 2. 電力を使わない(コンセントを抜いても大丈夫。(もちろん、急な停電でも安全です)。 3. 起動に若干時間が掛かる(シャットダウンよりはかからない)

☞ 電源を切るときは、「スリープ」、「休止状態」を上手に使い分けて節電しましょう。

☞ 使い分けの一例：一時的に席を離れる時は [スリープ] に、長く席を外すときは [休止状態] にする。

休止状態にする方法

[スタート] メニューから [終了オプション] を選択し、表示されたメニューで [休止状態] をクリックします。



(3) 節電しながら賢く PC を使うには?!



結果

ディスプレイの輝度 (明るさ) を 40% に調整するだけで、約 23% の節電に!

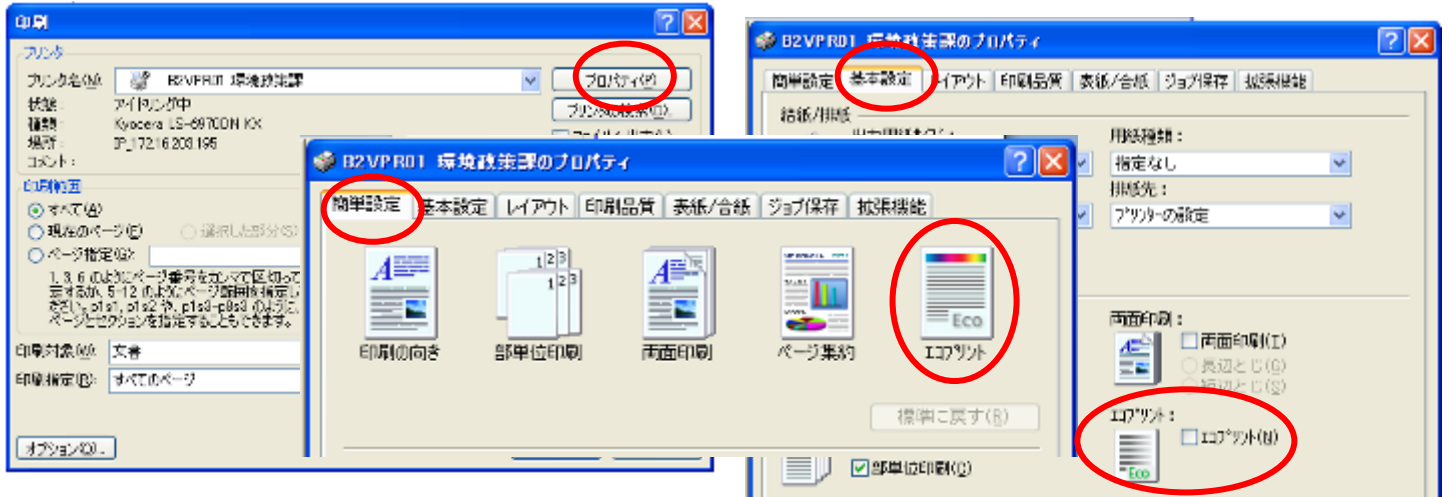
PC を使用するときには、ディスプレイも必ず一緒に使用しますが、実はこのディスプレイは、PC の消費電力のかなりの部分を占めています。マイクロソフトの調査によると、輝度 40% にすると、輝度 100% のときに比べて約 23% の節電になることがわかりました。ディスプレイの明るさを抑えると、大きな節電効果があると言えるでしょう。無理に暗くする必要はありませんが、視認性に問題のない範囲でディスプレイの明るさを抑えることは、とても効果的な節電対策です。

◎方法：Fn キーを押しながらファンクション キー (暗くする場合は ▼☀、明るくする場合は ▲☀) を押して調整できます。F 8、F 9にあるPCが多いです。

2. すぐできる！エコ印刷★

印刷の際、**エコプリント**（トナーセーブモードなど）で印刷すると、機種によっては**約半分もトナーを節約**出来ますよ。エコで経済的ですね！

◎方法：印刷→プロパティから「簡単設定」または「基本設定」の「**エコプリント**」を選択して下さい。※機種により呼び方、方法が異なります。色は薄くなります。



2. 今後のスケジュール

来年1月には外部監査がありますので、ご対応宜しくお願ひします。対象組織につきましては、決まり次第お知らせします。また、今年度も、優良な取組の表彰を行いますので、みなさん積極的なご応募をお願いします。こちらも後日お知らせします。下期も引き続き、環境に配慮した取組をお願いします。

日程	項目
1月16日	外部監査（文書）
1月24日	外部監査（訪問）
1月7日～2月15日	C-EMS優良な取組表彰案件募集
3月上旬	環境調整会議
3月中旬	市長レビュー（市長評価、見直し指示など）
3月下旬	C-EMS優良な取組表彰
3月下旬	C-EMS下期ふりかえり表作成依頼

3. その他



～12月は地球温暖化防止月間です～
次の取組を徹底しましょう！

- ① **こまめな消灯** 気付いた人が消そう！
（昼休み、トイレ、使わない場所などの消し忘れチェック！）
- ② **ノ一残業デーの徹底!** 定時に帰ろう！
- ③ **電気ポット使用自粛** コンセントを抜こう！
（お湯は必要時に各自給湯室で入れよう！）



資料2:市民等を対象とした環境に関する事業(市民活動団体等との連携及び協働によるもの)

(重点施策34 意識啓発・人材育成(本編 95 ページ))

No.	事業名	実施日/場所	内 容	参加人数	担当課(協働団体)
1	里山はっけん隊!	①9月1日、 ②12月2日/ 神奈川県立 茅ヶ崎里山 公園	①自然観察とワークシ ョップ(里山の素材を使 ったおやつづくりと里山 マップづくり) ②自然観察とワークシ ョップ(かまど体験と里 山マップづくり)	①30人 ②41人	環境政策課 (共催:(公財)神奈川県公園 協会、協力:柳谷の自然に学 ぶ会)
2	親子でエコ・ク ッキング	3月30日/女 性センター	環境に配慮した調理方 法を学びながら、ハヤ シライスをつくる。	16人	環境政策課 (協力:東京ガス(株)神奈川西 支店)
3	環境市民講座 「身近な秋をさ がしに～城之 腰を歩こう」	10月13日/ 芹沢城之腰 地域	貴重な里山景観の残る 芹沢城之腰地域の散 策	12人	環境政策課(協力) (主催:環境市民会議「ちがさ きエコワーク」)
4	環境市民講座 「知ろう!環境 保全型農業と 地産地消」	9月13日/萩 園ファーム 21・鶴嶺公民 館	環境保全型農業の現 地見学と茅ヶ崎産の食 材を使ったスパゲティ づくり	24人	環境政策課(協力) (主催:環境市民会議「ちがさ きエコワーク」)
5	環境市民講座 「寒川広域リ サイクルセン ター見学会」	12月3日/寒 川広域リサイ クルセンター	寒川広域リサイクルセ ンターの見学	27人	環境政策課(協力) (主催:環境市民会議「ちがさ きエコワーク」)
6	環境市民講座 「まちなか み どり 再発見」	1月26日/市 内南部の保 存樹林地、別 荘地付近	市街地のみどりの見学	13人	環境政策課(協力) (主催:環境市民会議「ちがさ きエコワーク」)
7	農業・漁業体 験プロジェクト	①5月19日、 ②8月8日、 ③9月22日、 ④10月27日 /今宿、茅ヶ 崎漁港	①落花生の種まき、に んじん等の収穫 ②漁業体験 ③稲刈り、落花生の収 穫 ④大根、白菜の収穫、 焼き芋	①12人 ②12人 ③20人 ④17人	環境政策課 (協力:市内の農業者・水産業 者)
8	ちがさき環境 フェア2012	6月23日/市 役所分庁舎5 階・6階、茅ヶ 崎中央公園	環境展、ワークショップ 、映画上映、地場野 菜即売会、飲食コーナ ーなど	2,000人	環境政策課 (共催:環境市民会議「ちがさ きエコワーク」)
9	こどもエコクラ ブ交流会	①5月、②8 月、③11月/ 神奈川県立 茅ヶ崎里山 公園	①サツマイモの植え付 け・木の枝鉛筆づくり ②サツマイモ畑の草取 り・水鉄砲づくり ③サツマイモの収穫・ 竹とんぼづくり	①5人 ②5人 ③9人	環境政策課 (協力:(公財)神奈川県公園 協会、里山公園倶楽部)
10	災害エコレン ジャー	10月6日/茅 ヶ崎市総合 体育館会議 室・中庭	災害時に役立つエコの 知恵や、ソーラークッカ ーづくりなどを体験的に 学ぶ学習プログラム	小学生 67 人とその 保護者	環境政策課 (委託先:ちがさき自然エネル ギーネットワーク)

No.	事業名	実施日/場所	内容	参加人数	担当課(協働団体)
11	自然エネルギー普及啓発事業「茅ヶ崎生まれのおひさま発電を体験してみませんか」	8月26日/市役所本庁舎7階B会議室	茅ヶ崎生まれのおひさま発電データ報告、講演会「設置前の注意点・メンテナンス・災害時の太陽光発電の使い方」	22人	環境政策課 (委託先:ちがさき自然エネルギーネットワーク)
12	湘南エコウェーブ緑の保全と普及プロジェクト「みんなで森を知ろう!」	7月30日/日本大学生物資源科学部	講義「森のはなし」と、演習林での動植物の観察	58人	環境政策課 (協力:日本大学生物資源科学部)
13	マダイの稚魚放流	8月21日/烏帽子岩周辺	マダイの稚魚1万匹の放流	30人	農業水産課・環境政策課(協力) (主催:茅ヶ崎市漁業協同組合)
14	親子で行く農産物買い物ツアー	①8月7日、②8月29日、③11月20日、④3月29日/芹沢、赤羽根、堤、柳島海岸など	マイクロバスに乗り、市内の農家や水産物販売店を巡回して買い物をする。	①15人 ②10人 ③21人 ④15人	農業水産課・環境政策課 (協力:市内の農業者、畜産業者、水産加工業者)
15	農業まつり	①4月22日、②11月3日/茅ヶ崎市中央公園	茅ヶ崎市の農産物の栽培技術の向上を図り、優良品種の普及と地域特産物の育成を推進するとともに、消費者に対して優良農産物を紹介し、本市農業の発展に資することを目的として開催する。 品評会、直売、バザーなどで構成する春の農業まつり、秋の農業まつりを実施する。	① 33,000人(大岡越前祭・産業フェア・春の市民まつり・みどりフェアちがさきと合算) ② 45,000人(市民ふれあいまつりと合算)	農業水産課 (委託先:茅ヶ崎市農業まつり実行委員会)
16	遊休農地を活用したサツマイモ作り	①5月19日、②7月14日、③10月20日/堤	市農業委員会と共催で堤にある遊休農地の解消のため農業委員の指導のもと、市内の親子及び文教大学生とともにサツマイモ作りを行う。	①5組 ②3組 ③5組	農業水産課 (共催:茅ヶ崎市農業委員会)
17	花と野菜のまつり	10月20日/萩園	10月に開催される萩園の農家団体「萩園ファーム21」と茅ヶ崎市農業まつり実行委員会が共催の「花と野菜のまつり」において、開催協力を行う。	1,000人	農業水産課(協力) (主催:萩園ファーム21、共催:茅ヶ崎市農業まつり実行委員会)

No.	事業名	実施日/場所	内容	参加人数	担当課(協働団体)
18	富士見ファーム赤羽根 収穫祭	11月18日/ 農業ふれあい館	11月に開催される「富士見ファーム赤羽根市民農園組合」主催の「収穫祭」において、開催協力を行う。	600人	農業水産課(協力) (主催:富士見ファーム赤羽根市民農園組合)
19	地産地消イベント「我がまちなかがやき」	①6月3日/ 芹沢	公益社団法人茅ヶ崎青年会議所主催のイベント「我がまちなかがやき～茅ヶ崎の地産地消について～」において、茅ヶ崎市の農業に関する情報提供や、市主催事業の紹介等を行う。	①30人 (プロジェクト全体で約100人)	農業水産課(協力) (主催:(公社)茅ヶ崎青年会議所)
20	レインボーフェスティバル開催事業	11月18日/ 県立茅ヶ崎里山公園	県立茅ヶ崎里山公園の良さを広く市民に周知することを主目的に開催する。里山の自然と触れあい、地域の活性化を図る。	50,000人	文化生涯学習課 (共催:ちがさきレインボーフェスティバル実行委員会)
21	みどりフェアちがさき	4月22日/茅ヶ崎市中央公園	家庭の緑化、地域の緑化、学校・道路等公共施設の緑化を積極的に推進し、緑あふれるまちづくりを目指すために、木工教室、かざぐるまづくり、椎茸栽培づくり、ヨーヨーつりゲーム、ハーブを楽しむ集い、みどりの相談所、ウッドバーニング教室、坪庭展示等を開催する。	33,000人 (大岡越前祭・産業フェア・春の市民まつり・春の農業まつりと合算)	景観みどり課 (委託先:みどりフェアちがさき実行委員会)
22	湘南海岸里親プロジェクト	9月16日/湘南海岸	団体で作った苗を、応募した茅ヶ崎、藤沢地域の方に鉢上げしてもらい、各々自宅・学校・職場で育て、その後浜辺に移植する。	194人	景観みどり課(後援) (主催:特定非営利活動法人ゆい)
23	千ノ川クリーンキャンペーン	11月10日/ 千ノ川橋から新千ノ川橋区間、梅田橋親水護岸	地域住民と一緒に清掃を行い、千ノ川が「自然とのふれあい」や憩いの場となることを目的とする。	約50人	広域事業政策課・下水道河川管理課(後援) (主催:「生きのこれ川」の応援団)
24	千ノ川水循環啓発事業	8月18日/梅田橋親水護岸	千ノ川の清浄な水循環を確保するという課題について、啓発のための講演会の実施や、川に親しめるパンフレット(お散歩マップ)を企画・制作する。	39人	下水道河川建設課 (「生きのこれ川」の応援団との協働推進事業 ¹ により実施)

¹ 協働推進事業:市と市民活動団体が事業の企画段階から、対等な立場で、適切な役割分担により双方の責任において実施する協働事業。

資料3: 公民館等における環境に関する講座等の実施状況

(重点施策34 意識啓発・人材育成(本編95ページ))

No	事業名	実施日/場所	内容	参加人数	担当
1	自然史資料の展示	4月～11月/ 文化資料館	茅ヶ崎の海岸で見られる動植物の標本資料や写真資料の展示	—	社会教育課 (文化資料館)
2	市外自然観察会「晩春の真鶴半島の海と森を訪ねる」	5月26日/真鶴町	市外の多様な生物相が観察できるフィールドを真鶴町の学芸員の解説を受けながら観察する。	17名	社会教育課 (文化資料館)
3	夏休み！子どもワークショップ2012！	①7月27日、 ②7月27日、 8月23日③8月3日④8月24日/文化資料館および海岸	①昆虫観察と昆虫(蝶目、甲虫)の展翅による乾燥標本づくり ②植物観察と腊葉標本づくり ③顕微鏡の使い方教室 ④夏の野鳥観察とバードカービング 「かながわサイエンスサマー」	①13人 ②11人 ③12人 ④13人	社会教育課 (文化資料館)
4	秋の自然観察会「相模川河口を訪ねるー海と川の自然ー」	10月27日/ 柳島海岸	相模川河口地域の貴重な海岸性の動植物を観察することで、豊かな生物相について知識や理解を深める。	20名	社会教育課 (文化資料館)
5	冬の野鳥観察会「小出川流域を歩く」	1月26日/小出川流域	身近な自然を観察し、小出川の貴重で豊かな自然について知識や理解を深める。	26名	社会教育課 (文化資料館)
6	親子エコ工作～おひさまランタンを作ろう～	8月4日/小和田公民館講義室	地球温暖化に関するDVD上映、温暖化シミュレーションの説明、電気・省エネ実験、おひさまランタン工作	小学生の親子20組 47人	小和田公民館
7	小出川クリーンしながらバードウォッチングとあったか豚汁を食べよう	2月2日/雨のため鶴嶺小学校体育館	小出川周辺の野鳥観察とゴミ拾いを予定したが雨のため鳥についての講話	53人	鶴嶺公民館
8	つるみね教育資源探訪	①10月4日、 ②10月11日、③10月18日、④10月25日/①② ④鶴嶺公民館学習室 ③衛生研究所	①食に関する雑談会 ②講演「食品の安全・安心を脅かす出来事」 ③衛生研究所施設見学 ④つるみねの自然についての雑談会	①12人 ②12人 ③13人 ④14人	鶴嶺公民館
9	自然の発見・観察探検隊	8月11日/馬入ふれあい公園および馬入水辺の楽校	小学生の親子を対象に動植物を観察しながら自然保護を学ぶ	15人	鶴嶺公民館
10	「暮らしと環境」	10月8日/寒川広域リサイクルセンター他	寒川広域リサイクルセンター、伊勢原市立子ども科学館、いせはら農産物直売センターに施設見学等。	14人	松林公民館

No	事業名	実施日/場所	内容	参加人数	担当
11	自然探検隊	8月29日/江ノ島	磯の生きもの観察	15人	南湖公民館
12	自然探検隊	11月10日/湘南平	高麗山探検登山と湘南平散策	18人	南湖公民館
13	ドキドキチャレンジ春	5月26日/平塚総合公園	西浜海岸から平塚総合公園まで歩く。	49人	南湖公民館
14	ドキドキチャレンジ秋	9月8日/西浜海岸	サンドクラフト大会！（西浜で砂像づくり）	35人	南湖公民館
15	自然探検 春の柳谷	4月17日/県立茅ヶ崎里山公園内柳谷	柳谷で北陽中学校の生徒、保護者と一緒に自然観察を行い、身近な自然に親しみ、環境と生きものとの関係などを知ると共に、地元の中学生との交流も深める。	139名	香川公民館
16	身近な虫の世界	①6月16日、 ②7月14日(2回連続講座) /①香川公民館、②県立里山公園内柳谷	①レジメと写真による講義 ②野外で自然観察	①26人 ②25人	香川公民館
17	守りたい茅ヶ崎の自然	①5月26日、 ②6月2日/ ①行谷 ②平太夫新田	茅ヶ崎市自然環境評価調査で重要な地区(コア地域)として選ばれた7つのうち、3つの地域を訪ね茅ヶ崎の自然を見つめ直す機会として開催した。	①11人 ②8人	香川公民館
18	手作り布ぞうり	6月9日/香川公民館	古くなった浴衣を裂き布にして、木製の道具を使って布ぞうりを作る。古着をリユースするエコ講座。	②20人	香川公民館
19	雑木林で探検あそび	5月26日/香川公民館 保育室および雑木林	あそびながら自然を感じ、美しさやおもしろさ、新しい発見など、様々な体験をすることで自然の不思議や生命の大切さに気づくことを目的に開催した。	22人	香川公民館
20	庭木の正しい剪定講座	①10月12日、②11月2日(2回連続講座)/講演:香川公民館 実技:香川地区住民のお庭をお借りして	緑豊かな元気な庭づくりのため、剪定の基礎的な方法を実践しながら学ぶ。自分の庭から始める街づくりという意識も育む。	①16人 ②14人	香川公民館
21	身近な自然で楽しもう	3月17日/堤自治会館 付近及び小出コミセン	野外で野草を摘んで料理して味わうとともに、身近な自然への関心を深める。助け合いながら調理をすることで参加者同士の交流も深める。	12人	香川公民館

No	事業名	実施日/場所	内 容	参加人数	担当
22	冒険遊び場	①4月28日、 ②5月27日、 ③6月23日、 ④7月28日、 ⑤9月30日、 ⑥10月27日、 ⑦11月25日、 ⑧1月26日、 ⑨2月24日/茅ヶ崎市民の森	トマトの苗植え・さやえんどうの支柱作り、豆の収穫祭、じゃがいも掘り、芋掘り・焼き芋・芋づる工作、ブロッコリー・ジャガイモの苗植え	660人	青少年課
23	自然体験教室	①7月24日～25日、②7月31日～8月1日/①県立秦野ビジターセンター、表丹沢野外活動センター ②表丹沢野外活動センター	①ビジターセンター職員による解説付きの「丹沢の自然」に関するスライドトーク鑑賞、葛葉の泉までのハイキングと水の試飲 ②葛葉の泉までのハイキングと水の試飲	①76人 ②95人	青少年課
24	ミニ園芸教室 「ミニトマトを育ててみよう」	①5月5日、 ②5月26日、 ③6月16日、 ④6月30日/青少年会館裏庭	ミニトマト作りを通して野菜栽培の難しさや自然の恵み、食べ物の大切さを学ぶ。	8人	青少年会館
25	ミニ園芸教室 「ダイコンを作ってみよう」	①9月8日、 ②11月3日、 ③11月17日/青少年会館裏庭	ダイコン、チンゲンサイ作りを通して野菜栽培の楽しさと自然の恵み、食べ物の大切さを学ぶ。	9人	青少年会館
26	親子 de 社会見学	8月21日/独立行政法人海洋研究開発機構	深海生物などその海の様子を知り、海との関わりについて考える。	21人	青少年会館
27	晩秋の自然観察ハイキング	11月24日/泉の森(大和市上草柳)	晩秋の森を散策し野鳥や植物を観察する。	23人	青少年会館
28	エコクラフト教室	7月20日/海岸青少年会館	生活廃材や樹木の手入れから出た木片などを使い、メモリアル作品を作る。	15人	海岸青少年会館

資料4:環境市民会議「ちがさきエコワーク」の活動状況

(重点施策35 現在活動している市民や市民団体、事業者による環境保全の取り組みの支援(本編 97 ページ))

環境市民会議「ちがさきエコワーク」は、茅ヶ崎市環境基本計画の推進に向け、環境意識の高揚を図り、市民・事業者・市の協働による取り組みを自主的かつ積極的に推進するための組織です。事務局は市環境政策課が担当し、会議室の提供や資料の提供等、必要な支援を行っています。

団体名		発足年月		会員数(平成 25 年 4 月 1 日現在)																				
環境市民会議「ちがさきエコワーク」 (代表者：青木 洋子)		2000 年 10 月		62 名 (個人会員 40 名、 団体会員 22 団体)																				
登録者 状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th>部会名</th> <th>個人</th> <th>団体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自然環境部会</td> <td>16</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>環境まちづくり部会</td> <td>12</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>環境学習部会</td> <td>8</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>一般会員</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>40</td> <td>22</td> </tr> </tbody> </table>		部会名	個人	団体	自然環境部会	16	14	環境まちづくり部会	12	3	環境学習部会	8	1	一般会員	4	4	計	40	22				
	部会名	個人	団体																					
	自然環境部会	16	14																					
	環境まちづくり部会	12	3																					
	環境学習部会	8	1																					
	一般会員	4	4																					
計	40	22																						
				(平成 25 年 4 月 1 日現在)																				
				※一般会員とは、部会に属さない会員をいいます。 ※個人会員の合計は、複数部会への登録者を数えています。																				
ホームページ	http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/kankyo/torikumi/shiminkai gi/index.html																							
主な 活動状況 (平成 24 年度)	<ul style="list-style-type: none"> ●定例会 <ul style="list-style-type: none"> ・総会 (毎年 5 月に開催) ・運営委員会 (月 1 回、第 1 土曜日・第 2 金曜日で交互に開催) ・自然環境部会 (毎月第 3 土曜日) ・環境まちづくり部会 (毎月第 3 月曜日) ・環境学習部会 (毎月第 3 木曜日) ●会報の発行 <ul style="list-style-type: none"> ・「エコワーク通信」の発行 (年 3 回) ●調査活動 <ul style="list-style-type: none"> ・松の木ウォッチング (12/23、環境学習部会で実施) ●イベント・講演会等の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・「ちがさき環境フェア 2012」の開催 (6/23、市との共催) ・環境フェア関連シンポジウム「みどりの対話集会」への参画 (6/24) ・環境市民講座の開催 <ol style="list-style-type: none"> ①「知ろう！環境保全型農業と地産地消」(9/13、参加者 24 名) ②「身近な秋をさがしに～城之腰を歩こう～」(10/13、参加者 12 名) ③「寒川広域リサイクルセンター見学会」(12/3、参加者 27 名) ④「まちなか みどり 再発見」(25/1/26、参加者 13 名) ●イベント・講演会等への参加・出展 <ul style="list-style-type: none"> ・第 19 回市民環境活動報告会への参加 (25/3/2) ●その他 <ul style="list-style-type: none"> ◆環境基本計画重点プロジェクトの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・茅ヶ崎の自然環境を考える会 (運営委員会：毎月第 1 木曜日、全体会：第 4 木曜日または第 4 土曜日 (隔月交替で開催)) ・温暖化対策推進プロジェクト (不定期で開催) ・市の各審議会・委員会等への参加 																							

～環境市民会議「ちがさきエコワーク」団体登録会員の活動情報～

ここでは、各団体に活動状況を照会し、回答があった場合のみを掲載しますが、ここに掲載した以外の登録団体もそれぞれが独自の活動をしています。

【自然環境部会】

団体名		発足年月	会員数 (平成 25 年 4 月 1 日現在)
「生きのこれ川」の応援団 (代表者：石井 君江)		2000 年 1 月	16 名
活動内容	市内の川の循環・環境の改善に向けて、千ノ川やその流域の調査学習を中心に活動しています。毎月第 1 水曜日に定例会を設けています。川歩きをし、生態系・護岸の観察、水深の定点観察、清掃、草刈りをしています。また施設見学会や雨水利用の推進活動も進めています。		
主な 活動状況 (平成 24 年度)	<ul style="list-style-type: none"> ●定例会 <ul style="list-style-type: none"> ・毎月第 1 水曜日（隔月で千ノ川親水護岸にて観察、清掃、草刈り等を実施）（12 回／年、参加者延べ 120 名） ●会報の発行 <ul style="list-style-type: none"> ・「生きのこれ川」（9 月、3 月の年 2 回発行、編集会議 6 回） ●調査活動 <ul style="list-style-type: none"> ・水生生物調査（4/4）（水深調査を含む） ・川の観察（下流）（6/6、9 名参加） （上流）（8/3、12 名参加） ●イベント・講演会等の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・「親水護岸で川遊び！」（6/23、梅田橋親水護岸、20 名参加） ・「千ノ川クリーンキャンペーン」（11/10、100 名参加） ●イベント・講演会等への参加・出展 <ul style="list-style-type: none"> ・「ちがさき環境フェア 2012」への出展（6/23） ●学校等の環境学習の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・総合的な学習（円蔵中学校 1 年生希望者 20 名）（4/27） （事前下見：4/20、打合せ：4/16） ●その他 <ul style="list-style-type: none"> ◆市下水道河川建設課との協働事業 <ul style="list-style-type: none"> ・講演会（7/28、参加者 31 名） （1/26、参加者 130 名） ・「親子で遊ぼう（梅田橋親水護岸で川遊び）」 （8/18、参加者 39 名） ・「おさんぼマップ」の作成（2,000 部） ・源平衛川視察（2/6、参加者 25 名） ・植樹プロジェクト計画 		



団体名		発足年月	会員数 (平成 25 年 4 月 1 日現在)
NPO法人 ゆい (代表者：荒井 三七雄)		2004 年 1 月	17 名
活動内容	かつて湘南の浜辺に豊かにあった海浜植物の復元・保護をしながら、次世代につなげていく活動を行っています。楽しい浜辺の観察会などの砂草講座や地引網イベント、各地の海浜保護団体とも交流を行っています。ハマボウフウを始めとする砂草や希少な当地の野生生物の増殖試験を行っています。		
ホームページ	http://www.npoyuhi.jp/		
主な活動状況 (平成 24 年度)	<ul style="list-style-type: none"> ●定例会 <ul style="list-style-type: none"> ・毎月第 3 土曜日 (12 回/年、参加者延べ 60 名) ●調査活動 <ul style="list-style-type: none"> ・ハマヒルガオ、コウボウムギ (発芽試験) ・ハマカキラン (大学共同研究) ・ハマボウフウ (形質調査、大学共同遺伝子試験含む) ●イベント・講演会等の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・「湘南海岸 砂草 100 人の里親プロジェクト」(登録者 180 名、参加者 200 名) ・海辺フォーラム「第 11 回ハマボウフ交流会」主催 (10/6,7、北海道から四国 11 団体 30 名) ●イベント・講演会等への参加・出展 <ul style="list-style-type: none"> ・「ちがさき環境フェア 2012」への出展 (パネル展示) (6/23) ・地名講演会「ふるさと 湘南の浜辺」(藤沢市教育委員会・藤沢地名の会主催) 講師として出席 (10/27) ・小和田公民館まつり (パネル展示) (2/16,17) ●学校等の環境学習の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・汐見台小学校 4 年生 (40 名) 総合学習への協力 (年間通して実施、5/18 観察会) ・小田原市立白鷗中学校への協力 (生徒会 15 名) <p>希少海浜植物について出前講座、小田原自生種の幼苗 200 株提供</p>		

団体名		発足年月	会員数 (平成 25 年 4 月 1 日現在)
桂川・相模川流域協議会 相模川湘南地域協議会 (代表者：峯谷 一好)		2000 年	47 名
活動内容	下記の通り		
ホームページ	http://katurasagami.net/ (桂川・相模川流域協議会ホームページの相模川湘南地域協議会活動報告と活動案内を掲載)		

<p>主な 活動状況 (平成 24 年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●定例会 <ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会（毎月第 2 水曜日）（11 回/年、平塚市・寒川町・茅ヶ崎市を順に会場としている） ・相模川左岸神川橋下河川敷におけるカワラノギク圃場の整備、シナダレスズメガヤの除去作業（毎月第 3 日曜日） ・総会（毎年 4 月） ●調査活動 <ul style="list-style-type: none"> ・身近な水環境の一斉調査（6 月） ・田んぼの生きもの調査（8～11 月、寒川町、平塚市、茅ヶ崎市、厚木市で実施） ●イベント・講演会等の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・相模川クリーンキャンペーン（5/13、茅ヶ崎市側相模川河口にて） ・相模川左岸神川橋下河川敷のカワラノギク圃場にてお花見（10/10、27） ・「寒川の河原の自然で遊ぼう」（10/20、21） 河原で石と生きもの探検、展示と遊び ・「河原のバードウォッチングとカワラノギクの観察会」（10/28） ・「相模川の上流 山梨県東部の水源域を知ろう！」（25/ 3/24） ●イベント・講演会等への参加・出展 <ul style="list-style-type: none"> ・「ひらつか緑化まつり」への出展（4/28・29） ・「ちがさき環境フェア 2012」への出展（相模川検定試験、ミミズと仲よくしよう、6/23） ・「ひらつか環境フェア 2012」への出展（7/22） ●他団体等の活動支援 <ul style="list-style-type: none"> ・寒川町相模川美化キャンペーンへの参加（5/27、終了後シナダレスズメガヤの除去作業） ・「馬入水辺の楽校 大野遊び大会」（6/2・3、「馬入水辺の楽校」と連携） ・「相模川の河畔林を育てる会」の活動に参加 ・行谷の田んぼ作業に参加 ・さむかわエコネット自然観察部会の活動に参加 ●その他 <ul style="list-style-type: none"> ・桂川・相模川流域協議会のシンポジウム、学習会、講演会、河川整備計画、市民部会、専門部会、総会 ・「馬入水辺の楽校」主催バードウォッチングとカワラノギク観察会（10/28） ・小出川周辺の野鳥観察及び美化活動（雨天のため自然観察指導員の小室明彦氏による講演へ変更）
-----------------------------------	---

団体名	発足年月	会員数 (平成 25 年 4 月 1 日現在)
駒寄川水と緑と風の会 (代表者：池田 尚子)	1991 年 5 月	23 名
活動内容	駒寄川流域の動植物(野鳥・昆虫・植物)を観察し、自然に親しみ、地層・遺跡についても学びます。	



<p>主な活動状況 (平成 24 年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●定例会 <ul style="list-style-type: none"> ・定例観察会（毎月第 1 日曜日） ・風の会（毎月第 3 土曜日） ・駒寄川通年野鳥観察（毎月第 1 日曜日（原則）） ・総会（3/3） ●会報の発行 <ul style="list-style-type: none"> ・「風のたより」（年 4 回発行） ●調査活動 <ul style="list-style-type: none"> ・カントウタンポポ調査（4/25） ●イベント・講演会等の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・緑の里親（草取り作業）（4 回/年） ●イベント・講演会等への参加・出展 <ul style="list-style-type: none"> ・「ちがさき環境フェア 2012」への出展（6/23） ・第 24 回香川公民館まつりへの出展（10/26～28） ●学校等の環境学習の支援 <ul style="list-style-type: none"> ◆総合学習への協力（5 回/年） <ul style="list-style-type: none"> ・円蔵中学校 1 年生 20 名（4/27） ・円蔵中学校 3 年生 4 名（9/26） ・鶴が台中学校 1 年生 1 クラス（10/30） ・第一中学校 1 年生 1 クラス（11/1） ・北陽中学校 1 年生 10 名（11/16） ●その他 <ul style="list-style-type: none"> ・環境市民会議「ちがさきエコワーク」自然環境部会への出席（毎月第 3 土曜日） ・香川公民館利用者懇談会（5 回/年） ・茅ヶ崎自然連合運営会議への出席（3 回/年）
------------------------------	--



団体名	発足年月	会員数 (平成 25 年 4 月 1 日現在)
相模川の河畔林を育てる会 (代表者：蔵前 かづえ)	2010 年 12 月	24 名
活動内容	茅ヶ崎市が国から占用許可されている移植林及び水害防備保安林（国有地分）を生物多様性のある河畔林として次世代に引き継げるよう、100 年の森を目指して、活動している。 河畔林周辺の自然環境の保全や外来植物の除草、野鳥観察、虫の声を聞く会等の活動に地域の人や事業者にも参加していただいている。	
主な活動状況 (平成 24 年度)	<ul style="list-style-type: none"> ●定例会 <ul style="list-style-type: none"> ・隔月第 2 日曜日（6 回/年、参加延べ 65 名） 年間計画の話し合い（4 月） 移植樹林周辺の外来種の草取り（6 月） 外来種の草取り（8 月） 外来種の草取り（茅ヶ崎市工場等緑化推進協議会の方々が参加）（9 月） 野鳥観察会（12 月） ・総会（平成 25 年 2 月） ●調査活動 <ul style="list-style-type: none"> ・外来植物の除草時の植物調査（6/10）（参加者 11 名） ・野鳥観察会（12/16）（参加者 10 名） ●イベント・講演会等への参加・出展 <ul style="list-style-type: none"> ・「ちがさき環境フェア 2012」への出展（パネル展示）（6/23） 	

団体名		発足年月	会員数 (平成25年4月1日現在)
三翠会 (代表者：鈴木 國臣)		2000年4月	15名
活動内容	水辺に暮らす生きものの環境を守る活動を行っています。県内で絶滅が心配される渡り鳥タゲリをはじめ多くの生きものを育み、環境や防災などにも役立つ市内の水田を守るため、農家と協力して湘南タゲリ米を販売するプロジェクトを行っています。生物調査、学校教育、地産地消などにも協力しています。		
ホームページ	http://sannsuikai.eco.to/pc.html		
主な 活動状況 (平成24年度)	<ul style="list-style-type: none"> ●定例会 <ul style="list-style-type: none"> ・毎月第2土曜日(原則)(15回/年、参加者延80名) ●会報の発行 <ul style="list-style-type: none"> ・タゲリ米通信12号発行(11月、1,000部) ・三翠会WEBサイト 新ブログ欄で活動紹介、 ・ツイッター@tagerimaiに各UP・メールマガジン月報(計37回) ●調査活動 <ul style="list-style-type: none"> ・水生生物調査(用水路・魚道・ビオトープ田・小出川)(10回延38名) ・タゲリー斉調査(近隣16箇所にて定時定点一斉調査)(12/16参加17名) ●イベント・講演会等の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・湘南タゲリ米の里 観察会(香川駅-小出川-タゲリ田-西久保-生産者懇談)(9/22参加16名) ・タゲリ米購入者探鳥会(目久尻川を案内)(1/19参加15名) ●イベント・講演会等への参加・出展 <ul style="list-style-type: none"> ・東京バードフェスティバル 参加(4/22,23参加3名) ・環境フェア 参加(6/23参加2名) ・鶴嶺東コミセン祭タゲリ米提供パネル展示(11/ 参加6名) ・梅祭初参加(高砂緑地)(2/11参加延9名) ・鶴嶺公民館祭参加出展(3/2~4参加5名) ・さぼせんワイワイ祭参加出展(3/4参加5名) ●学校等の環境学習の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・JCI茅ヶ崎 田圃塾ミニ講座(5/29) ・浜之郷小5年生99人 田んぼ塾 農業用水路 見学案内(8/20) ・西浜高校ボランティア塾 出前講座(1/16) ・シニア向け茅活イベント 活動紹介(2/23) ●その他 <ul style="list-style-type: none"> ・自然再生活動 <ul style="list-style-type: none"> ・関東・水と緑のネットワーク拠点百選に選定される(8/26) ・魚道、水路、ビオトープ池の整備保全作業百選活動含(17回延39名) ・タゲリ米プロジェクト活動 <ul style="list-style-type: none"> ・宣伝、受付集計、集荷、試食会、精米出荷10,11月(7回延30名) ・田んぼの体験作業 <ul style="list-style-type: none"> ・草刈、田植、草取、稲刈、脱穀、粳摺等5月~10月(計17回延94名) ・マスコミ報道(取材対応) <ul style="list-style-type: none"> ・神奈川新聞・朝日新聞9/7、茅ヶ崎市HPに百選選定記事、 ・湘南リビング10/6 湘南版、西湘版 タゲリ米販売記事 ・季刊誌SORA 冬号 西久保タゲリ米農家 12/3発売 ・市広報ちがさきに三翠会活動紹介 1月15日号 ●その他 <ul style="list-style-type: none"> ・資格取得2名 ビオトープ管理士、自然観察指導員 ・エコワーク、自然連合、サポセンなど関係団体会合参加、 ・各イベントの準備参加、大学院生指導等、自主参加 ・行政、JA、業界、公的団体との交渉、受託等 		

*総活動 106 日以上 参加延 394 名以上 報告書提出 32 件

団体名	発足年月	会員数(平成 25 年 4 月 1 日現在)
清水谷を愛する会 (代表：佐々木 三智雄)	1991 年 9 月	38 名
活動内容	高い自然度の清水谷をこのままの状態の後世に残すための保護・保全の活動	
主な 活動状況 (平成 24 年度)	<ul style="list-style-type: none"> ●定例会 <ul style="list-style-type: none"> ・定例観察会（毎月第 1 日曜日）（11 回） ・保全活動（毎週火曜日）（51 回） <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   </div> <ul style="list-style-type: none"> ●会報の発行 <ul style="list-style-type: none"> ・「清水谷通信」の発行（7 月、3 月、編集会議 5 回） ●調査活動 <ul style="list-style-type: none"> ・水質調査（6/19、8/28、11/13） ・水生生物調査（7/24） ・放射線量測定（7/24、1/22） ●イベント・講演会等の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・餅つき（12/8） ・七草会（1/20） ●イベント・講演会等への参加・出展 <ul style="list-style-type: none"> ・「みどりフェア 2012」への参加（4/22） ・「ちがさき環境フェア 2012」への出展（6/23） ・「清水谷特別緑地保全地区指定お祝い会（ちがさきエコワーク自然環境部会主催）」への参加（5/19） ●学校等の環境学習の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・滝の沢小学校（2 年生）に谷戸の話（5/17） ・鶴が台中学校訪問（総合学習打ち合わせ）（5/25） ・小出小学校総合学習への協力（3 年生 2 クラス）（5/30） ・萩園中学校総合学習への協力（1 年生 30 名）（6/21〔事前下見 6/5〕） ・円蔵中学校総合学習への協力（3 年生 4 名）（6/29） ・小出小学校総合学習への協力（2 年生 56 名）（7/3） ・小出小学校先生（13 名）研修会案内（9/11） ・円蔵中学校総合学習への協力（2 年生）（9/26） ・鶴が台中学校総合学習への協力（1 年生 36 名）（10/30） ・第一中学校総合学習への協力（1 年生 30 名）（11/1〔事前打ち合わせ 10/26〕） ・北陽中学校総合学習への協力（1 年生 15 名）（11/16） ●他団体等の観察会等への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ライフタウン自治会（15 名）案内（8/5） ・桂川・相模川流域協議会（25 名）案内（8/16） ・みどり審議会倉本委員を案内（10/30） ・「生きのこれ川」の応援団（3 名）案内（12/18） 	

	<ul style="list-style-type: none"> ●その他 ・写真集の製作（編集会議 3 回） ・ちがさきエコワーク自然環境部会への出席（1 回） ・赤羽根十三宮保全(6/11) ・みどり審議会傍聴、環境審議会傍聴 ・景観みどり課訪問・打ち合わせ
--	---

団体名		発足年月	会員数 (平成 25 年 4 月 1 日現在)
生物多様性研究会 (代表者：大谷 房江)		2011 年 4 月	8 名
活動内容	自然の仕組みを理解して自然に関わる人を増やすために、生きものと自然の関係や保全生態学の基本などをわかっていただく啓蒙活動を実施。新しい媒体を使った啓蒙活動にもチャレンジ中。		
主な 活動状況 (平成 24 年度)	<ul style="list-style-type: none"> ●定例会 ・第 3 水曜日 ●会報の発行 ・メールマガジン生物多様性研究会を試作発行。 ・平成 24 年度 6 月より開始したネット配信 TV「湘南 nature チャンネル」の企画制作配信に協力。 下記 URL より湘南 nature チャンネル過去放送の録画をご覧ください。 http://shonan-stream.ceramic-boy.com/category/nature/		

団体名		発足年月	会員数 (平成 25 年 4 月 1 日現在)
茅ヶ崎野外自然史博物館 (代表者：熊澤 泰信)		2001 年	36 名
活動内容	地域にある身近な自然の楽しさ・素晴らしさ・不可思議さを伝え、その大切さを多くの方々と共有し、次の世代へ伝える活動をしています。 専門的な知識と経験を有したスタッフとともに、観察会、市内小中学校の自然授業のお手伝い、谷戸や湿地の保全活動を行なっています。		
ホームページ	http://yagaihaku.eco.to/con/index.html		
主な 活動状況 (平成 24 年度)	<ul style="list-style-type: none"> ●定例会 ・総会 (4/15) ・運営会議 (7/29、10/21、25/2/17) ●イベント・講演会等の実施 ・自然観察会 (4/15・7/29・9/2・10/21・25/2/17、柳谷にて実施) ・行谷湿地の保全作業 (6/1・6/17・8/22・12/2・25/1/31・25/3/17) ●学校等の環境学習の支援 ◆総合的な学習対応 ・北陽中学校 1 年柳谷自然観察会 (4/17) ・鶴嶺小学校 3 年小出川自然観察会 (5/14・5/17、両日とも 2 クラス) ・松林中学校 1 年柳谷自然観察会 (5/18) ・北陽中学校 3 年行谷自然観察会 (6/25) ・鶴が台中学校 1 年柳谷自然観察会 (10/30) ・第一中学校 1 年柳谷自然観察会 (11/1) ・今宿小学校 1 年小出川自然観察会 (25/1/23) 		

団体名		発足年月	会員数 (平成 25 年 4 月 1 日現在)
柳谷の自然に学ぶ会 (代表者：野田 晴美)		1992 年 10 月	30 名
活動内容	県立茅ヶ崎里山公園とその周辺で植物、昆虫、鳥類などの自然観察会を行っています。また、水生生物、カエルなどの調査活動をしています。		
ホームページ	http://yagaihaku.eco.to/con/index.html		
主な活動状況 (平成 24 年度)	<ul style="list-style-type: none"> ●定例会 <ul style="list-style-type: none"> ・定例自然観察会（毎月第 4 日曜日、(公財)神奈川県公園協会と共催）（1 1 回） ・里山会議（会誌編集会議を含む）（14 回） ●会報の発行 <ul style="list-style-type: none"> ・「緑のまち」（年 3 回発行） ●調査活動 <ul style="list-style-type: none"> ・水質・水生生物調査（奇数月に水質と水生生物の種類、個体数を調査） ・植物調査（3 回） ・カエル調査（20 回/年、4、5 月、1～3 月に卵塊数、生育を調査） ・野鳥調査（毎月野鳥の種類を調査） ●学校等の環境学習の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・小出小学校 4 年生総合学習への協力（6/15、7/13、10/18、11/9、11/30、延べ人数 300 人） ●その他 <ul style="list-style-type: none"> ・(公財)公園協会主催の保全部会に参加（毎月） ・県藤沢土木事務所主催の工事説明会に参加（2 回） ・茅ヶ崎市指導工事説明会に参加（2 回） ・茅ヶ崎里山公園運営会議に参加（2 回） ・茅ヶ崎市環境政策課主催「第 3 期 里山はっけん隊！」に協力（2 回） ・20 周年記念誌発行 		




【環境まちづくり部会】

団体名		発足年月	会員数 (平成 25 年 4 月 1 日現在)
エコ・シティ茅ヶ崎マイバッグ推進会議 (代表：岩澤 裕)		2003 年 4 月	8 名
活動内容	エコ・シティ茅ヶ崎マイバッグ推進会議は、消費者、商業者、行政が協力して、マイバッグを推進しています。温暖化防止、茅ヶ崎のゴミ減量など環境と経済の元気アップを目指しています。		
ホームページ	http://www.chigasaki-cci.or.jp/mybag/		
主な活動状況 (平成 24 年度)	<ul style="list-style-type: none"> ●定例会 <ul style="list-style-type: none"> ・推進会議（10 回/年、参加者延べ 70 名） ●会報の発行 <ul style="list-style-type: none"> ・マイバッグ小冊子（2 回/年） ●調査活動 <ul style="list-style-type: none"> ・お買い物袋アンケートの実施（1 回/年） <p>市内公立小学校 4 年生および市内公立中学校 2 年生を対象に、買い物における袋（マイバッグ、レジ袋）の利用状況等を調査。 小学校 4 年生児童 1,722 名 中学校 2 年生 1,865 名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大型店レジ袋辞退者数の集計（年間延べ 約 4,800,000 名） ●イベント・講演会等の実施 		




	<ul style="list-style-type: none"> ・エコ・ウィーク（マイバック利用促進強化週間）の開催（2回/年） ・毎日がマイバックデーとして、マイバック利用を呼び掛けています。（大型店12店舗、商店96店舗） ●イベント・講演会等への参加・出展 ・「ちがさき環境フェア2012」への出展（パネル展示）（6/23） ・「消費生活展」への出展への出展（パネル展示）（1/21～25）
--	--

【環境学習部会】

団体名	発足年月	会員数 (平成25年4月1日現在)
イオンリテール(株)イオン茅ヶ崎中央店 (代表者：店長 積山 敏也)	—	—
活動内容	①店舗周辺清掃活動（月1回4～5日間） ②リサイクル活動推進（牛乳パック、アルミ缶、食品トレイの回収） ③子どもたちへの環境学習推進（イオンチアーズクラブ） 現会員：15名（小学1年生～中学2年生）	
主な活動状況 (平成24年度)	<ul style="list-style-type: none"> ●定例会 <ul style="list-style-type: none"> ・従業員による清掃活動（月50～80名） ・イオンチアーズクラブ定例会（月1回） ●その他 <ul style="list-style-type: none"> ・イオンチアーズクラブにて寒川広域リサイクルセンター見学（参加者13名） ・リサイクルをテーマに壁新聞作り 	

【一般会員】

団体名	発足年月	会員数 (平成25年4月1日現在)
東京ガス(株)神奈川西支店 (代表者：中濱 一芳)	—	—
活動内容	—	
主な活動状況 (平成24年度)	<ul style="list-style-type: none"> ●会報の発行 <ul style="list-style-type: none"> ・当支店にて月1回発行する社内報にて、茅ヶ崎市における環境活動を紹介。（環境フェア、エコ・クッキング） ●イベント・講演会等の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・親子エコ・クッキング教室の開催（3/30、参加者8組16名、女性センターにて） ●イベント・講演会等への参加・出展 <ul style="list-style-type: none"> ・「ちがさき環境フェア2012」への出展（6/23、パネル展示、スタンプラリー、おもしろ環境教室） ●学校等の環境学習の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・市内小・中学校への出張授業実施（冷熱温暖化、燃料電池、エコ・クッキング） 小学校6校（柳島小、小和田小、東海岸小、浜之郷小、松浪小、鶴が台小：37クラス 1,263名）、中学校1校（円蔵中：3クラス78名） 	

皆様のご意見をお寄せください ～本書に対する意見書の提出について～

この報告書は、茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)に位置づけられた目標と重点施策に関して、平成24年度(2012年度)における進捗評価を取りまとめたものです。茅ヶ崎市環境基本条例では、環境基本計画の適正な進行管理を図るため、市長は市の環境の現状、環境の保全及び創造に関して講じた施策等について報告書を作成し公表するとしていると同時に、公表された報告書について、市民等は市長に意見書を提出することができるとしています。提出された意見書は、報告書と併せて環境審議会に提出され、環境審議会から指摘があった場合は、市長はその趣旨を尊重して必要な措置を講ずるよう努めます。また、その内容を年度末に発行予定の「茅ヶ崎市環境基本計画年次報告書」において公表します。

【進捗状況報告書の閲覧・貸し出しを行う公共施設】

- 1 市役所(市政情報コーナー・環境政策課)、2 小出支所、3 市民活動サポートセンター
- 4 市民窓口センター(茅ヶ崎駅前・小和田・香川・萩園・南湖)、5 図書館(図書館・香川分館)
- 6 公民館(小和田・鶴嶺・松林・南湖・香川)、7 青少年会館、8 海岸青少年会館
- 9 総合体育館、10 勤労市民会館、11 男女共同参画推進センター(いこりあ)、12 市立病院
- 13 地域集会施設

【意見書の提出方法】

次ページの「茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)進捗状況報告書(平成25年度版)についての意見書」または任意の様式にて、ご意見をお寄せください。意見書様式は、上記公共施設閲覧場所で配布しているほか、市ホームページからもダウンロード可能です。なお、進捗状況報告書は、市ホームページでもご覧になれます。

- 1 提出期限 平成25年7月21日(日)(消印有効)
- 2 提出方法
 - ① 年次報告書の閲覧公共施設(市政情報コーナー、地域集会施設を除く)の窓口を持参
 - ② 郵送 〒253-8686 茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目1番1号 茅ヶ崎市環境部環境政策課 宛
 - ③ ファクス 0467(57)8388 環境政策課 宛
 - ④ メール kankyouseisaku@city.chigasaki.kanagawa.jp

ちがさき
えぼし
麻呂



健全で恵み豊かな環境を実現し
これを将来世代に引き継ぐため、
皆様のご意見をお寄せください。

問い合わせ先: 環境部 環境政策課
電話: 0467(82)1111内線3521、3522

**茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)
進捗状況報告書(平成25年度版)についての意見書**

年 月 日

(あて先) 茅ヶ崎市長

住 所

氏 名

電話番号

(法人その他の団体の方は、事務所または事業所の所在地、名称、代表者の氏名をご記入ください)

茅ヶ崎市環境基本条例第21条の規定により、次のとおり意見を提出します。

意見の内容	(どの施策に関するご意見か、目標番号(1~19)、施策番号(1~37)、ページ番号等をご記入ください。)		
※收受年月日		※受付番号	

※印の欄には、茅ヶ崎市環境政策課で記入いたします。

茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)
進捗状況報告書(平成25年度版)

平成25年(2013年)7月発行
発行部数 300部
発行:茅ヶ崎市
編集:環境部環境政策課

〒253-8686
茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目1番1号
電話 0467(82)1111
内線 3521,3522
FAX 0467(57)8388
メール kankyouseisaku@city.chigasaki.kanagawa.jp
ホームページ <http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/>
携帯サイト <http://mobile.city.chigasaki.kanagawa.jp/>

携帯サイト
QRコード

